

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本八ム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田文男

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長兼VBM推進室長 泉 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 経営戦略部長 十河 真也

【縦覧に供する場所】 日本八ム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,151,886	1,259,792	1,303,432	1,370,553	1,457,391
税引前当期利益 (百万円)	51,760	22,162	40,599	37,198	54,545
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	48,049	16,637	28,078	26,585	35,066
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	54,370	23,659	45,196	28,455	56,467
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	479,069	492,913	527,503	524,293	536,940
総資産額 (百万円)	909,213	937,155	958,237	949,272	997,477
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,681.82	4,808.70	5,138.81	5,299.55	5,704.03
基本的1株当たり当期利益 (円)	469.92	162.44	273.70	263.05	361.13
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	469.81	162.42	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.7	52.6	55.0	55.2	53.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	10.53	3.42	5.50	5.06	6.61
株価収益率 (倍)	8.83	23.61	18.59	19.05	19.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,387	11,331	86,586	77,441	82,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,837	63,677	39,224	42,717	34,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,162	28,417	53,189	29,851	56,004
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	85,374	64,986	65,465	71,557	68,679
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	16,192 (11,457)	16,064 (10,986)	15,429 (10,483)	15,732 (10,215)	15,790 (10,083)

(注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 当社は第78期において、当社の連結子会社であるBreeders & Packers Uruguay S.A.の全株式の売却を決定し、同社の事業を非継続事業に分類しました。これに伴い、第77期の売上高及び税引前当期利益の金額については、当該非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

3 第79期以降に係る希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	775,354	810,307	835,263	848,916	864,637
経常利益 (百万円)	21,460	6,972	21,949	13,303	19,936
当期純利益 (百万円)	31,894	12,231	21,775	16,467	22,560
資本金 (百万円)	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294
発行済株式総数 (千株)	102,959	102,959	102,959	99,095	99,095
純資産額 (百万円)	229,090	231,646	244,893	229,597	212,135
総資産額 (百万円)	538,489	593,706	598,371	608,067	611,374
1株当たり純資産額 (円)	2,238.62	2,259.86	2,385.70	2,320.77	2,253.56
1株当たり配当額 (円)	102.00	110.00	119.00	135.00	160.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	311.92	119.42	212.26	162.94	232.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	311.85	119.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	39.0	40.9	37.8	34.7
自己資本利益率 (%)	14.60	5.31	9.14	6.94	10.21
株価収益率 (倍)	13.30	32.11	23.97	30.76	30.26
配当性向 (%)	32.7	92.1	56.1	82.9	68.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,326 (913)	1,300 (898)	1,256 (822)	1,233 (775)	1,198 (746)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.6 (102.0)	85.3 (107.9)	114.2 (152.5)	115.4 (150.2)	161.3 (202.2)
最高株価 (円)	5,100	4,370	5,449	5,619	7,248
最低株価 (円)	3,790	3,490	3,765	4,388	4,781

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 第79期以降に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

1942年3月	徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
1951年12月	資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1962年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年8月	鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更 合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
1967年12月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
1968年5月	本店を大阪府中央区南本町三丁目6番14号に移転
1976年12月	第1回C.D.R.(大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場(2013年1月上場廃止)
1977年3月	アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc.(2025年1月にLJD Holdings, Inc.を含む3社の持分を取得、現・連結子会社)を買収
1978年1月	オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.(2014年5月をもってNH Foods Australia Pty. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
1978年3月	長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(2010年10月をもって静岡日本ハム株式会社に吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
1979年4月	三重県桑名郡木曽岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本格進出
1981年6月	マリンフーズ株式会社の事業を承継し、水産加工部門に進出(2022年3月に全株式の売却)
1985年2月	静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(2010年10月をもって長崎日本ハム株式会社を吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
1985年10月	決算期を7月から3月に変更
1986年5月	イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd.(2014年6月をもってNH Foods U.K. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
1987年9月	パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(2006年4月上場廃止)
1989年10月	オーストラリア・グリーンエーカーにM.Q.F. Pty. Ltd.を設立(2009年12月清算終了)
1991年3月	中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
1992年7月	大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(2001年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、現・連結子会社)の事業を承継し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
1995年2月	アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc.を設立(2003年10月をもってTexas Farm, LLCに吸収合併、2018年2月清算終了)
2003年7月	東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)
2012年8月	本店を大阪市北区梅田二丁目4番9号に移転
2012年10月	茨城工場、小野工場、兵庫工場、徳島工場における事業を日本ハムファクトリー株式会社(現・連結子会社)に承継
2014年4月	当社グループのグループブランドロゴ及び当社のコーポレートブランドロゴを変更
2014年6月	英文社名をNH Foods Ltd.に商号変更(旧社名 NIPPON MEAT PACKERS, INC.)
2015年4月	トルコ共和国イズミルのEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi社の株式を取得(子会社化)
2017年6月	ウルグアイ東方共和国モンテビデオのBreeders & Packers Uruguay S.A.の株式を取得(2023年8月に全株式を売却)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年11月	タイ王国チャチュンサオ県において、Charoen Pokphand Foods Public Company Limitedとの合併により豚肉加工品製造事業を行うCPF NH Foods Company Limitedを設立し、持分法適用関連会社とした。

2026年 3月 北海道北広島市の株式会社北海道日本ハムファイターズの株式を追加取得し、同社を完全子会社とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社65社、関連会社5社及び共同支配企業2社で構成され、各事業を管轄する事業本部とその位置付けは以下のとおりです。

〔加工事業本部〕

加工事業本部は、主に国内においてハム・ソーセージ及び加工食品の製造・販売を行っております。当社及び製造子会社の日本ハムファクトリー(株)、南日本ハム(株)、日本ハム食品(株)及び日本ハム惣菜(株)等が製造を行い、当社及び全国に販売拠点を有する販売子会社の日本ハムマーケティング(株)等を通じて販売を行っております。また、子会社の(株)宝幸及び日本ルナ(株)によって、主に国内において水産物及び乳製品の製造・販売を行っております。また、海外において、子会社のDay-Lee Foods, Inc.及びThai Nippon Foods Co., Ltd.等が、主にハム・ソーセージ、加工食品及び食肉の製造・販売を行っております。

〔食肉事業本部〕

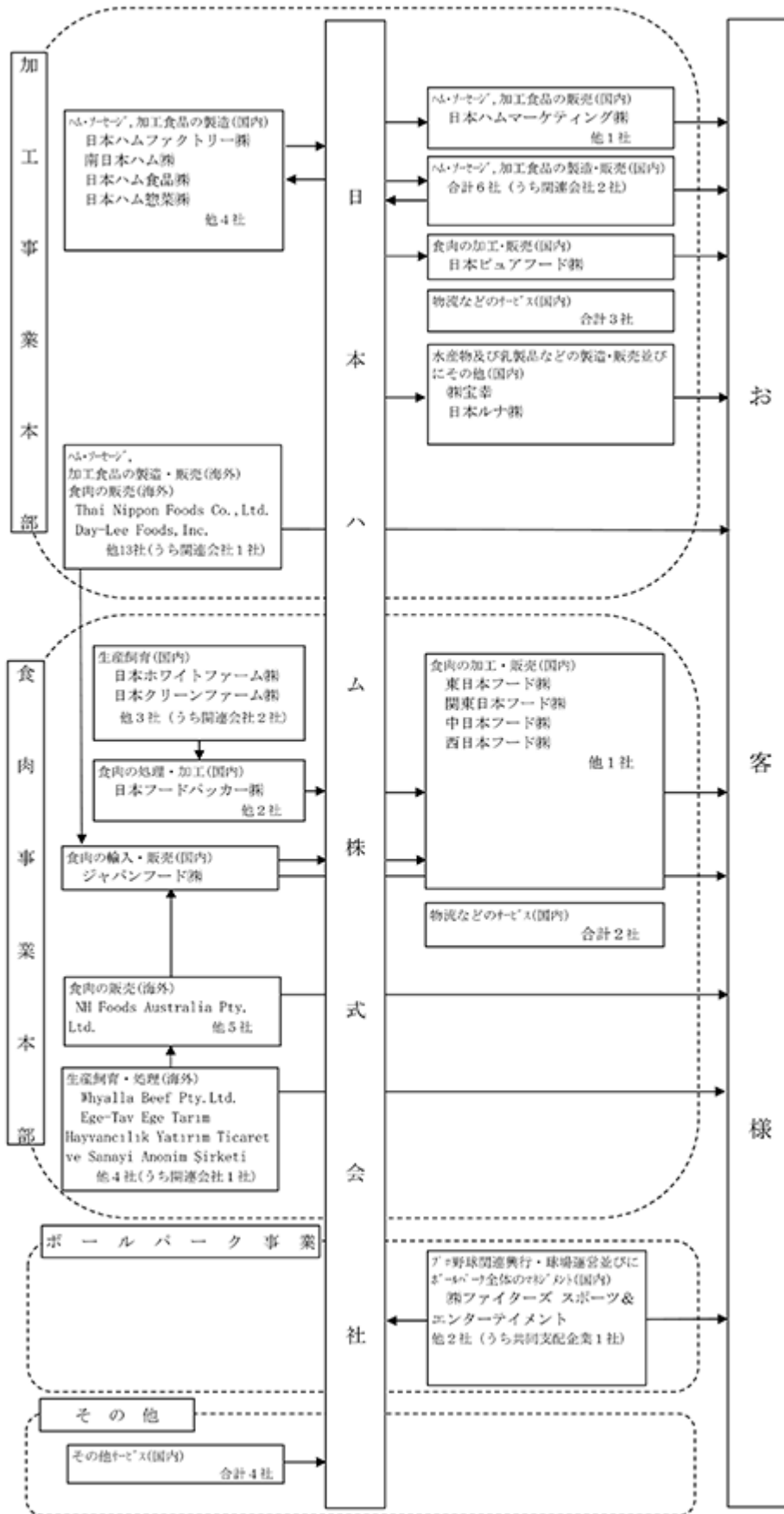
食肉事業本部は、主に国内において食肉の生産・販売を行っております。子会社の日本ホワイトファーム(株)、日本クリーンファーム(株)等が豚及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー(株)等が処理・加工を行った食肉製品と、海外事業本部管轄の食肉販売子会社や外部から仕入れた食肉商品を、当社及び全国に販売拠点を有する販売子会社の東日本フード(株)、関東日本フード(株)、中日本フード(株)及び西日本フード(株)等を通じて販売しております。また、海外において、子会社のNH Foods Australia Pty. Ltd.、Whyalla Beef Pty. Ltd.等が食肉の生産・販売を行っております。

〔ボールパーク事業〕

ボールパーク事業は、(株)北海道日本ハムファイターズ及び(株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメント等で構成され、主にプロ野球関連興行、球場運営、北海道ボールパークFピレッジを中心としたマネジメント業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりです。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部					
国内					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
日本ハムファクトリー(株)	静岡県 榛原郡吉田町	1,000,000	ハム・ソーセージの 製造	100	当社へハム・ソーセージを販売している。 当社に対して事務所を賃貸している。また、 当社より資金援助を受けている。 役員・兼務3名、転籍5名
南日本ハム(株)	宮崎県日向市	360,000	ハム・ソーセージ、 加工食品等の製造	100	当社及び当社の子会社へハム・ソーセージ、 加工食品等を販売している。また、当社より 資金援助を受けている。 役員・兼務3名、転籍1名、出向1名
日本ハム食品(株)	三重県 桑名郡木曾岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。 当社所有の土地等を賃借し、当社に対して 事務所を賃貸している。また、当社より資金 援助を受けている。 役員・兼務3名、転籍3名、出向1名
日本ハム惣菜(株)	新潟県三条市	488,500	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・兼務2名
その他 4社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売〕					
日本ハムマーケティング(株) *1	東京都品川区	307,000	ハム・ソーセージ、 加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売 しており、当社所有の土地等を賃借してい る。 役員・兼務3名、転籍9名
その他 1社					
〔食肉の加工・販売〕					
日本ビュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の加工・販売	100	当社及び当社の子会社に食肉製品等を販売し ている。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・兼務3名、転籍2名
〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他〕					
㈱宝幸	東京都品川区	3,040,000	水産加工品・ 缶詰・乳製品等の製 造・販売	100	当社所有の土地等を賃借している。また、当 社より資金援助を受けている。 役員・兼務3名、転籍2名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の 製造・販売	100	当社所有の土地等を賃借している。また、当 社より資金援助を受けている。 役員・兼務3名、転籍1名
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕 合計4社					
〔物流などのサービス〕 合計3社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
海外					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売、食肉の販売〕					
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	(BAHT 426,724千)	加工食品の製造	100	加工食品を当社の子会社に販売している。 役員・・兼務1名、出向1名
Day-Lee Foods, Inc. *1	Santa Fe Springs, California, U.S.A.	(US\$ 17,316千)	食肉等の販売、 加工食品の製造・販売	100	加工食品・食肉製品を当社の子会社に販売している。また、当社へ資金貸付を行っている。 役員・・兼務2名、出向2名
その他 12社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
食肉事業本部					
国内					
〔生産飼育〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の 育成・処理	100	当社へプロイラー製品を販売している。また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍3名、 出向1名
日本クリーンファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売している。 当社所有の土地を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍2名
その他 1社					
〔食肉の処理・加工〕					
日本フードパッカー(株) *1	青森県 上北郡おいらせ町	470,000	畜産物の処理・加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍3名
その他 2社					
〔食肉の輸入・販売〕					
ジャパンフード(株)	東京都品川区	40,000	食肉等の輸入・販売	100	当社及び当社の子会社に輸入食肉製品等を販売している。また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、転籍3名
〔食肉の加工・販売〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務1名、転籍2名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務1名、転籍3名
中日本フード(株) *1	大阪市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務1名、転籍1名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務1名、転籍2名
その他 1社					
〔物流などのサービス〕合計2社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
海外					
〔生産飼育・処理〕					
Whyalla Beef Pty. Ltd.	Texas, QLD. Australia	(A\$ 14,250千)	畜産物の育成	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社である。 役員・・兼務2名
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi *1	Izmir, Republic of Turkey	(TL 1,003,100千)	畜産物の育成・処理	100	トルコにおける生産販売会社である。 役員・・兼務1名
その他 3社					
〔食肉の販売〕					
NH Foods Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N.S.W., Australia	(A\$ 106,500千)	食肉等の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。また、当社より資金援助を受けている。 役員・・出向2名

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ボールパーク事業 〔プロ野球関連興行、球場運営並びに ボールパーク全体のマネジメント〕					
株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント *1	北海道 北広島市	12,000,000	新球場運営業務、 ボールパーク全体の マネジメント業務、 プロ野球関連興行業 務	67.1 (34.2)	当社に対して事務所を賃貸している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・兼務1名、転籍3名
その他 1社					

その他 〔その他サービス〕 合計4社

(持分法適用関連会社及び共同支配企業) 〔サービス・その他〕 合計7社
--

- (注) 1 *1：特定子会社に該当します。
 2 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。
 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 日本ハムマーケティング㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	161,733百万円
	(2) 経常利益	474百万円
	(3) 当期純利益	899百万円
	(4) 純資産額	3,500百万円
	(5) 総資産額	25,637百万円

- 6 関東日本フード㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	227,924百万円
	(2) 経常利益	5,783百万円
	(3) 当期純利益	4,009百万円
	(4) 純資産額	26,438百万円
	(5) 総資産額	55,344百万円

- 7 中日本フード㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	191,559百万円
	(2) 経常利益	3,781百万円
	(3) 当期純利益	2,628百万円
	(4) 純資産額	27,370百万円
	(5) 総資産額	50,362百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わが社は、「食べる喜び」を基本のテーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。」「わが社は、従業員が真の幸せと生き甲斐を求める場として存在する。」という2つの企業理念を掲げております。「食べる喜び」とは、「食」を通してもたらされる「おいしさの感動」と「健康の喜び」を表しており、このことは人々の幸せな生活の原点であると考えます。「食べる喜び」をお届けすることで、人々の楽しく健やかな暮らしに貢献することが私たちの使命です。また当社グループは従業員全てが生涯を託すに足る企業グループを目指しております。自分自身のため、会社のため、社会のために全力を尽くすことが、全ての従業員に幸福をもたらすとともに、ニッポンハムグループの経営の基盤となります。

2021年4月に、企業理念を追求する上でのマイルストーンとしてニッポンハムグループ「Vision2030」を策定しました。また、「Vision2030」の実現に向けて取り組むべき重要な社会課題を、ニッポンハムグループ「5つのマテリアリティ」として特定しました。企業理念に掲げている「食べる喜び」をお届けするために、当社グループは事業戦略とマテリアリティの実践を通じたサステナビリティ戦略を両輪で進め、事業を通じた社会課題の解決に努めていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年4月1日から2027年3月31日の3年間で「中期経営計画2026」とし、当初の最終年度2027年3月期の経営指標として連結売上高1兆3,800億円、事業利益610億円、事業利益率4.4%、ROE7.0~8.0%、ROIC5.0~6.0%の目標を掲げて事業計画を策定しました。「中期経営計画2026」最終年度となる2027年3月期において、連結売上高につきましては「中期経営計画2026」策定時の想定を上回る食肉相場の高騰の影響を踏まえ1兆5,000億円に修正しております。事業利益につきましては仕入価格の上昇に加え中東情勢の不確実性から事業利益610億円として当初目標を据置いております。これを受けて事業利益率4.1%、ROE7.2%、ROIC5.3%を経営目標とし、達成を目指してまいります。

(注) 1 事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともにIFRS会計基準への調整及び非経常項目を除外して算出してあります。

2 「中期経営計画2026」並びにその見直し・修正計画等(以下、「当中期経営計画」)は、現時点で入手可能な情報や、合理的と判断した一定の前提に基づいて策定した計画・目標であり、潜在的なリスクや不確実性等を含んでいることから、その達成や将来の業績を保証するものではありません。また実際の業績等も当中期経営計画とは大きく異なる結果となる可能性がありますので、当中期経営計画のみに依拠して投資判断をくだすことはお控えください。なお、将来における情報・事象及びそれらに起因する結果にかかわらず、当社グループは当中期経営計画を見直すとは限らず、またその義務を負うものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは企業理念である「食べる喜び」をお届けし続けるために、2030年のありたい姿として定めた「Vision2030」「たんぱく質を、もっと自由に。」の実現に向け、2024年4月に「中期経営計画2026」を策定しました。

「中期経営計画2026」は、「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」をテーマに掲げ、「Vision2030」で示した新たなステージへ到達するため、バックキャストで特定したビジネスモデル変革に向けた課題に対し、構造改革と成長戦略、風土改革を三位一体で進め、価値創造企業に進化する3年間と位置付けております。

また、2021年からの当社ビジネス環境とサステナビリティに関するステークホルダーからの期待の変化を鑑み、マテリアリティの見直しを行いました。これまでの食のインフラを担う企業としてたんぱく質を安定的にお届けすることに加え、様々なパートナーと力を掛け合わせ、たんぱく質の新たな価値創造に取り組むことで、社会課題の解決に努めてまいります。

加えて、資本コストを上回るリターンの追求と株主還元強化等の資本最適化施策の推進により企業価値の向上に努めてまいります。

共創と挑戦で、たんぱく質の新たな価値創造に取り組む



Vision2030 たんぱく質を、もっと自由に。

そのためにニッポンハムグループは、どんな企業を目指すか。

たんぱく質を
日本で最も供給する食品企業

変革

たんぱく質の価値を
共に創る企業へ

たんぱく質の価値を共に創る企業へ

社会の変化、生活者の未来を見つめ、
これまでのあたりまえや慣習にとらわれず、
お客さま、社会、世界に、新たな価値を創り出していく。

グループ内、そして様々なパートナーの力を掛け合わせ、
私たちが向き合ってきた、たんぱく質をはじめとする生命の恵みの可能性を
最大限引き出していく。

ニッポンハムグループは、たんぱく質の価値を共に創る企業へ。
私たちは、挑戦し続けます。

<ニッポンハムグループ「Vision2030」> “たんぱく質を、もっと自由に。”

ニッポンハムグループ「Vision2030」は、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、常識にとらわれない「自由」な発想で「たんぱく質」の可能性を広げることで、社会環境や人々のライフスタイルの変化に対応する多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという当社グループの想いを「2030年におけるありたい姿」として表現しております。

新たなステージに向けて、 構造改革と成長戦略に覚悟を持って挑む

～企業価値を高め、持続的な成長を実現する企業体に変革する～

- たんぱく質の価値を共に創る企業へ
たんぱく質の供給力強化と成長戦略による事業成長に向け、共創の力を最大限活用する
- ビジネスモデルの変革
経営がリーダーシップを発揮し、構造改革と成長戦略、風土改革を三位一体で取り組む
- 安定した事業利益の創出へ、収益力の強化と資本効率を追求
資本コストを上回るリターン追求と資本最適化施策の推進で企業価値を向上させる

< 全社戦略 >

新たなステージに向け、挑戦と共創をキーワードに取り組む「中期経営計画2026」では、構造改革と成長戦略、風土改革を通し、環境変化への対応力を身に付け、より高い価値を生み出す力を獲得していきます。構造改革では、「最適生産体制」、「低収益事業見直し」、「商品ミックス改善」への取り組みを通し、不透明な環境下を勝ち残る競争力を獲得します。成長戦略では、「ブランド強化」、「グローバル強化」、「営業横断」、「R&D強化」、「ボールパーク」への取り組みを通し、価値の源泉となる無形資産の育成・強化を図ります。風土改革を通して、目指す「挑戦する組織風土の醸成」に向け、「変革型経営人財の育成・獲得」と「多様な人財の活躍推進」に取り組むことで、価値を生み出す基盤を構築してまいります。

ニッポンハムグループ「中期経営計画2026」全体構想



< 会社の対処すべき課題 >

日本国内では所得環境の改善による個人消費の底堅さが期待される一方、海外では中東における地政学リスクの高まりが世界経済の大きな攪乱要因となっております。特にホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴うエネルギー価格の記録的な高騰は、物流コストの増大や世界的なインフレ再燃を招いており、原燃料価格の不安定化を加速させております。米国の通商政策による不透明感と相まって、食のサプライチェーン全体を取り巻く環境は、かつてないほど予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、「中期経営計画2026」に掲げる「構造改革」「成長戦略」「風土改革」の三位一体の戦略を着実に推進してまいります。当社の唯一無二の強みを最大限に活かし、次のステージを見据えた「攻めの経営」を通じて新たな未来を切り開くとともに、将来の飛躍に向けた成長基盤を構築してまいります。

加えて2026年度より、ボールパーク事業の成長加速に向け、「スポーツ・エンターテインメント事業部」を新設しました。これにより、Fビレッジを起点とした更なる街づくりの進展や食とスポーツの連動による価値拡大を図り、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

加工事業につきましては、前年までの構造改革により商品構成が改善し収益力は向上したものの、トップライン（売上高）低下が利益拡大を阻む結果となりました。2026年度はトップラインの拡大にこだわり、重点カテゴリの強化や製販連携による新商品創出で成長を牽引します。またライン統廃合や基幹システム導入の効果を確実に刈り取るとともに、海外では北米LJD Holdingsグループの稼働率の改善やアセアンでのCP Foodsとの共創深化を通じ、売上拡大と収益化を強力に取り組んでまいります。

食肉事業につきましては、外部環境に適応し、バリューチェーン利益を最大化する組織へ再構築してまいります。全社一体での数量拡大に向け、安定生産とブランド食肉（桜姫、麦小町、大麦牛ANGUS）の拡販に加え、全国拠点を活用した販売・物流の優位性を確立します。国内鶏は日本ホワイトファーム知床食品工場の火災に伴う供給影響を他工場での増産や外部調達への拡充により補完し、国内豚は生産性向上とJA全農等との連携を推進してまいります。輸入食肉は戦略的調達とブランディングで攻めに転じ、好調な豪州事業は収益の安定化と更なる拡大を図ります。

スポーツ・エンターテインメント事業につきましては、従来のボールパーク事業を昇華させ、野球観戦にとどまらない「体験価値」を創出します。2028年の新駅開業やファーム移転を好機として成長を加速させるとともに、

加工・食肉事業とのシナジーによる利益の相乗効果を追求し、グループ独自の企業価値を最大化してまいります。

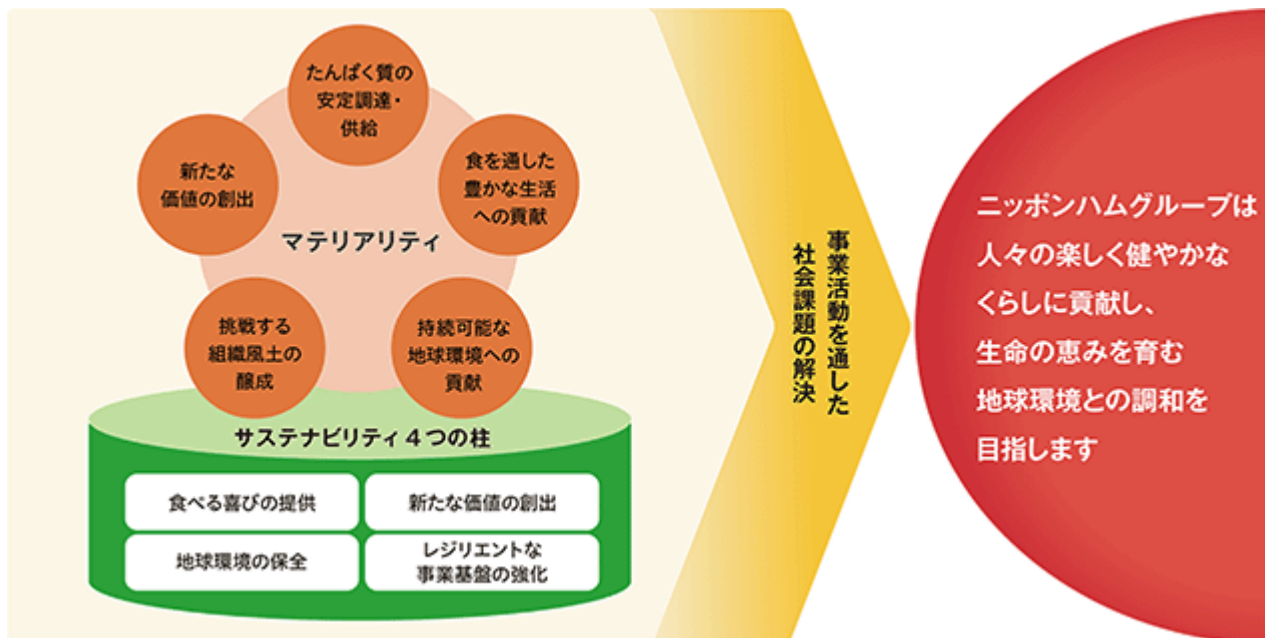
さらに未来に向けた成長戦略として、R&D戦略「Proteinovation(プロテインノベーション)」により食領域と新領域で新たな価値の創出を目指すとともに、当社基幹システム刷新及びAI活用によりデジタル変革・業務改革を推進してまいります。

「中期経営計画2026」の最終年度として掲げた目標を完遂し、総仕上げを図ります。併せて次期中期経営計画の策定に着手し、新たなステージに向けた長期的な「ありたい姿」と成長ロードマップを構築してまいります。

<ニッポンハムグループのサステナビリティ戦略とマテリアリティ>

2024年4月に「中期経営計画2026」の策定に合わせて、事業活動を通じて社会課題を解決し、人々の楽しく健やかな生活に貢献し、地球環境との調和を目指すために、サステナビリティ戦略を策定しました。この戦略では、「食べる喜びの提供」、「新たな価値の創出」、「地球環境の保全」、「レジリエントな事業基盤の強化」の4つの柱を設定しました。また、当社を取り巻くビジネス環境の変化やステークホルダーからの期待に応えるため、当社グループの重要課題をマテリアリティとして特定し、サステナビリティ活動を進めております。

「サステナビリティ戦略」



「マテリアリティ」

たんぱく質の安定調達・供給

畜産業が抱える課題に真摯に向き合い、人が生きる上で欠かせないたんぱく質を将来にわたり安定的に提供し続けます。

課題	施策	目指す姿
畜肉の安定調達・供給	畜肉の安定した供給量の拡大	国内産畜肉の販売数量伸長率 2023年度比 104% (2026年度)
	疾病発生の未然防止への継続的取り組み	
持続可能な畜産の実現	農家への支援・共創 ・PIG LABO®、鶏生産事業における技術指導	
	・スマート畜産等の新たな技術の開発と活用	

食を通じた豊かな生活への貢献

世の中の変化を的確に捉えて、お客様の期待を超える商品やサービスを提供します。潜在的なニーズを掘り起こし、常識にとらわれない自由な発想で、新たな「食べる喜び」を創出します。

課題	施策	目指す姿
多様化するライフスタイルや価値観への対応	多様なニーズに合わせた商品の開発、提供	ハム・ソーセージ、加工食品の主要コンシューマ商品のうち Meal in ' Good対象製品を50% (2026年度) 海外加工品事業売上伸長率 2023年度比 200% (2026年度)
	笑顔あふれる食体験の提供	
日本で培った知見を各国・地域に浸透		
食課題解決への貢献	健やかなからだづくりに貢献する商品の開発、提供	

「Meal in ' Good」はフィリングッドにミールを掛け合わせ「人も地球も心地よく、より良い毎日へ。」という想いを込めた当社のブランドです。様々な倫理観や価値観に対し選択肢を増やしていくこと、今までの取組みを大切にしながら、もっと人と地球に良いものを提供することを目指しております。

持続可能な地域環境への貢献

自然の恵みや生命の恵みに感謝するとともに、将来世代に豊かな地球環境をつないでいくために、サプライチェーンを通して環境課題の解決に向けて積極的に取り組みます。

課題	施策	目指す姿
気候変動への対応	化石燃料由来のCO2削減 (Scope 1、Scope 2)	化石燃料由来のCO2削減 (Scope 1、Scope 2) 国内 2013年比 46% (2030年度) 海外 2021年比 24% (2030年度) 国内 2013年比 29% (2026年度) 海外 2021年比 17% (2026年度)
	・家畜由来温室効果ガスの削減 ・自社農場での施策展開	
省資源の推進	プラスチック使用量削減	2013年比 20% (2030年度) 2013年比 17% (2026年度)

対象範囲：容器包装リサイクル法対象商品のうち、化石燃料由来の包装資材

新たな価値の創出

前例にとらわれず、様々なパートナーとともに、今までにない商品やサービス、体験等新たな価値を創出します。

課題	施策	目指す姿
食とスポーツによる新たな価値の提供	北海道ボールパークFビレッジにおける、食品事業とスポーツ事業を核とした街づくりへの取り組み	Fビレッジ内の施設・サービスの充実による来場者数及び定住人口の増加 (2030年度)
たんぱく質の可能性を広げる事業の創造	R&D強化による価値創造	事業立ち上げと収益化 (2030年度) 商品化に向けての技術確立 (2030年度)
	様々なたんぱく質の可能性の探索	

挑戦する組織風土の醸成

多様な従業員一人ひとりが主体性を持ち、変革に向かって挑戦し続けることのできる組織風土を醸成します。

課題	施策	目指す姿
変革型経営人財の育成、獲得	役員評価項目の見直し、経営者サクセッションプランの強化	変革、挑戦、従業員エンゲージメントの取り組み進捗 (2030年度)
多様な人財の活躍推進	一人ひとりの挑戦を促し認める仕組みの強化、浸透 多様な個が尊重され、生き生きと活躍できる環境づくり	重点管理項目の進捗 (2030年度)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在における一定の前提に基づき当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果は大きく異なる可能性があります。

(1) 当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは「食べる喜び」を基本のテーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献することを企業理念の一つに掲げております。2021年3月に策定された「Vision2030」では、環境・社会に配慮した安定供給に取り組み続けることや、自由な発想でたんぱく質の可能性を広げ、多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという想いを込めております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますとおり、当社グループは事業活動を通じた社会課題解決により、人々の楽しく健やかな暮らしに貢献し、生命の恵みを育む地球環境との調和を目指してサステナビリティ戦略を策定しました。戦略の4つの柱として「地球環境の保全」、「レジリエントな事業基盤の強化」、「食べる喜びの提供」、「新たな価値の創出」を設定しております。さらに、ビジネス環境の変化及びステークホルダーからのサステナビリティに関する期待の変化を鑑みて、マテリアリティの見直しを実施しました。事業戦略とサステナビリティ戦略を両輪で進めることで、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

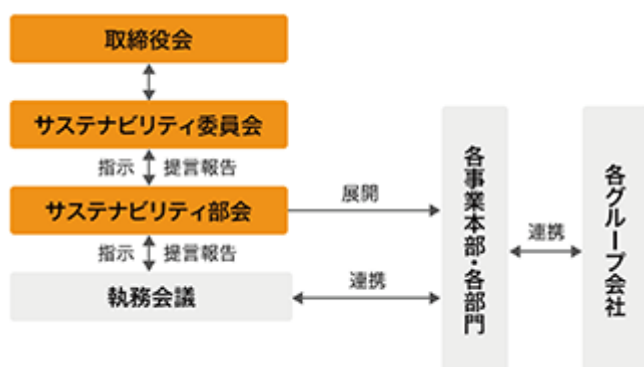
「マテリアリティ」は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。また、最新情報につきましては、当社ウェブサイト「サステナビリティ」に掲載しておりますので、ご参照ください。(<https://www.nipponham.co.jp/corporate/sustainability/>)

ガバナンス

当社グループは、当社の取締役会長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会はESGに関する知見を有する社外有識者や社外取締役からの意見を聞きながら、サステナビリティに関する方針や戦略の策定、取組みの進捗確認等を行っており、その内容を取締役会に付議・報告しております。

また、下部組織である「サステナビリティ部会」は、課題の特定や施策・ロードマップの策定を行い、その内容をサステナビリティ委員会へ具申しており、各テーマの具体施策の落とし込みと進捗管理は「執務会議」で行っております。

以上により、方針・戦略の策定から施策の企画・実行、進捗管理に至るまで一貫してサステナビリティを推進する体制を構築しております。



サステナビリティ推進体制

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けた取組みを強力に推進するため、取締役会直下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。

サステナビリティ委員会

当委員会は取締役会長を委員長とし、社内取締役に加え、社外取締役やESGに関する豊富な高い知見を有する社外有識者によって構成されております。原則として四半期に1回開催され、下部組織であるサステナビリティ部会からの提言を踏まえながら、グループ全体のサステナビリティに関する方針・戦略の策定や取り組みの監督を行い、その内容を取締役に付議・報告しております。

サステナビリティ部会

サステナビリティ部会は、サステナビリティ委員会の下部組織として、サステナビリティに関する事業上の重要性や社会からの要請を総合的に考慮し、取り組むべき課題の特定や解決の方向性を議論しております。

また、グループ全体として目指す「あるべき姿」や具体的な施策・ロードマップを策定し、その内容をサステナビリティ委員会へ具申しております。

執務会議

環境対策、サステナブル調達など、各テーマに関するサステナビリティ関連情報を共有し、具体的施策の落とし込みや各事業本部との連携、進捗管理を行い推進しております。

「2025年度」気候変動に関する議論内容

時期	会議名等	主な議論内容
2025年8月	サステナビリティ委員会	気候変動、生物多様性に関する協議
2025年11月	サステナビリティ委員会	気候変動、生物多様性に関する報告
2026年6月	取締役会	最終報告

戦略

当社グループは、「Vision2030」の実現に向け、「マテリアリティ」を掲げ、サステナビリティ戦略と事業戦略の融合による持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。「マテリアリティ」に沿った各種の施策について、様々なステークホルダーと対話を重ねながら実行することにより、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

リスク管理

当社グループにおける全般的なリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) リスクマネジメントに関する体制」に記載しております。サステナビリティに関するリスクにつきましても、基本的にはこの枠組みでマネジメントされますが、とりわけ、気候関連のリスクや機会の特定、戦略並びに具体的な施策の検討は、「サステナビリティ委員会」での討議を経て、取締役会に報告されます。

指標と目標

当社グループは、「マテリアリティ」に沿って、それぞれ施策・指標を策定しております。各施策や指標の進捗状況については、「サステナビリティ委員会」での討議を経て、取締役会に報告されております。

当社グループは、「マテリアリティ」における「持続可能な地球環境への貢献」を実現するため、二つのKPIを掲げ、取り組みを推進しております。一つ目は、プラスチック使用量削減に取り組んでおります。二つ目は、2030年度を見据えた化石燃料由来のCO2排出量削減を設定しております。また、2050年に向けては、カーボンニュートラルの実現を目指し、日々の活動を推進していきます(中長期環境目標)。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への取組

ガバナンス

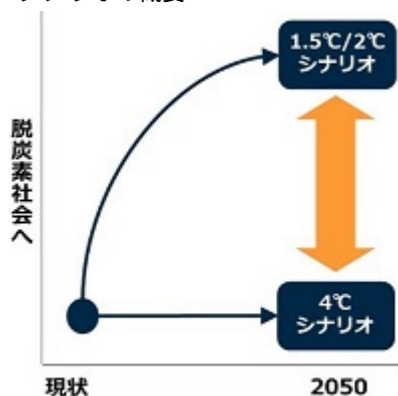
気候変動対応を含むサステナビリティのガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) 当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

シナリオ分析と対応

脱炭素社会をキーワードとし、2つの対比的な気候変動シナリオパターンを設定、分析を実施しております。サステナビリティの戦略のうち特に重要となる気候変動対応に関しては、パリ協定(2015年)、IPCCによる「1.5 特別報告書(2018年)」、「第6次報告(2023年)」の内容も踏まえ、当社グループの主要事業において気候変動が与えるリスク・機会について以下のように考えております。

シナリオの概要



パターン	参照シナリオ	考える世界観
1.5/2	SSP1-1.9/2.6 IEA-NetZero	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素トレンド。炭素税等の規制コストが高まる 気候変動への関心を背景に、新たんぱく質市場の活性化、環境へ配慮した製品の選択機会増加
4	SSP3-7.0	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇、水害、渇水等による飼料価格の上昇や畜肉調達価格の上昇 家畜への気温上昇影響 自社拠点における水リスクの懸念

	リスクと機会		発生 時間軸	影響度 1.5/2 ~ 4	事業への影響	対応状況
物理 リスク	a 飼料価格の上 昇・不安定化による飼育コストの上 昇	自社飼育 の豚鶏	中～ 長期	大 (0～53億円)	・原材料調達不安定化 ・畜肉生産コスト上昇	・飼料要求率(*1)改善の取 組み ・国産飼料原料の確保
		加工食品 原料(豚 肉)	中～ 長期	大 (0～22億円)	・加工食品生産コストの 上昇	・調達網の拡大 ・製造コスト改善や商品価格 改定
	b 家畜生育への気温上昇影響	中～ 長期	中	・畜肉生産量減少 ・畜肉生産コスト上昇	・暑熱対策実施	
	c 拠点における水災害リスクの 高まり	短～ 長期	小	・保有設備への損害 ・製造活動低下、出荷遅 延	・洪水リスクに対する設備強 化 ・BCP整備	
	d 拠点における水ストレスの高 まり	短～ 長期	小	・製造活動低下	・水資源有効活用	
移行 リスク	e 炭素税導入によるエネルギー 費用の高まり	中～ 長期	大 (159～218億円) (*2)	・生産コスト上昇	・エネルギー利用の効率化、 燃料転換 ・再生可能エネルギーの利用 拡大 ・物流効率化	
機会	f 環境に配慮した消費動向の強 まり	短～ 長期	中	・包材コスト削減 ・将来市場獲得	・環境配慮商品の展開 ・包材の使用量削減	
	g 新たんぱく質市場の拡大	短～ 長期	大	・将来市場獲得	・新たんぱく質の研究開発	

(注) 1 各発生時間軸が示す期間は以下のとおりです。

短期：3年未満、中期：3～10年、長期：10年起

- 「*1」配合飼料における穀物等の配合を成長に適したものに調整し、効率の良い体重増加を促すことをいいます。
- 「*2」1.5/2 シナリオにおいて現在の排出量が継続した場合と2030年度目標を達成した場合の影響を算出しております。

特定したリスク・機会への対応

a. 飼料価格の上昇・不安定化による飼育コストの上昇

(特定理由)

当社グループでは家畜の生産事業を行っており、家畜飼料を重要な調達品の一つとして認識しております。配合飼料の主な原料は穀物であり、今後、人口増による食糧需要の拡大、気温上昇や渇水による収量減少、品質低下、バイオマス燃料需要との競合の可能性等から、飼料価格が上昇する可能性が考えられます。シナリオ分析を実施した結果、気温上昇の程度によっては一部の穀物は増収する可能性があります。4 シナリオでは穀物が減収し、調達コストが増加する可能性があります。

(対応状況)

飼料価格高騰に伴うコスト増への対応として、商品の販売価格改定のほか、飼料要求率の改善による飼料コストの削減を進めております。また、グループ外からの畜肉調達におけるコスト上昇や市場への供給量不足の状況下でも、安定した供給を維持するため、新たな取引先を開拓し、調達先を拡大して、より安定的な畜肉調達網の構築を進めております。

b. 家畜生育への気温上昇影響

(特定理由)

家畜の生育には気温や湿度等の環境が大きく影響します。当社グループの生産飼育拠点が存在する日本、豪州、トルコで分析を行った結果、気温上昇に伴い、一日あたりの増体量が低下する可能性があり、自社の生産コスト増加に加え、グループ外からの畜肉調達コストにも長期的リスクがあると考えております。

(対応状況)

畜種	国	主な施策
鶏	日本	クーリングパッド、ミスト装置
	トルコ	クーリングパッド
豚	日本	・全地域：遮光ネット ・一部地域：スポットクーラー、クーリングパッド、屋根の散水、送風・排気ファンの増設
牛	豪州	区画ごとにサンシェードの設置

(事例)

「養鶏での暑熱対策」

養鶏の暑熱対策として、農場へのクーリングパッド、ミスト装置の設置を進めております。飼育管理の改善、暑熱環境下での生産成績を上げるための技術開発を進めます。

国	地域	設置率	
		2024年度	2025年度
日本	北海道	91%	91%
	青森・山形・新潟	90%	93%
	宮崎・鹿児島 大分・熊本	100%	100%
トルコ	イズミル	100%	100%

c. d. 拠点における水災害リスク・水ストレスの高まり

(特定理由)

気候変動に伴い異常気象が増加する中、激甚災害のリスクや水ストレスが高まる可能性があります。

当社グループではそれぞれのリスク評価を行いました。今後も毎年リスクモニタリングを継続するとともに、各拠点での対応を進めてまいります。

項目	評価範囲	評価ツール
洪水・高潮のリスク	農場・工場・物流拠点	国内：ハザードマップ 海外：World Resources InstituteのAqueduct
水ストレス	農場・工場	World Resources InstituteのAqueduct

(対応状況)

地域	拠点数 (*1)	水災害リスク 高地域の拠点数 (*1)		主な対応	リスク 評価	
		洪水	高潮			
アジア	229	16	4	-	-	
内 訳	日本	221	11	2	・主要製品の供給体制を含めたBCPの見直し ・水害に対する付保	軽微
	中国・台湾	2	0	0	・現地確認の結果、発生の可能性が低い	軽微
	東南アジア	6	5	2	・設備の床上げ等対策の実施済み ・工業団地における共同対策実施済み	軽微
オセアニア	7	0	1	・サイトを分散させて配置しており、万が一自然災害による影響を受けた場合でも事業影響は軽微	軽微	
北米	6	0	0	-	-	
中東(*2)	1	1	0	・現地確認の結果、発生の可能性が低い	軽微	

国・地域	拠点数 (*1)	水ストレス高地域の 拠点数 (*1)		主な対応	リスク 評価	
		1.5/2	4			
アジア	201	3	4	-	-	
内 訳	日本	194	0	0	-	-
	中国・台湾	2	1	1	過去の水ストレスによる事業影響や現地ヒアリングによりリスクは軽微と判断	軽微
	東南アジア	5	2	3	過去の水ストレスによる事業影響や現地ヒアリングによりリスクは軽微と判断	軽微
オセアニア	7	0	0	-	-	
北米	5	3	3	過去の水ストレスによる事業影響や現地ヒアリングによりリスクは軽微と判断	軽微	
中東(*2)	1	1	1	過去の水ストレスによる事業影響や現地ヒアリングによりリスクは軽微と判断	軽微	

水ストレス高地域における取水量(2024年度)

	グループ全体	内) 4 における 水ストレス高地域
生産・製造拠点数(*1)	214	8 (3.7%)(*3)
取水量(千m ³)	17,742	1,068 (6.0%)(*4)

(注) 1 「*1」について、2025年4月時点の拠点数を元に記載しております。

2 「*2」について、複数拠点ありますが管理上1拠点に統合してカウントしております。

3 「*3、4」について、全体のうち水ストレス高地域での拠点数、取水量の%を記載しております。

4 「*4」について、一部拠点については、期中のグループ加入に伴い、1 - 3月実績のみを反映しております。

e. 炭素税導入によるエネルギー費用の高まり

(特定理由・対応状況)

1.5 / 2 シナリオにおいて、化石燃料由来のCO2排出に対する炭素税の導入が考えられています。財務インパクトを評価した結果、事業に大きなインパクトを与える可能性が特定されました。当社グループはカーボンニュートラルを目指し、脱炭素に向けた各施策を進めております。

シナリオ	2030年	2050年
2024年度排出量前提 炭素税インパクト(億円)	122	218
削減目標達成前提(2030年以降は横引き) 炭素税インパクト(億円)	89	159

(注) 1 財務インパクトは、2024年度の排出量での計算と2030年度の削減目標が達成された場合を比較しております。

2 炭素税価格については、IEAの World Energy Outlook 2025のNet Zero by 2050シナリオを参考にしております。

また、2030年度はUSD140/t- CO2、2050年度はUSD250/t- CO2、1USD = 157円で算出しております。

f. 環境に配慮した消費動向の強まり

(特定理由)

脱炭素が進む社会では、気候変動及びサステナビリティへの関心が高まり、環境対応が進む企業や商品が選ばれやすくなることが予想されます。当社グループは、事業を通じてサステナビリティ価値を実現し、消費者に明確に伝えることが重要になっていきます。持続可能な社会への貢献を目指し、グループ全体でサステナブルな商品とサービスの提供を進めていきます。

(対応状況)

プラスチック使用量の削減を通じたCO2排出量の削減

当社グループは、包装資材に多量のプラスチックを使用していることから、20年以上にわたり使用量の削減や環境配慮型包材の使用に取り組んできました。商品設計段階での包装資材の削減、環境配慮型包装資材の活用、包装資材のリサイクル等によりプラスチック使用量を削減しております。

主要ウインナー商品の包装形態をエコ・ピロタイプへ変更したことで、包装資材重量を2022年より28%削減しました。(*1)また、「中華名菜®」のノントレイ化を実施したことで、プラスチック使用量を2022年より約28%削減しました。(*2)

その他にも、鶏肉「桜姫®」では、包装資材の一部にバイオマス素材を使用したプラスチックを利用する等の取組みを展開しております。

(*1) 「シャウエッセン®」巾着127g 2束と比較(フィルム重量比)しております。

(*2) 中華名菜15品中10品の2021年出荷数に基づき算定しております。



Meal in ' Good ブランドの展開

「Meal in ' Good」はフィーリングッドにミールを掛け合わせ「人も地球も心地よく、より良い毎日へ。」という想いを込めたブランドで、当社グループのサステナビリティの取組みを商品に表現したものです。

「環境・資源を大切にする」「健やかなからだづくりに貢献する」「新たな価値観への選択肢提供」という3つのアクションを掲げて商品を開発・提供しております。



g. 新たなたんぱく質市場の拡大

(特定理由)

将来的には世界人口増によるたんぱく質需要の増大を背景に、畜肉市場に加えて新たなたんぱく質を含む市場の拡大が見込まれます。当社グループは、たんぱく質の供給企業として多様なたんぱく質需要への対応と新たなたんぱく質の研究・開発を進めております。

(対応状況)

当社グループでは、細胞性食品の外部研究機関との共同研究を実施しております。また、コストの高い動物血清を使用せず、食品を主成分とした培養液を使用して、従来よりも低コストで細胞を培養する方法を開発しております。その他にも、「麹」を原料とした新たな食品の研究開発の推進、また、たんぱく質と同時に食物繊維も手軽に摂れる素材として、独自の繊維化技術を活用した「FiTeiN」を開発しております。



当社技術を用いて作製した細胞性食品の試作品



加工食品の原料として開発中の麹培養物



食肉のような繊維を再現した「FiTeiN」素材

リスク管理

当社グループでは取締役会の任意委員会であるリスクマネジメント委員会で全社的リスクを一元的にカバーしており、事業活動に影響を及ぼす気候変動、生物多様性に関連するリスクを重点リスクとして特定しております。リスクの対応に向けた取組みは環境対策会議でリスクや機会の特定、戦略並びに具体的な施策の検討が行われ、その上位組織であるサステナビリティ委員会での議論を経て、取締役会で審議・決定をしております。

指標と目標

当社グループは環境保全のありたい姿を定め、その実現に向けた中長期環境目標、カーボンニュートラルに向けたロードマップを設定しております。

人と地球の調和した姿「エコサイクル」

人と家畜をはじめ、地球上のあらゆる生命を形づくる炭素・水・窒素等の物質は、自然の営みによって再生され循環しています。しかし、人口増加や企業活動により、化石燃料や資源の使い過ぎが進み、地球の物質循環の限界を超えて、気候変動や大気、水の汚染等の環境課題を引き起こしています。

当社グループは、事業活動における資源の使用と排出が、地域や取引先との共生（エコシステム）によって自然と調和した物質循環（サイクル）となるよう、ありたい姿を「エコサイクル」と呼び、取組みを進めていきます。

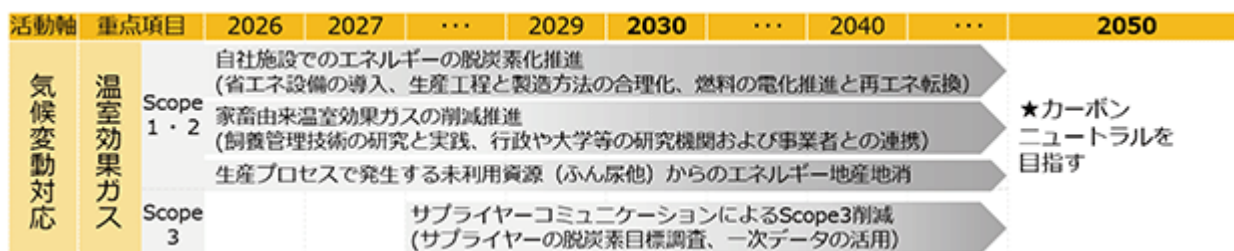


当社グループ中長期環境目標（抜粋）

項目	施策	目標		達成年度	進捗		
					2023年度	2024年度	
温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの脱炭素化推進 家畜由来温室効果ガスの削減 共創による脱炭素削減策の創出 	化石燃料由来CO2削減	国内	2013年度比 29%削減	2026年度	21.3% 減	24.1% 減
				2013年度比 46%削減	2030年度		
			海外	2021年度比 17%削減	2026年度	8.4% 減	5.7% 減
				2021年度比 24%削減	2030年度		
		家畜由来温室効果ガス削減 自社農場での施策展開	2030年度	2025年度新設			
サプライチェーン排出量(Scope 3)削減 国内目標設定	2026年度	2025年度新設					
	カーボンニュートラルを目指す	2050年度	2025年度新設				
プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> 3R（リデュース、リユース、リサイクル） +Renewable（持続可能資源の利用）の取り組み推進 共創による廃棄プラスチック削減 	石油由来の容器包装プラスチック使用量の削減（容器包装リサイクル法対象商品）	国内	2013年度比 17%以上削減	2026年度	2024年度 新設	34.2% 減
				2013年度比 20%以上削減	2030年度		
		サプライチェーンを通じた石油由来プラスチック最小化	2050年度	2025年度新設			

水	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量の最小化 水ストレス地域でのリスク低減 	用水使用量原単位削減	国内	2019年度比 5%削減	2030年度	0.7% 減	0.7% 減
			海外	2021年度比 5%削減	2030年度	2.4% 減	15.6% 減
		水ストレス地域での水リスク低減策実施			2030年度	2025年度新設	
		水使用量の最小化及び水ストレス地域でのリスク低減			2050年度	2025年度新設	
主要なサプライチェーンでの水リスクへの対応			2050年度	2025年度新設			

カーボンニュートラルに向けたロードマップ



化石燃料由来のCO2排出状況推移

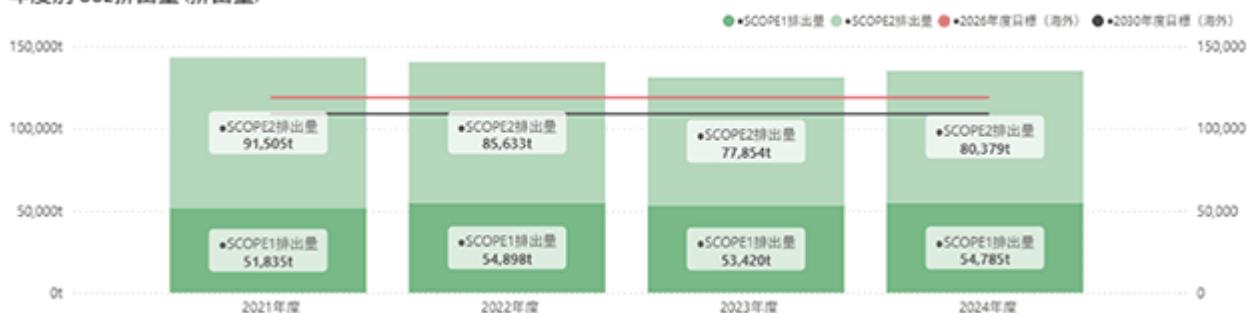
(国内)

年度別CO2排出量(排出量)



(海外)

年度別CO2排出量(排出量)



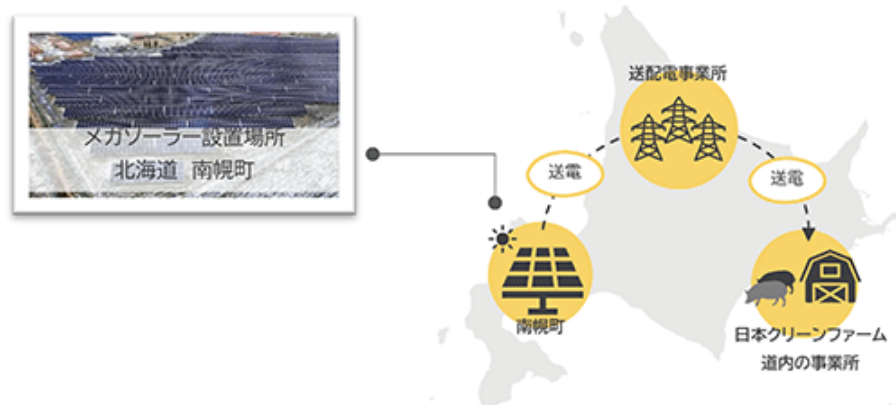
化石燃料由来のCO2削減に向け、「中期経営計画2023」で環境投資枠を設定し、約14億円の投資を実施しました。この投資によるCO2削減効果は約11,000t-CO2/年です。「中期経営計画2026」では成長投資500億円の中で約15億円の環境投資を予定しております。また、投資判断の指標の一つとしてインターナルカーボンプライシング(ICP)を導入しております。排出削減見込量に対し、5,500円/t-CO2のコスト削減効果を考慮し、環境投資計画を評価しております。

また、省エネルギー活動や燃料転換を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めております。食品工場で発生する廃食油をバイオマス燃料として活用するほか、再生可能エネルギー由来の電力の導入を進めております。

	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
太陽光発電 導入状況	拠点数(ヶ所)	8	24	32	40
	CO2削減量(t-CO2)	538	1,686	3,583	4,443
	発電量(MWh)	1,435	3,688	7,895	11,215

北海道でのカーボンニュートラル農場への挑戦

太陽光発電施設からの電力供給、エネルギー利用の効率化を進めながら、家畜由来の温室効果ガスについては日本国内の畜産・農業と関連するカーボンクレジット等の活用を検討しカーボンニュートラル農場の稼働を目指しております。



家畜由来温室効果ガスに対する取組み

当社グループは、外部からの畜肉調達のほかに、自社グループ内で家畜の生産飼育から販売まで行っており、家畜由来の温室効果ガス排出削減は大きな課題です。現時点では経済性と両立できるような合理的な削減方法がなく、大学や複数の企業と連携した取組みを進め、家畜由来の温室効果ガスの削減につながる技術開発や研究を推進しております。

- ・家畜由来のメタン排出量抑制につながる研究実施状況

連携先	研究テーマ
北海道大学	反芻動物ルーメンにおけるメタン発生抑制法の開発
徳島大学・酪農学園大学	ブタにおける温室効果ガス排出に関する研究

Scope 3 に対する取組み

当社グループのサプライチェーンにおける間接排出 (Scope 3) の多くは、調達品に関連する排出となっております。サプライヤーとのコミュニケーションを通じて上流の排出状況を把握し、課題をサプライヤーと共有の上、協力しながらともに排出削減を進めていけるよう準備を整えております。

2024年度 Scope 3 排出量内訳

カテゴリー	CO ₂ (千t-CO ₂)	構成比(%)	カテゴリー	CO ₂ (千t-CO ₂)	構成比(%)
1 購入した製品・サービス※1	9,405	89.0	10 販売した製品の加工※3	119	1.1
2 資本財	76	0.7	11 販売した製品の使用※4	161	1.5
3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー活動	77	0.7	12 販売した製品の廃棄※5	77	0.7
4 輸送・配送(上流)※2	595	5.6	13 リース資産(下流)	1	0.0
5 事業から出る廃棄物	43	0.4	14 フランチャイズ	-	-
6 出張	3	0.0	15 投資	-	-
7 雇用の通勤	10	0.1	合計	10,567	100
8 リース資産(上流)	-	-	※1 製品に関連する原材料及び資材		
9 輸送・配送(下流)	-	-	※2 製品に関連する原材料及び資材に伴う輸送及び費用負担する製品輸送		
			※3 業務用製品加熱調理 ※4 市販用製品加熱調理 ※5 食べ残し, 製品包装材の廃棄		

(注) 詳細については、下記URLをご参照ください。

データブック (<https://www.nipponham.co.jp/corporate/ir/library/data-book/pdf/2025/all.pdf>)

(3) 人的資本

当社グループは、「社会価値の向上(非財務価値)」と「事業価値の向上(財務価値)」を追求することで「企業価値の最大化」を測り、企業理念の実現を目指しております。人財戦略では、その成長エンジンとなる「人財」の力を「企業価値」に結び付けていく道筋を明らかにし、そのための人事施策として、「個の成長」「組織の成長」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)」を3本柱に据えております。まずはベースメントとして多様な個が生き生きと活躍できる場が整っていること(DE&I)、その上で個と組織が共に成長し続けることのできる関係性を構築していきます。

なお、一人ひとりの成長の道しるべとして「ニッポンハムグループ 求められる人財像」を策定しております。人事制度と連動した「人財マネジメントサイクル」の実践を通じ、組織の成長ともベクトルを合わせながら、一人ひとりの成長を後押ししております。

a. 個の成長

従業員の働き甲斐は、社会への貢献や自らの挑戦と成長の実感によっても得られると考えております。当社グループでは、従業員一人ひとりが自らの成長ストーリーを描き、「ありたい自分」への成長意志とキャリアプランを持ち、自己実現に向けた挑戦や実践・研鑽ができるよう、様々な支援に取り組んでおります。

b. 組織の成長

価値創造力の強化を主眼とし、多様な強みを統合することで、より大きな価値を創造する力を養います。事業戦略に応じたリーダーシップ開発支援を行い、価値創造機会を創出・拡充し、学習する組織を実現します。

c. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

心理的安全性実感の下、多様な価値観が尊重され一人ひとりが生き生きと活躍できる環境を目指しております。また、多様なキャリア・働き方が選択できるような、働き方改革・学び方改革、両立支援の取組みを進めていくと同時に、多様な個・経験・スキルが活かされ、ともに成長できる場の実現にも取り組んでおります。

なお、人材戦略の取組みの詳細、及び人的資本に関する指標及び目標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(注) これまでの取組みの詳細については、下記URLをご参照ください。

統合報告書/アニュアルレポート (<https://www.nipponham.co.jp/ir/library/annual/>)

データブック (https://www.nipponham.co.jp/ir/library/data_book/)

サステナビリティレポート (<https://www.nipponham.co.jp/csr/report/>)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、特段の断りがない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

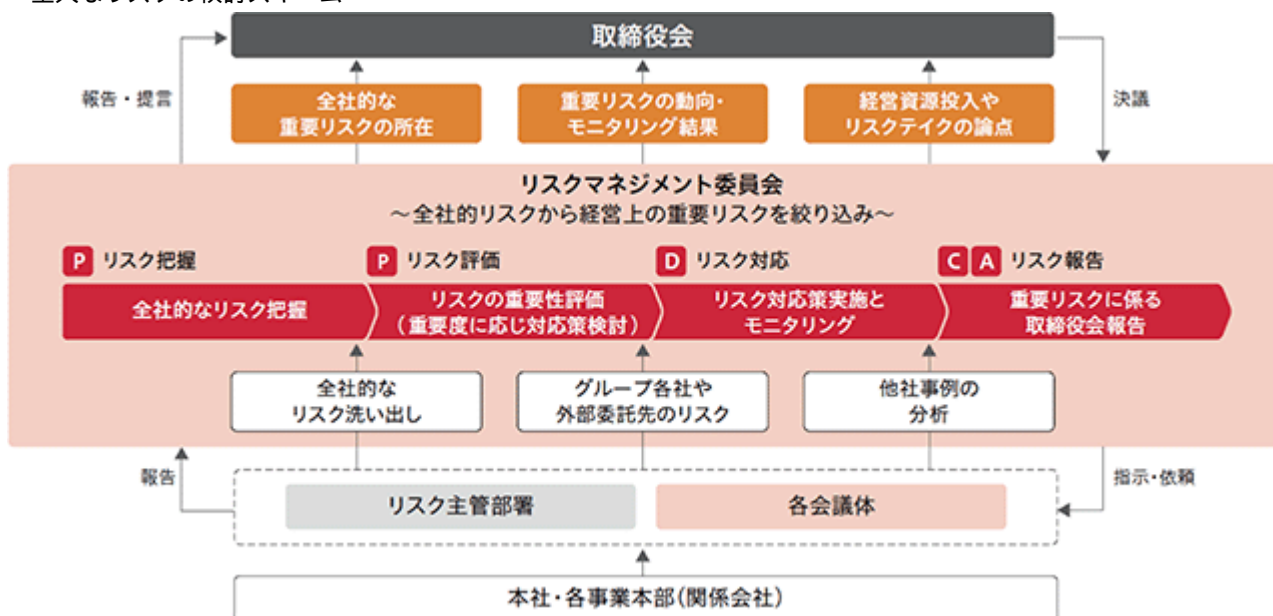
(1) リスクマネジメントに関する体制

当社は、リスクマネジメントに関する基本方針や管理体制の概要を定める「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント体制を採用しております。

「リスクマネジメント委員会」では、全社的なリスクを一元的にカバーしており、各種リスクの識別、評価、重点リスクの特定及び対応方針の検討に努めております。同委員会の方針を踏まえ、各事業部門及び各部署は自らの事業領域や職掌に関するリスクの統制活動を実施しており、これらの結果は同委員会を通じて取締役会に報告、提言されます。取締役会では、同委員会の報告、提言を踏まえ、当社グループの経営活動に大きな影響を及ぼす可能性のある重要なリスクについて審議及び決議を行っております。また、重大なリスクの顕在化を認識した際には、有事のリスク対応として危機対策本部を設置します。クライシスの内容や想定される影響度に応じた対策機関を組成し、迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、日常的な事業活動から生じる商品市況リスクへの対処は各事業部門、財務リスクへの対処は経理財務部及び関係する各事業部門が実施しております。

重大なリスクの検討スキーム

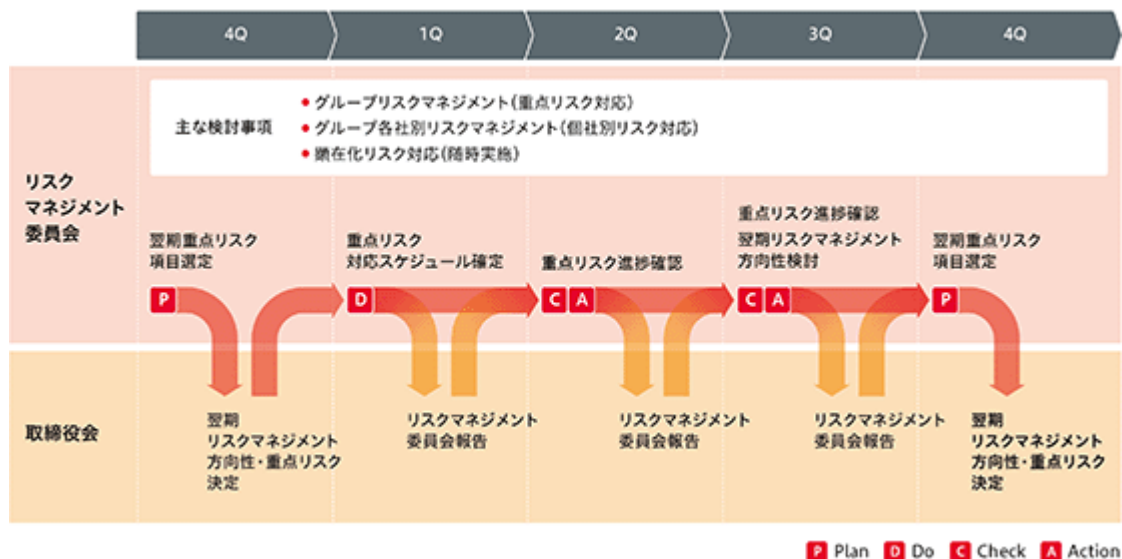


(2) 事業遂行上のリスク

リスクマネジメント年間スケジュール

当社では、リスクマネジメント委員会においてグループで対応すべき重点リスクを特定し、優先順位をつけ年間を通じてリスク対応を行っております。

当連結会計年度は、大規模自然災害やサイバー攻撃等の災害に限定せず、様々な事象に対応するためのBCP強化を行い、危機発生時の対応力及び復旧力の向上に取り組みました。

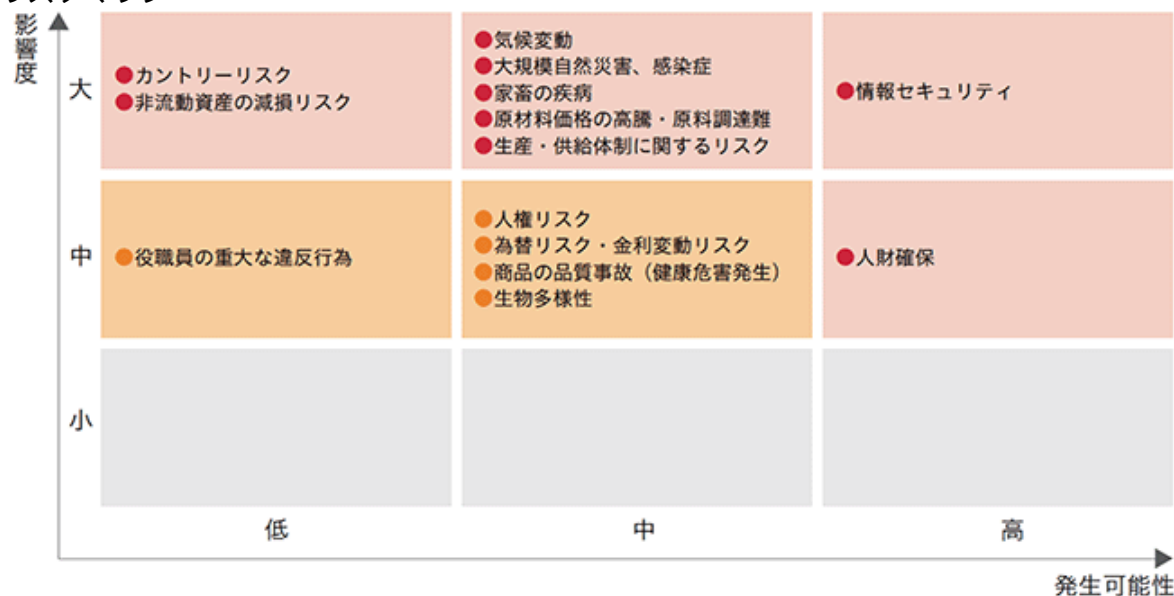


グループを取り巻くリスク全般から大きな影響を及ぼす可能性があるリスクを抽出しプロットしたリスクマップを掲載します(下図)。

当社グループで取り組む重点リスクを特定する際には、本リスクマップや社会状況、当社グループの状況を勘案し決定します。その他、グループ各社別のリスクマネジメントの状況を監督し、適時顕在化してきたリスクをリスクマネジメント委員会で取り上げ、必要に応じてグループ全体でリスク対応を実施します。

なお、リスクマップ中のリスク項目について、以下に記載しますが、これらは、当連結会計年度末現在の状況に基づき、当社グループにて判断したものになります。

リスクマップ



リスク項目	生産・供給体制に関するリスク
発生可能性 中	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループは、食肉の生産・調達から加工、物流、販売に至るまで、国内外において事業を展開しております。このため、生産拠点、製造拠点、物流拠点等において、自然災害、火災、停電・断水等のインフラ障害、システム障害、原材料・包装資材等の供給逼迫、感染症の流行、家畜疾病の発生等の事象が生じた場合には、生産能力の低下、操業停止、配送遅延等が発生し、製品の安定供給に支障を来す可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループは、商品、原材料及び飼料の調達ルート分散化、代替生産体制の整備、食肉の適正在庫維持等により、生産・供給体制の安定化に努めております。加えて、事業継続計画（BCP）の整備・見直し、衛生管理及び防疫体制の徹底等により、供給途絶リスクの低減を図っております。しかしながら、想定を超える大規模災害や社会的混乱、長期的な供給制約等が発生した場合には、影響を完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	原材料価格の高騰・原料調達難
発生可能性 中	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取り扱いしており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品等の原材料にも食肉を使用しているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。これらの食肉を供給する国内及び海外の生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格や原油価格の変動にも影響を受けることとなります。加えて、当社グループが取り扱う乳製品及び加工食品副原料(小麦、水産物等)についても、商品市況や原材料の価格変動リスクがあります。また、家畜の疾病(BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢、豚熱、アフリカ豚熱等)の発生やセーフガード(緊急輸入制限措置)が発動された場合等には、畜産市場全体並びに当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>これらのリスクは、世界的な需給動向や景気の変動等、当社グループにとって制御不能な要因が大きく、正負両面において常時顕在化していきます。想定を超える負の影響を可能な限り軽減するため、商品、原材料及び飼料の調達ルート分散化、高付加価値商品の開発やブランド化等に努めており、商品需要の変動を見越した安定的な原材料の確保、生産飼育事業における防疫体制の強化と生産性の向上、食肉の適正在庫水準の維持等にも取り組んでおりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	人財確保
発生可能性 高	影響度 中
リスク内容	
<p>生産年齢人口の減少、労働観や生活スタイルの多様化、人財流動性の高まり等を受け、企業の人財確保はますます難しくなっております。事業ニーズに応じた多様な人財の獲得、育成、定着は、新たな価値創造やイノベーション創出に必要不可欠であり、計画どおりに進まない場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループでは、人財戦略に基づき、個の成長、組織の成長、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを柱とする人事施策を展開しております。新卒採用及びキャリア採用による多様な人財の獲得とオンボーディングの取組み、体系的な教育プログラムやサクセッションプランによる育成、一人ひとりの挑戦を後押しする仕組みやキャリア自律支援等による人財定着に取り組んでおります。また、時代に即した柔軟な働き方や誰もが働きやすい職場環境づくりも推進しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	商品の品質事故（健康危害発生）
発生可能性 中	影響度 中
リスク内容	
<p>当社グループは、食肉及び食肉関連加工品を始め、乳製品及び水産物等幅広い食品を取り扱っており、異物混入や不適切な表示等に起因する商品の品質や安全性の毀損、また、食品衛生法等関連法令への未対応等による回収費用や損害賠償、事業活動の制約等が生じ、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>こうしたリスクを可能な限り予防及び軽減することを目的とし、当社グループ全体で品質保証体制を構築し、表示・規格の法令への適合を審査、国内外の製造工場等を監査、有害微生物や残留動物用医薬品等を検査、そして品質保証教育を継続的に実施しております。製造工場では食品安全に関する第三者認証を取得し、食品安全の取組みの向上を図っております。また、当連結会計年度では、食品関連法令をはじめとする様々な法令改正への対応を進める一方で、新たなリスクについてはアセスメントを通じて適切な管理を行っております。</p> <p>万が一当社グループが提供する商品等に問題が生じた場合は、速やかな情報開示と拡大防止策の徹底を行い、お客様の安全を第一に考えた対応と、レピュテーションリスクの軽減を図ります。しかしながら、これらの取組みを超えた事象や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合等、当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期及び影響度を予見することは困難であり、完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	大規模自然災害、感染症
発生可能性 中	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループは、生産・製造・物流・販売・研究開発等の拠点を国内外に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、気候変動に伴う大規模自然災害や新型コロナウイルスのような大規模感染症が発生した場合、設備が損害を受けたり要員確保に支障をきたしたりすることにより、操業停止や生産及び出荷の遅延、販売活動の制約等が生じ、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループは、定期的に防災マニュアルとBCPマニュアルを整備・改編し、危機的な状況下に置かれた場合にも、従業員の安全を最優先とし、重要な業務が継続できるように対策を講じております。</p> <p>現行のBCPでは、事業に大きな影響を及ぼすシナリオを策定し、優先業務選定による初動対応を整備し、確実な事業復旧施策につなげる体制を構築しております。しかしながら、これらの取組みを超えた事象が発生した場合等、当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期及び影響度を予見することは困難であり、完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	カントリーリスク
発生可能性 低	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループ海外進出国では、異常気象による自然災害、感染症の発生、地政学的な緊張の高まりや経済環境の激変等、事業継続が危ぶまれるようなリスクが想定されます。また、海外進出国や輸出入対象国における急激な法制度の変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>海外有事発生の際には、従業員の安全を優先した上で、事業継続判断にまで及ぶ初動対応について取りまとめております。また、海外進出国や輸出入対象国での法制度の急激な変化があった場合には、所在国のグループ会社及び当社において速やかに情報収集及び対策を検討実行してまいります。当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	家畜の疾病
発生可能性 中	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループでは、国内外において家畜の生産や調達を実施しており、家畜の疾病（BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢、豚熱、アフリカ豚熱等）が発生した場合には、当社グループの食肉事業並びに加工事業の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループは、生産飼育事業における防疫体制の強化に努めておりますが、制御不能な要因が大きく、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。また、国内外からの調達については、想定を超える負の影響を可能な限り軽減するため、仕入先の地域を分散し調達ルートの多様性確保に努めております。国内外で家畜の疾病が発生し、輸入原料の調達が困難になった場合には国産原料で補い、国産原料の調達が困難になった場合には輸入原料での代替に努めております。</p>	

リスク項目	為替リスク・金利変動リスク
発生可能性 中	影響度 中
リスク内容	
<p>当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の親会社の所有者に帰属する持分が在外営業活動体の換算差額を通じて変動するリスクがあり、その他の包括利益を通じて当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金等の有利子負債により調達しております。2026年3月末時点での有利子負債額2,285億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループはこれらの外貨建取引にかかわるリスクヘッジを行うための「為替リスク管理規程」を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。先物外国為替契約等、デリバティブを用いた全てのヘッジ取引は、当該「為替リスク管理規程」、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に基づいて行っております。</p> <p>為替相場の変動により外貨建取引から発生する将来のキャッシュ・フローが変動するリスクを軽減するため、先物外国為替契約等のデリバティブを用いたヘッジ取引を利用しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。また、当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には、機会損失等の別のリスクが発生する可能性があります。</p> <p>調達コストとリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。また、調達環境の急変時に当面の運転資金を確保できるよう、コミットメントラインを設定しております。併せて、グループ全体の資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、日本国内及び海外においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。</p> <p>しかしながら、金融危機の発生等により、想定を超えて調達環境が悪化した場合、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	非流動資産の減損リスク
発生可能性 低	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループが保有する非流動資産の価値が収益性の低下や経済情勢等の変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになります。2026年3月末時点における有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれん並びにその他の非流動資産に含まれる投資不動産の帳簿価額の合計は4,622億円で、減損処理を実施した金額はその他の費用に計上され、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループにおける一定額以上の投資案件については、定められた金額基準や重要性に応じた経営会議において前提条件や想定されるリスクの分析、収支計画の妥当性や回収可能性に関する審議を実施し、投資採算性の精度向上に努めております。</p> <p>投資実行後は、承認会議体に対する定期的な進捗報告が定められており、計画に対する下方乖離が大きい場合は改善施策に関する審議がなされ、その実行を通じて当該リスクの軽減に努めております。</p> <p>しかしながら、想定を超える事業環境の悪化や経済情勢等の変化が生じた場合、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	情報セキュリティ
発生可能性 高	影響度 大
リスク内容	
<p>当社グループは、事業を営む上において生産、販売、会計等の情報システムを利用しております。これらの情報システムは、地震その他の自然災害、機器の故障、高度なサイバー攻撃、その他セキュリティ上の問題等により個人情報や機密情報の漏洩、情報システムの一定期間の停止等が生じる可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>情報セキュリティは経営に関する重大な課題と認識しており、グループ全体を対象にリスクを評価し、適切な情報セキュリティ対策を計画的に実施しております。ファイアウォール、不正侵入防止システム、ウイルス対策等の技術的対策の導入や従業員へのセキュリティ教育・訓練を実施しております。また、不正アクセスを受けた際の早期発見・早期対応の仕組みづくりやマルウェア感染でも復旧可能なバックアップ方式の見直し等、継続的にセキュリティ強化を図っております。しかし、これらの取組みを超えた事象や、社会全般にわたる問題が発生した場合等、サイバー攻撃を含めた脅威を100%防ぐことは困難であり、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	人権リスク
発生可能性 中	影響度 中
リスク内容	
<p>当社グループは、事業及びサプライチェーン上における人権問題を重要なリスクと認識しております。事業及びサプライチェーン上において人権問題が発生し、適切に対応できなかった場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループは、人権デュー・デリジェンスを実施し、救済へアクセスする権利、サプライチェーン上の人権問題を重点リスクとして特定しております。これらのリスクに対して、救済窓口の拡充とサステナブル調達の実施を通じたサプライヤーとのエンゲージメント強化を推進しております。また、これらのリスクが顕在化した場合には、迅速な対処はもとより、優先的に再発防止に努めております。こうした活動を通じて人権問題顕在化の予防に努めておりますが、想定を超える事態が発生した場合には、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。</p>	

リスク項目	役職員の重大な違反行為
発生可能性 低	影響度 中
リスク内容	
<p>当社グループは、透明性のある誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおります。しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、法令による処罰等や社会的制裁を受けることによりグループブランドの失墜を招き、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>コンプライアンス問題については、代表取締役社長が指名する取締役、執行役員等で構成されるリスクマネジメント委員会が当社グループ全体を統括し、当社リスクマネジメント部が当社グループ全役職員のコンプライアンス意識を高める施策を継続的に行っております。また、国内外に内部通報窓口を整備し、適正な処理の仕組み及び通報者の保護に関する事項を定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図っております。</p> <p>贈賄防止については、国内では「ニッポンハムグループ行動基準（日本版）」、海外グループ各社は「ニッポンハムグループ海外ガバナンスポリシー」にて公務員への接待や贈答を禁止しております。</p>	

リスク項目	生物多様性
発生可能性 中	影響度 中
リスク内容	
<p>事業活動の遂行にあたり、飼料原料、農畜産物、水資源その他の自然資本に一定程度依存しております。このため、森林減少、水資源の制約、土地利用の変化等が進行した場合、原材料調達や生産活動に制約が生じる可能性があります。また、当社グループ又はサプライチェーンにおける生物多様性への影響に関し、法規制の強化、顧客要求の高度化、社会的評価の低下等が生じた場合、対応及び調達コストの増加、供給不安定化等を通じて、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループは、TNFDのフレームワークに従い、自然資本の依存と影響を評価し現状の把握に努めています。持続可能な調達の推進、トレーサビリティの向上、取引先との連携を強化し持続可能な調達を推進するとともに、水使用及び排水管理の適正化等により、当該リスクの低減に努めております。</p>	

リスク項目	気候変動
発生可能性 中	影響度 大
リスク内容	
<p>干ばつや豪雨、気温上昇等の異常気象による生産・製造活動の停滞、あるいは関係法令の改正による環境投資が大幅に増加する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。</p>	
リスク対応	
<p>当社グループは気候変動による飼料価格の上昇を重要なリスクと認識し、飼料要求率(家畜の増体重量あたりの必要飼料量)の向上や、飼料会社との連携強化、国産飼料の活用等を通じて影響緩和を図っております。詳しくは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への取組」をご覧ください。</p>	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」)の状況の概況は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における食品業界は、円安や原燃料価格の高止まり、物流・人件費の上昇を背景に各社が値上げを余儀なくされる一方、インバウンド需要の回復が消費を下支えしました。しかし、生活防衛意識は依然として強く、選別消費の傾向が継続しております。さらに米国の保護主義的な通商政策(いわゆるトランプ関税)への警戒感が金融市場や貿易に影を落とし、厳しい収益環境が続きました。2026年度は、所得環境の着実な改善や経済政策の効果により個人消費の緩やかな回復が見込まれますが、米国の通商動向に伴う世界経済の減速懸念に加え、中東紛争の長期化・拡大がもたらす原油価格の高騰が最大のリスク要因となります。これにより原燃料費や物流費が一段と押し上げられる懸念があり、景気の力強い回復を阻む大きな不安材料となっております。

このような中、当期は「中期経営計画2026」の2年目として、挑戦と共創をキーワードに「構造改革」、「成長戦略」及び「風土改革」を着実に推進し、収益基盤の強化と資本効率の向上を図るとともに、企業価値を高め、持続的な成長を実現する企業体への変革に向け取り組んでまいりました。また海外事業本部を、加工・食肉の両事業本部に統合することで、全社視点で「パリュチェーン価値最大化」及び「グローバル強化」を加速させました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、主として食肉事業における豪州牛肉の販売伸長や国産鶏肉の単価上昇等により、対前年同期比6.3%増の1,457,391百万円となりました。事業利益は、前述の要因による売上伸長に加えて、ボールパーク事業における来場者が増加したこと等から、対前年同期比60.7%増の68,342百万円、税引前当期利益は対前年同期比46.6%増の54,545百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は対前年同期比31.9%増の35,066百万円となりました。

(注) 事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともにIFRS会計基準への調整及び非経常項目を除外して算出しております。

セグメントの概況

当社グループは、2025年4月に「海外事業本部」を廃止し、加工事業本部と食肉事業本部の二事業本部体制に組織再編を行いました。これに伴い、当連結会計年度より、海外事業本部管轄下にあった全ての海外子会社及び海外関連会社を、それぞれ加工事業本部及び食肉事業本部に移管しております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組替えて、比較分析を行っております。

(単位：百万円)

対前年実績	売上高			事業利益		
	当連結会計年度	増減	増減率(%)	当連結会計年度	増減	増減率(%)
加工事業本部	530,339	3,003	0.6	7,183	2,877	28.6
食肉事業本部	1,034,133	77,287	8.1	61,296	27,345	80.5
ボールパーク事業	31,027	4,051	15.0	5,418	2,071	61.9

〔加工事業本部〕

売上高は、前連結会計年度に取得した北米LJD Holdingsグループによる製造数量増加があったものの、上期のシャウエッセン、チルドベーカリー群を除く各種品目の販売数量減少が影響し、対前年同期比0.6%減の530,339百万円となりました。事業利益は、下期は販売数量回復によりハム・ソーセージ、加工品においては回復基調にあったものの、工場の稼働率低下に伴う製造経費の高止まりが影響し、対前年同期比28.6%減の7,183百万円となりました。

〔食肉事業本部〕

売上高は、国産鶏肉及び豪州牛肉事業における販売環境の改善や販売数量の増加に加えて、販売部門における適切な価格転嫁が奏功し、対前年同期比8.1%増の1,034,133百万円となりました。事業利益は、国産鶏の相場上昇に伴う生産部門での利益確保に加え、豪州産牛肉における販売施策の推進及び豪州内販売が好調に推移したこと等により、対前年同期比80.5%増の61,296百万円となりました。

〔ボールパーク事業〕

チーム成績の好調により観客動員数が過去最高を記録したことに加え、オフシーズンにおいても各種イベントを実施したことにより、「北海道ボールパークFビレッジ」の来場者数が堅調に推移し、チケット・グッズ・飲食収入が増加したことから、売上高は対前年同期比15.0%増の31,027百万円、事業利益は対前年同期比61.9%増の5,418百万円となりました。

地域別売上高の状況は以下のとおりです。

日本

日本では、食肉及び加工食品の販売単価が上昇したことにより、売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比2.8%増の1,209,122百万円となりました。

その他の地域

その他の地域では、主に食肉の販売単価が上昇したことにより、売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比28.0%増の248,269百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比5.1%増の997,477百万円となりました。流動資産は、現金及び現金同等物が前年同期末比4.0%減の68,679百万円となりましたが、豪州の牛肉事業における販売数量増加等により営業債権及びその他の債権が前年同期末比10.8%増の157,430百万円、主に輸入品を中心とした食肉在庫の増加により棚卸資産が前年同期末比7.7%増の153,504百万円となったこと等から、前年同期末比7.9%増の438,302百万円となりました。非流動資産は、生物資産が前年同期末比13.2%減の1,412百万円となりましたが、その他の非流動資産が前年同期末比21.9%増の24,906百万円となったこと等により、前年同期末比3.0%増の559,175百万円となりました。

負債につきましては、その他の金融負債が前年同期末比11.8%減の12,412百万円となりましたが、その他の流動負債が前年同期末比22.0%増の58,245百万円となったこと等から、前年同期末比8.1%増の445,785百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分につきましては、現金配当13,354百万円により減少しましたが、当期利益35,066百万円による増加、在外営業活動体の換算差額13,505百万円の増加等により、前年同期末比2.4%増の536,940百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は1.4ポイント減の53.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、前年同期末に比べ2,878百万円減少し、68,679百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー） 82,344百万円の純キャッシュ増

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業債権及びその他の債権の増加13,847百万円等がありましたが、税引前当期利益54,545百万円、減価償却費及び償却費45,046百万円、その他の負債の増加12,861百万円等により、82,344百万円の純キャッシュ増となりました。（前期は、77,441百万円の純キャッシュ増）

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 34,044百万円の純キャッシュ減

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他の金融資産の売却及び償還3,866百万円等がありましたが、固定資産等の取得34,470百万円等により、34,044百万円の純キャッシュ減となりました。(前期は、42,717百万円の純キャッシュ減)

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 56,004百万円の純キャッシュ減

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達68,154百万円等がありましたが、借入債務の返済75,284百万円、自己株式の取得のための支出30,007百万円等により、56,004百万円の純キャッシュ減となりました。(前期は、29,851百万円の純キャッシュ減)

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ハム・ソーセージ(百万円)	100,513	97.3%
加工食品(百万円)	218,080	105.0%

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までの全てを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品等の原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

b. 受注実績

当社グループは、主に需要予測に基づく予定生産を行っております。一部、当社の子会社プレミアムキッチン㈱は受注生産を行っておりますが、受注当日ないし翌日に製造、出荷しているため、受注高並びに受注残高の記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成しております。従って、当連結財務諸表の作成にあたっては、主として我が国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えております。IFRS会計基準に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積り等と異なる場合があります。

なお、重要性がある会計方針及び見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 及び 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは企業理念である「食べる喜び」をお届けし続けるために、2030年のありたい姿として定めた「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”の実現に向け、2024年4月に「中期経営計画2026」を策定いたしました。「中期経営計画2026」は、「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」をテーマに掲げ、「Vision2030」で示した新たなステージへ到達するため、バックキャストで特定したビジネスモデル変革に向けた課題に対し、構造改革と成長戦略、風土改革を三位一体で進め、価値創造企業に進化する3年間と位置付けております。また、2021年からの当社ビジネス環境とサステナビリティに関するステークホルダーからの期待の変化を鑑み、マテリアリティの見直しを行いました。これまでの食のインフラを担う企業としてたんぱく質を安定的にお届けすることに加え、様々なパートナーと力を掛け合わせ、たんぱく質の新たな価値創造に取り組むことで、社会課題の解決に努めてまいります。

当連結会計年度の取り組み成果としては、加工事業に関しては、低収益商品の削減や上期の主力ブランドのシャウエッセンやチルドベーカリー群の回復の遅れと前事業年度に買収した北米LJD Holdingsグループの稼働遅れの影響により減益となりました。食肉事業に関しては、国産鶏肉の相場上昇により生産部門での利益の確保、販売部門においては各畜種の単価上昇に合わせて価格転嫁を進め販売数量を維持し、豪州牛肉事業においてもフィードロット（牛肥育施設）拡充等で生産力向上に加えて適切な販売先国への販売施策や豪州内販売が好調により増収増益となりました。ボールパーク事業に関しては、チーム成績が好調であったことから、プロ野球公式戦において過去最高の観客動員数を更新しました。また、非試合日やプロ野球オフシーズンにおいても様々なイベントを実施したことにより「北海道ボールパークFビレッジ」の来場者数が堅調に推移し、チケット・グッズ・飲食収入が増加したことで、増収増益となりました。

「中期経営計画2026」2年目としては、売上高1兆4,000億円、事業利益540億円、事業利益率3.9%、ROE5.8%、ROIC4.9%を掲げておりました。当連結会計年度の結果としては、売上高1兆4,574億円、事業利益683億円、事業利益率4.7%、ROE6.6%、ROIC6.1%となりました。「中期経営計画2026」2年目は、良好な外部環境の寄与に加え、自律的な収益基盤の強化策が奏効し過去最高益を達成となりました。今後止まらない物価上昇、人口減少といった国内購買環境の変化や中東情勢といった地政学リスクの増大や恒常的な円安、生産コスト上昇により調達等の不確実性の増大といった激変する外部環境を織り込み減益計画としておりますが、時代に合った事業ポートフォリオの追求し、マーケティング戦略の深化による市場獲得、変動リスクを跳ね返すバリューチェーン再構築や調達の安定化と川上事業の強化といった新たな経営課題を成長の機会と捉えて真摯に向き合い、持続的な価値創出を実現するニッポンハムグループを構築してまいります。

「中期経営計画2026」全体戦略 KPI FY26/03進捗結果

(構造改革)

	部門	FY27/03 KPI	FY26/03 結果
商品ミックス改善	加工	ハム・ソーセージ、デリ商品の重点カテゴリー比率：70% ハム・ソーセージ・デリ商品（コンシューマ）に占める割合	低収益商品の削減や見直しが進み、72.5%となり目標達成
	食肉	ブランド牛肉の販売強化による利益安定化 ブランド牛肉比率：60%	フィードロット拡充や販売戦略が順調に進み、ブランド牛肉比率66.1%と達成
最適生産体制/低収益事業見直し	加工	ハム・ソーセージ、デリ商品の最適生産体制（拠点再編） 水産/乳製品/チーズ一次加工事業等の低収益ライン見直し 生産ライン数：20%削減	生産ライン数14.2%削減し、計画通り進捗
	食肉	国内豚事業の再編 10億円以上の効果発現	荷受部門の利益は大きく改善も生産部門の生産頭数が目標に未達
利益の最大化（新商品の投入及びライン稼働率の向上）	加工	新商品投入（高収益な新商品/リニューアル品） 社売上高：240億円（推定小売ベース）	リニューアルを中心に販売戦略が奏効 350億円を超える売上高
	加工	重点ラインの稼働率向上 最適生産数量 目標比：100% （FY24/03比109%の販売数量）	下期以降回復基調にあるものの、目標値79.5%未達
バリューチェーン最適化	食肉	次期中期経営計画以降の食肉事業本部ERP導入に備え社内外共創の強化とシステム最適化を通じた効率的組織の構築 （輸入食肉の利益安定化、ERP導入、バリューチェーン最適化による生産性向上） ・輸入食肉の利益安定化 -グループ海外各社との調達・販売体制確立 -在庫回転日数をKPI設定し、マーケットニーズに合わせた調達実行	2028年のERP導入に向けた仕組み作りを進展 輸入食肉事業の利益最大化に向けたマネジメントが進展し、在庫回転日数低減

(成長戦略)

	部門	FY27/03 KPI	FY26/03 結果
ブランド強化	加工	主力ブランド伸長 シャウエッセン目標：900億円 推定小売りベース（自社調べ）	前年比は102%とFY26/03目標には若干未達も、FY27/03目標の900億円は計画線で推移
	食肉	主力ブランド伸長 桜姫販売数量目標120%	目標比：荷受89% 知床食品工場火災の影響で計画未達
グローバル強化	加工	北米・アセアンの加工事業拡大 海外社売上目標：2,000億円	加工事業の計画が未達 シャウエッセンのグローバル展開も含めた売上拡大を図る
営業横断	食肉	加工品販売拡大 加工品販売目標：300億円	目標値は未達も、販売金額250億円を超え、来期300億円に向けては計画線で推移
米州事業の強化	加工	Tamarack Foods,の稼働最大化 工場稼働率：100%	下期に入り稼働率は徐々に改善しつつあるが、立ち上げ計画の遅延が影響し計画未達
アセアン事業の成長	加工	アセアンエリアの収益改善 利益改善額：10億円（FY24/03比）	利益改善 7億円 タイにおける日本向けの製造数量が回復せず計画未達
国内鶏事業拡大	食肉	国産鶏生産・社外調達量の拡大 日本ホワイトファーム 出荷高：103% 日本ハム 荷受部門社外調達量：110%	日本ホワイトファーム 知床食品工場火災の影響で計画未達 日本ハム 荷受部門社外調達量は目標値を上回る
食肉事業の営業力強化	食肉	人口動態を踏まえたルート販売戦略 フード会社ルート販売数量：103%	エリア毎の販売体制の見直し等組織変革は進むも、目標値には96%
R&D強化	R&D	Proteinnovationによる事業創造 R&D領域での共創案件：5件	新規共創案件：4件
ボールパーク	BP	ボールパークの更なる魅力向上 チーム力強化 400万人以上の来場者	好調なチーム成績やボールパークの魅力向上で466万人来場

セグメントごとの見通しは、以下のとおりであります。

スポーツ関連事業を包括的に推進し、企業価値を向上させることを目的として、2026年4月に「スポーツ・エンターテイメント事業部」を新設し、従来のボールパーク事業をその傘下とする組織再編を行っております。

〔加工事業本部〕

加工事業につきましては、シャウエッセン群や中華名菜群等の高収益ブランドの数量拡大といった継続的な構造改革や北米LJD Holdingsグループの生産数量の平準化、タイのCP Foodsとの共創による現地販売強化によって、売上高の拡大を目指してまいります。また、トップライン拡大、商品ミックス改善による利益創出力を向上させ、海外工場の稼働率向上や製造効率化を推進し、継続的な収益性の向上を図ります。

＜事業戦略＞

国内加工：収益性を追求したトップライン拡大（事業利益120億円）

（構造改革）

- ・KPI目標の完遂（最適生産体制）
- ・組織のスリム化とリソースの再配分による固定費削減

（成長戦略）

- ・現場への権限委譲で、市場変化に即応した販売戦略
- ・成長牽引企業と製販連携による顧客起点の商品開発

海外加工：再成長への礎を構築（海外販売金額900億円）

（構造改革）

- ・タイ：労働生産性の向上及びライン集約による固定費削減
- ・北米：生産性改善（稼働日数拡大、ダウンタイム削減）

（成長戦略）

- ・アセアン：CP Foods連携による販路拡大とシャウエッセンの現地製造拡大で製販一体となった収益拡大
- ・北米：日本の技術活用による新商品開発&ブランド強化

〔食肉事業本部〕

食肉事業につきましては、豪州産牛肉及び輸入食肉全般の単価上昇に加え、販売数量の好調な推移により、売上高の増加を見込んでおります。一方で、人件費、物流費の高騰や、豪州の牛肉事業における仕入コストの増加により、厳しい事業環境となることが見込まれますが、販売部門において適切に価格転嫁することにより安定的な利益確保を目指してまいります。

<事業戦略>

国内食肉：不安定な事業環境下でも安定収益を確保する体制構築（事業利益430億）

（構造改革）

- ・社外共創の効果発現
- ・システム最適化を通じた効率的組織の構築

（成長戦略）

- ・鶏肉生産体制再構築及び社外共創による調達拡大
- ・マーケティング力を高め、加工品販売やブランド戦略を推進
- ・エリア、チャネル特性に合わせた販売戦略

豪州牛肉：グローバル市場を見据えた生産・販売体制構築（事業利益70億）

（構造改革）

- ・次期中期経営計画を見据えたフィードロット拡充

（成長戦略）

- ・機動的な販売先ポートフォリオの構築
- ・豪州国内での販売シェアの更なる拡大

〔スポーツ・エンターテインメント事業〕

スポーツ・エンターテインメント事業につきましては、「エスコンフィールドHOKKAIDO」の来場者数は過去最高を記録した当連結会計年度と同水準となることを見込んでおります。球場内への大規模なLEDラインビジョンの導入によりスタジアム一体となった演出空間の提供が可能となり、今まで以上にボールパークの魅力度を向上させ来場者の満足度を高めることで、持続的な集客力の強化に取り組んでまいります。また、開業後に確立した収益基盤（共同創造空間）を土台に体験価値を最大化させて安定収益を確保し、隣接する新駅開業後の飛躍に向け、周辺開発を進めてまいります。

「中期経営計画2026」全体戦略 KPI見直し

FY26/03の実績検証と、新方針等を踏まえ、对外公表しているKPIを実行管理に即した指標へ見直しております。

主な変更点

- ・北米加工事業を次期中期経営計画での飛躍に向け戦略的再構築
- ・日本ホワイトファーム知床食品工場火災の影響を織り込み、主力ブランド伸長（桜姫販売量）と国内鶏生産・社外調達量の拡大の目標水準を更新
(構造改革)

	部門	FY27/03 KPI	目標
事業ポートフォリオ見直しによる経営資源最適化	加工	ハム・ソーセージ、デリ商品の最適生産体制（拠点再編） 水産/乳製品/チーズ一次加工事業等の低収益ライン見直し	生産ライン数：20%削減
北米事業立て直し	加工	Tamarack Foods,の製造体制構築	[新規目標] 年間製造数量：前年比228%
	加工	Day-Lee Foods,におけるローカルセールス収益性改善	[新規目標] 利益率：2.8%改善
Thai Nippon Foods Co.,事業立て直し	加工	販売数量の拡大(日本との連携強化、現地パートナー共創)	[新規目標] 年間販売数量：前年比130%
商品ミックス改善	食肉	ブランド牛肉の販売強化による利益安定化	ブランド牛肉比率：60%
最適生産体制	食肉	国内豚事業の再編等	10億円以上の効果発現
バリューチェーン最適化	食肉	次期中期経営計画以降の食肉事業本部ERP導入に備え社内外共創の強化とシステム最適化を通じた効率的組織の構築 (輸入食肉の利益安定化、ERP導入、バリューチェーン最適化による生産性向上)	・輸入食肉の利益安定化 -グループ海外各社との調達・販売体制確立 -在庫回転日数をKPI設定し、マーケットニーズに合わせた調達実行

(成長戦略)

	部門	FY27/03 KPI	目標
トップライン拡大	加工	新商品販売を中心としたトップライン拡大	[新規目標] 売上高：前年比107%
	加工	主力ブランド伸長	シャウエッセン：900億円 推定小売ベース（自社調べ）
グローバル強化	加工	海外でのシャウエッセン売上	[新規目標] 販売数量：前年比295%
ブランド強化	食肉	主力ブランド伸長	[見直し目標] 桜姫販売数量目標：120%改善 102%改善へ変更
営業横断	食肉	加工品販売拡大	加工品販売目標：300億円
国内鶏事業拡大	食肉	国産鶏生産・社外調達量の拡大	[見直し目標] 日本ホワイトファーム 出荷高：103% 85%へ変更 日本ハム 荷受部門社外調達量：110% 115%へ変更
食肉事業の営業力強化	食肉	人口動態を踏まえたルート販売戦略	フード会社ルート販売数量：103%
R&D強化	R&D	Proteinovationによる事業創造	R&D領域での共創案件：5件
ボールパーク	BP	ボールパークの更なる魅力向上とチーム力強化	400万人以上の来場者

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、「中期経営計画2026」における「構造改革」「成長戦略」「風土改革」をテーマとした戦略実行に必要な設備投資、成長・R&D投資、株主還元のほか、運転資金、借入金の返済及び利息の支払等であります。

資金調達については、調達コストの適正化とリスク分散を意識し、直接金融と間接金融を組み合わせ、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。また、グループ全体の資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、日本国内及び海外においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基盤研究から、応用研究、商品開発に及び研究開発活動は、中央研究所、及び各セグメントの開発部門によって展開されております。その中核となる中央研究所では、「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に”の実現に向けた5つのマテリアリティ「たんぱく質の安定調達・供給」、「食を通じた豊かな生活への貢献」、「持続可能な地球環境への貢献」、「新たな価値の創出」、「挑戦する組織風土の醸成」における技術革新及び新規事業を目指した研究開発を推進してまいりました。

当連結会計年度の主な取組みは以下のとおりです。

(1) 「たんぱく質の安定調達・供給」に関する研究開発

当社基幹事業である食肉事業領域における研究開発として、健全で生産性の高い食肉生産を目指した取組みを継続しております。定期的な家畜の健康診断による農場衛生管理の支援を行うとともに、家畜の生産管理に寄与する新しい技術や新たなブランド食肉の開発につなげる研究開発を進めております。

持続可能な畜産業を目指した研究開発の一つとしてIoT・AIを活用した養豚管理の技術開発に関する取組み「スマート養豚プロジェクト」を継続いたしました。本プロジェクトは養豚事業における働き方の改革と生産性の向上を実現することを目指しており、当社中央研究所とグループ会社の日本クリーンファーム(株)、日本ハムエンジニアリング(株)がNTTデータ及びNTTデータSBCと連携して進めております。

当連結会計年度におきましては、研究成果であるAI技術を活用して豚の発情を検知し、繁殖業務を支援するシステム「PIG LABO® Breeding Master」について、ニッポンハムグループが保有する農場での商用稼働、及びグループ外の様々な農場において実証試験を繰り返し、更なる精度向上に取り組んでおります。これにより、日本の養豚業界の活性化と労働人口の減少という社会課題の解決に貢献するものと考えております。

また、豚の3D画像を基に体重を推定するAI技術を国立大学法人宮崎大学と共同開発し、豚の群体重を推定できるシステム「PIG LABO® Growth Master」の商品化を進めました。なお、本技術は内閣府主催の第8回日本オープンイノベーション大賞において農林水産大臣賞を受賞いたしました。本システムを社会実装することにより、更なる養豚業の生産性向上や労務軽減を実現し、養豚産業の魅力、価値向上の一助になると考えております。今後さらに本取組みを推進し、グループ畜産事業の生産性向上を実現する技術確立するとともに、将来的には日本の畜産業の持続可能性と環境負荷低減に貢献することを目指してまいります。

国内の家畜防疫及び畜産物の安定供給への貢献を目指した研究開発の一つとして、家畜伝染病の一種である口蹄疫を迅速に検出する技術開発に取り組み、動物用体外診断用医薬品として供給を続けております。簡易迅速性を有するため、早期段階での察知、被害の最小化への寄与が期待されております。この度、この活動「口蹄疫検出イムノクロマトキットの開発と普及実用化」に対し、令和7年度農事功績表彰において「農業技術開発功労者名誉賞状」を受賞いたしました。今後も当該キットの供給を通じて、家畜伝染病予防法に基づく国内の口蹄疫防疫対策、畜産物の安定供給に貢献してまいります。

持続可能なたんぱく質の一つとして、「麩」及び「細胞性食品（培養肉）」の研究開発を行っております。「麩」はたんぱく質や食物繊維を豊富に含む栄養価の高い食材であります。麩の効率的な生産方法、及び麩を使用した新たな加工食品の研究開発に注力しております。また、「細胞性食品」は食肉由来の細胞を培養する技術で、食品原料として活用するためのキーとなるのは細胞生産コストの低減であります。この課題を解決するため、最適な家畜由来細胞や安全な培養液、生産効率の良い培養システムの研究開発を、スタートアップ企業や社外研究機関と共同で進めております。この度、細胞培養する際に必要とされていた「動物血清」を、食品成分で置き換える技術を開発いたしました。本成果は、細胞性食品の社会実装に向けた重要な成果であり、国際学会誌（Food Science and Biotechnology）に掲載されました。引き続き、将来の動物性たんぱく質源の選択肢の一つとなるよう、研究開発を推進してまいります。

口蹄疫とは、口蹄疫ウイルスによって起こる伝染病で、主に偶蹄動物（牛、豚、羊、山羊等）が感染します。伝染力が非常に強く、感染拡大のスピードが速いため、世界的な食料需給に大きな影響を及ぼし、経済的被害が最も大きい疾病の一つです。

(2)「食を通じた豊かな生活への貢献」並びに「新たな価値の創出」に関する研究開発

国内最大級のたんぱく質供給企業として、中央研究所では当社グループからお届けしている様々な商品においてお客様の安全・安心の向上に寄与するために、当社グループの品質保証を支える食品検査とその技術開発、並びに食を通じたQOL向上に繋がる研究を積極的に推進しております。また、環境負荷低減を目的として未利用・低利用の畜産資源の高度利用を目指した健康食品、健康機能素材の研究開発についても継続して実施しております。

当連結会計年度におきましても、消費者に安心して当社グループ商品を手にしてもらうために、引き続きグループ商品とその原材料の安全を確認するための検査を継続しました。今後も食品衛生及び品質管理のための検査機能強化と、その基盤技術を生み出す研究開発を推進し、当社グループ商品の品質向上と世界の食品産業全体の多様化、安全・安心に貢献していく技術の開発を進めてまいります。

また、食を通して健康の維持増進を実現する研究として、食肉加工品摂取によるオーラルフレイル（口腔機能低下症）予防に関する研究を国立大学法人北海道大学と共同で取り組みました。オーラルフレイルは口腔機能の衰えによる食肉摂取量の低下や偏食による栄養不足につながり、ひいては身体的フレイル（身体機能の低下）の要因ともなるため、少子高齢化社会における課題の一つとされております。研究では高齢者を対象に弊社商品であるシャウエッセンを3ヶ月間継続して摂取することにより、口腔機能の改善傾向が認められました。本研究結果は海外の学会で発表され、弊社商品の新たな価値創出と日常の食を通じた健康増進実現の可能性を示すことができたと考えております。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、3,207百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基盤研究から商品開発に及び様々な研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までの全てを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約333億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは以下のとおりであります。

事業部門	設備投資額	設備投資の主な内容・目的
加工事業本部	12,516百万円	ハム・ソーセージ及び加工食品の製造設備の更新・増設等 乳製品製造設備の更新等
食肉事業本部	13,376百万円	生産飼育設備及び食肉処理加工設備の更新・改修・新設等 販売設備の充実
ボールパーク事業	4,487百万円	ボールパーク事業関連設備の増設及び充実
その他	2,969百万円	DX推進等

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		
諫早工場 (長崎県諫早市)	加工事業本部	加工食品 製造設備	2,576	3,113	1,221 (52)	28	193	7,131	65 (531)
中央研究所 (茨城県つくば市)	その他	研究開発設備	804	77	1,101 (39)	7	247	2,236	49 (12)
本社ほか (大阪市北区)	その他	-	691	78	2 (0)	44	27,366	28,181	334 (43)

(2) 国内子会社

〔加工事業本部〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ハムファクトリー(株)	本社工場 他3工場 (静岡県吉田町)	ハム・ソーセージ 製造設備	11,932	13,478	4,356 (288)	281	421	30,468	576 (1,343)
日本ハム北海道ファクトリー(株)	本社工場 他2工場 3事業所 (北海道旭川市)	ハム・ソーセージ 製造設備	3,626	2,657	880 (94)	3	117	7,283	111 (210)
日本ハム食品(株)	本社工場 他2工場 (三重県木曾岬町)	加工食品 製造設備	7,985	12,604	3,686 (132)	42	636	24,953	333 (762)
日本ハム惣菜(株)	本社工場 他2工場 (新潟県三条市)	加工食品 製造設備	1,492	3,864	785 (43)	40	197	6,378	241 (469)
南日本ハム(株)	本社工場 (宮崎県日向市)	ハム・ソーセージ、 加工食品等 製造設備	2,923	2,272	666 (86)	19	199	6,079	148 (285)
プレミアムキッチン(株)	本社工場 他1工場 (兵庫県小野市)	加工食品 製造設備	3,414	1,743	706 (21)	14	50	5,927	153 (779)
日本ビュアフード(株)	本社 他5工場 (東京都品川区)	加工食品 製造設備	6,616	4,449	3,911 (81)	292	178	15,446	448 (713)
日本ルナ(株)	本社工場 他1工場 2事業所 (京都府八幡市)	乳酸菌飲料 製造販売設備	4,053	4,994	1,735 (28)	22	133	10,937	221 (72)
(株)宝幸	本社 他4工場 1事業所 (東京都品川区)	水産加工品 製造販売設備 乳製品 製造販売設備	5,463	4,469	1,882 (69)	23	203	12,040	536 (141)

〔食肉事業本部〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイト ファーム(株)	本社工場 他96農場 3工場 5事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備 食肉 処理加工設備	27,271	11,331	3,669 (5,901)	97	1,787	44,155	882 (1,313)
日本クリーン ファーム(株)	本社 他31農場 4事業所 (青森県おいらせ 町)	生産飼育設備	18,618	3,468	1,711 (4,791)	17	1,902	25,716	403 (128)
日本フードパッ カー(株)	本社工場 他5工場 (青森県おいらせ 町)	食肉 処理加工設備	11,007	9,303	1,098 (201)	7	674	22,089	913 (344)
東日本フード(株)	本社 他20事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	3,247	186	1,792 (69)	114	302	5,641	381 (63)
関東日本フード (株)	本社 他31事業所 2工場 (東京都品川区)	食肉販売設備	3,193	92	7,101 (93)	573	415	11,374	751 (59)
中日本フード(株)	本社 他27事業所 2工場 (大阪市北区)	食肉販売設備	3,096	489	8,166 (80)	365	729	12,845	623 (65)
西日本フード(株)	本社事業所 他27事業所 (福岡市博多区)	食肉販売設備	1,678	343	6,138 (116)	296	388	8,843	523 (65)
日本物流セン ター(株)	本社事業所 他2事業所 (川崎市川崎区)	冷蔵冷凍 倉庫設備	3,546	1,664	8,885 (85)	5	907	15,007	222 (11)

〔ボールパーク事業〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ファイターズ スポーツ&エン ターテイメント	本社 他1事業所 (北海道北広島 市)	ボールパーク 関連設備	56,402	145	124 (2)	7	3,707	60,385	149 (14)

(3) 在外子会社

〔加工事業本部〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Tamarack Foods, LLC	本社工場 (Americus,GA,US A)	加工食品 製造設備	3,016	1,758	137 (5)	-	153	5,064	84 (-)

〔食肉事業本部〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Oakey Beef Exports Pty.Ltd.	本社工場 (Oakey,Qld. Australia)	食肉 処理加工設備	4,485	1,962	332 (4,494)	-	2,921	9,700	801 (188)
Whyalla Beef Pty. Ltd.	本社農場 他2農場 (Texas,Qld. Australia)	生産飼育設備	5,029	1,637	1,210 (82,347)	-	308	8,184	119 (29)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェア、使用権資産の合計であります。

2 各社の所在国の会計基準に基づく数値を記載しております。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定しているため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は600億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2027年3月期 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	17,200	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備・営業設備等の増設及び更新、乳製品の生産設備・営業設備等の更新及び充実	自己資金及び借入金
食肉事業本部	30,000	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
スポーツ・エンターテイメント事業部	7,400	ボールパーク関連設備の増設及び充実	同上
小計	54,600		
その他	5,400	DX推進等	同上
合計	60,000		

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
 3 上記の金額には、使用権資産は含んでおりません。
 4 2026年4月に「スポーツ・エンターテイメント事業部」を新設し、従来のボールパーク事業をその傘下とする組織再編を行いました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	285,000,000
計	285,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,095,004	94,245,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	99,095,004	94,245,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況の内容】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	3,863,900	99,095,004		36,294		55,212

(注) 1 2025年2月28日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が3,863,900株減少しております。

2 2026年4月30日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が4,850,004株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	32	383	373	26	43,564	44,430	
所有株式数(単元)	1	404,250	65,210	19,918	305,361	86	194,804	989,630	132,004
所有株式数の割合(%)	0.00	40.85	6.59	2.01	30.86	0.01	19.68	100.00	

- (注) 1 自己株式4,862,946株は、「個人その他」に48,629単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれています。なお、株主名簿上の自己株式数と役員報酬BIP信託が保有する当社株式を除いた期末日現在の実質所有株式数は一致しております。
- 2 上記「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式986単元が含まれております。
- 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	18,555	19.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,132	7.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	5,241	5.56
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	3,708	3.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,677	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,785	2.96
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビルディング	1,634	1.73
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	1,613	1.71
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,399	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,390	1.48
計		47,138	50.02

- (注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式4,862千株があります。
- 2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 18,555千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 7,132千株 |

- 3 2025年8月4日付公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（提出者 株式会社三菱UFJ銀行 ほか 共同保有者3社）が2025年7月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,705	1.72
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	1,985	2.00
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	147	0.15
合計	3,839	3.87

- 4 2025年8月7日付公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	5,137	5.18
合計	5,137	5.18

- 5 2025年9月19日付公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社（提出者 三井住友信託銀行株式会社 ほか 共同保有者2社）が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,881	1.90
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	3,599	3.63
合計	5,481	5.53

- 6 2026年4月6日付公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社（提出者 野村證券株式会社 ほか 共同保有者2社）が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
野村證券株式会社	569	0.57
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	7,472	7.54
合計	8,043	8.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,862,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,100,100	941,001	
単元未満株式	普通株式 132,004		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	99,095,004		
総株主の議決権		941,001	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式98,600株(議決権の数986個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式46株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式17株が含まれております。
- 3 2026年4月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。この取締役会決議により、2026年4月30日に自己株式を4,850,004株消却しました。その結果、自己株式の消却後の「完全議決権株式(自己株式等)」は12,900株、「発行済株式総数」は94,245,000株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目 4番9号	4,862,900		4,862,900	4.91
計		4,862,900		4,862,900	4.91

- (注) 1 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
- 2 2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。この取締役会決議により、当事業年度において4,850,000株を取得しました。
- 3 2026年4月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。この取締役会決議により、2026年4月30日に自己株式を4,850,004株消却しました。その結果、自己株式の消却後の「自己名義所有株式数」は12,900株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は0.01%となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

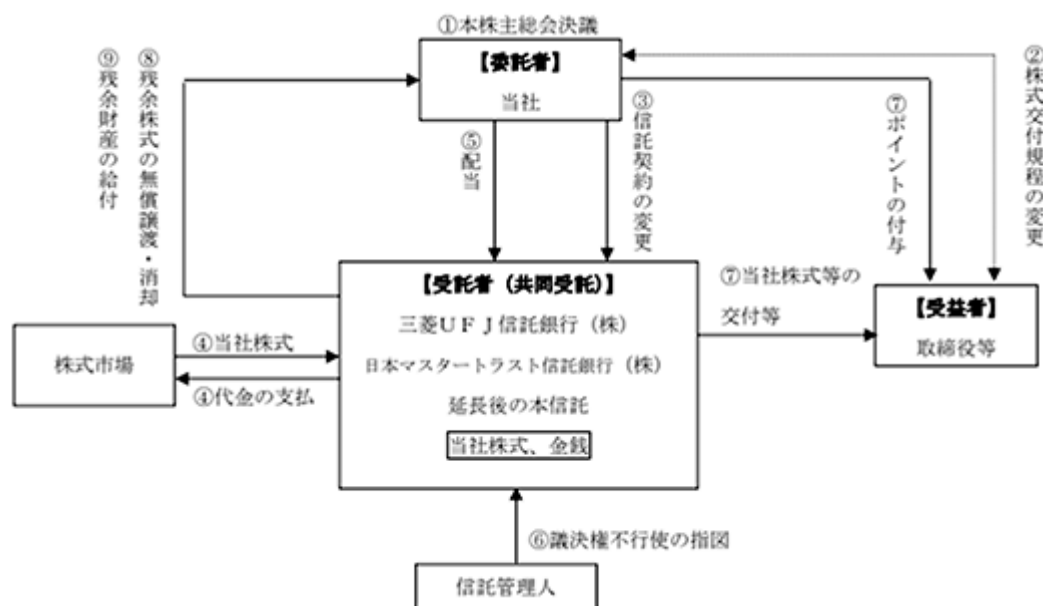
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と合わせて、以下、「取締役等」）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。

1. 本制度の概要

当社は、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会において、取締役等を対象に、取締役等の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の企業理念実現に向けて、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的として、本制度の導入を決議しました。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」）を取締役に交付及び給付（以下、「交付等」）する制度であります。



当社は、本制度の一部改定に関して、本株主総会において承認決議を得ます。
 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を改定します。
 当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託の期間を延長します。
 本信託は、信託管理人の指図に従い、 で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。
 本信託が取得する株式数は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
 信託期間中、役位及び業績目標の達成度等に応じて毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、付与されたポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。
 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度又はこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定であります。
 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定であります。信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定であります。

2. 信託契約の内容

当社は、2024年6月25日開催の第79回定時株主総会における決議に基づき、本制度を一部改定の上継続しております。本制度の継続に伴う延長した信託期間は、2024年9月1日から2027年8月31日までの3年間であります。また、当社の業績及び株主価値との連動性をより一層明確にすることを目的に、業績達成条件内容として、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績指標に加え、当社のTSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））。以下、「TSR」）に係る評価（対TOPIX）を追加しています。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託期間延長合意日	2024年8月6日
信託の期間	2020年8月3日～2027年8月31日（予定）
制度開始日	2020年8月3日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限金額	660百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

2020年8月4日に141,500株、663百万円、2024年11月1日に21,440株、114百万円をBIP信託が取得しています。なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は98,617株、475百万円であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

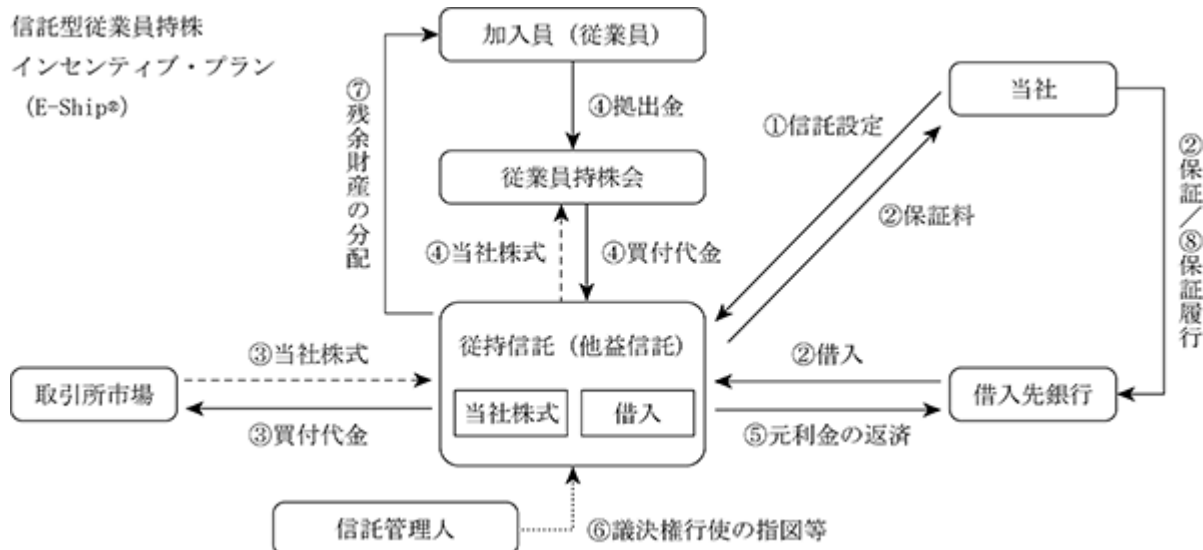
1. 本プランの概要

当社は、2020年5月11日開催の取締役会決議により、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)を導入しています。

本プランでは、当社が信託銀行に「日本ハム・グループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金が残った場合は、当社が当該借入金を弁済することになります。



当社は、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした従持信託(他益信託)を設定します。従持信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行い、当社は当該借入に対して保証します。当社は、かかる保証の対価として保証料を従持信託から受け取ります。従持信託は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得します。従持信託は信託期間を通じ、に従って取得した当社株式を、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却します。従持信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入金の元利金を返済します。従持信託が保有する当社株式に係る議決権については、受益者のために選定された信託管理人の指図に基づき、行使します。信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、換価処分の上、受益者適格要件を充足する者に分配されます。信託終了時に借入金が残っている場合には、記載の保証行為に基づき、当社が弁済します。

- (注) 1 E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標であります。
2 E-Ship®(Employee Shareholding Incentive Planの略称)は、米国で普及している従業員持株制度ESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、野村證券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した従業員向けインセンティブ・プランであります。

2. 従持信託の概要

名称	日本ハム・グループ従業員持株会専用信託
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後、一定の手続を経て存在することになります。）
信託契約締結日	2020年11月2日
信託の期間	2020年11月2日～2025年10月15日
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件	受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（ただし、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みません。）を受益者とします。

3. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

本プランは終了しているため、該当事項はございません。

4. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月9日~2026年3月31日)	上限 6,000,000	上限 30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,850,000	29,999,549,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	1,150,000	451,000
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月8日)での決議状況 (取得期間2026年5月8日~2027年3月31日)	上限 7,000,000	上限 40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存議決株式の総数及び価額の総額		
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。
- 2 2026年5月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。この取締役会決議により、2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う予定であります。当該株式分割の効力発生日以降は、上記株式数を上限21,000,000株と読み替えます。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	997	5,704,842
当期間における取得自己株式	113	773,657

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- 2 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			4,850,004	29,986,992,732
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	4,862,946		13,055	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- 2 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様様の求める価値を創出する企業を目指すために、当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、最適資本・負債構成を設定した上で、投下資本効率の向上の実現に向けた資本政策の一環として位置付けております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

この基本方針の下、剰余金の配当につきましては、今中期経営計画期間においてDOE（親会社所有者帰属持分配当率）の3%程度への引上げを目指し、株主の皆様への還元を継続的に成長させてまいります。併せて、配当性向につきましては40%以上を目安とすることで充実を図ってまいります。

また、最適な資本構成の実現に向けては、資本コストの低減と資金調達に必要な信用力の維持を両立するD/Eレシオの水準を想定しております。この方針に基づき、自己株式の取得を機動的に実施し、当社が資本コストの観点から最も効率的と判断する株主資本の水準への最適化を図ることで、企業価値の向上を実現してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり普通配当160円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月8日 取締役会決議	15,077	160

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下は、有価証券報告書提出日現在の状況を記載したものです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を果たすとともに、当社グループの企業理念を実現するために、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」を基にした最適なガバナンス体制を構築しております。

企業理念

1. わが社は、「食べる喜び」を基本のテーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。
2. わが社は、従業員が真の幸せと生き甲斐を求める場として存在する。

運営にあたっては、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともに、その責任を明確にすることを基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンス体制について)

当社では、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化しております。また、監査役及び監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しております。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定及び取締役会が負う責務の範囲を考慮して3名以上12名以内とし、取締役会の透明性を担保するために、複数名の社外取締役を選任することを基本としております。現在は、取締役8名のうち4名を社外取締役としており、男性6名・女性2名の構成です。また、取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上で1年としております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、取締役8名のうち4名が社外取締役となり、男性6名・女性2名の構成となる予定です。監査役の員数は、取締役会に対する監査機能を十分に果たすために3名以上5名以内とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。現在は、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、男性5名の構成です。当社監査役会の構成メンバーには、財務・会計・法務に関する知識を有する者を含めるものとし、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任するものとしております。

(業務執行、監督機能強化の充実に向けたプロセスを導入している場合その他具体的施策)

取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役会長が議長を務め、法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役(社外監査役を含みます)で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び代表取締役社長が指名する執行役員並びに各事業本部の管理責任者で構成され、法令により取締役会の専決とされる事項及び取締役会規則に定める経営上の重要事項を除く重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、必要に応じてそれぞれ月2回開催される投融資会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。内部統制システムの整備・運用やリスクマネジメントの体制を構築し、監査部、グループ監査役室、品質保証部による内部監査及び統制監視、リスクマネジメント部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

(ガバナンス体制選択の理由)

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の下、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役・監査役会により、取締役の職務執行を監査するため、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」という枠組みを選択しております。当社では、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しております。また、取締役会、経営戦略会議、投融資会議、ガバナンス会議等による決裁権限を明確にした審議、6つの委員会による取締役会に対しての提言並びに監査役監査、内部監査、品質監査及びリスクマネジメント部によるモニタリング等を適切に組み合わせることによって、公正で効率的な企業経営を行えるものと考えております。なお、当社は、業務の執行と一定の距離を置いた立場からの取締役会の監督を確保すべく、当社取締役会には複数名の社外取締役及び監査役を置いております。

・取締役会、監査役会、経営戦略会議の構成員（ は議長、○はメンバーを表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略会議
取締役会長	井川 伸久			
代表取締役社長 社長執行役員	前田 文男	○		
取締役 専務執行役員	秋山 光平	○		○
取締役	木藤 哲大	○		
社外取締役	河野 康子	○		
社外取締役	山崎 徳司	○		
社外取締役	宮崎 裕子	○		
社外取締役	小山 正彦	○		
監査役	田澤 信之	○		
監査役	小田 信夫	○	○	
社外監査役	北口 正幸	○	○	
社外監査役	西山 茂	○	○	
社外監査役	中村 克己	○	○	
常務執行役員	細谷 信博			○
常務執行役員	脇田 暁夫			○
常務執行役員	稲富 聖二			○
執行役員	関 孝雄			○
執行役員	大石 泰之			○
執行役員	樺山 正史			
執行役員	大西 淳			
執行役員	高崎 賢司			
執行役員	朝山 晃行			
執行役員	福島 威士			
執行役員	小村 勝			
執行役員	伊藤 俊光			

・2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役8名選任の件」「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会、監査役会、経営戦略会議の構成員は以下となる予定です。

(○は議長、●はメンバーを表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略会議
取締役会長	井川 伸久			
代表取締役社長 社長執行役員	前田 文男	○		
取締役 専務執行役員	秋山 光平	○		○
取締役 執行役員	朝山 晃行	○		○
社外取締役	山崎 徳司	○		
社外取締役	宮崎 裕子	○		
社外取締役	小山 正彦	○		
社外取締役	大谷 弘子	○		
監査役	小田 信夫	○		
監査役	長谷川 佳孝	○	○	
社外監査役	北口 正幸	○	○	
社外監査役	西山 茂	○	○	
社外監査役	中村 克己	○	○	
常務執行役員	細谷 信博			○
常務執行役員	脇田 暁夫			○
常務執行役員	稲富 聖二			○
執行役員	関 孝雄			○
執行役員	大石 泰之			○
執行役員	樺山 正史			
執行役員	大西 淳			
執行役員	高崎 賢司			
執行役員	福島 威士			
執行役員	小村 勝			
執行役員	伊藤 俊光			

(内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

a. 各種委員会の概要

当社は、以下の委員会を設置しております。なお、印を付けている委員会は、取締役会に対する提言機能を果たしております。

・リスクマネジメント委員会

当社グループ全体のリスクマネジメントについて総合的に検討し、取締役会及び経営会議に対し提言を行っており、四半期に1回開催することとしております。

・役員指名検討委員会

代表取締役候補者・取締役候補者・監査役候補者の決定及び代表取締役社長以下経営陣（業務執行取締役及び執行役員）の解職及び解任審議に対する透明性と客観性を高めるため、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、委員の過半数を独立社外役員（委員長は社外取締役）で構成し、年2回以上開催しております。

委員長は、河野康子（社外取締役）が務めており、その他メンバーは、秋山光平（取締役）、山崎徳司（社外取締役）、宮崎裕子（社外取締役）、小山正彦（社外取締役）、北口正幸（社外監査役）であります。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会以降の委員長は宮崎裕子（社外取締役）が務める予定であり、その他メンバーは、秋山光平（取締役）、山崎徳司（社外取締役）、小山正彦（社外取締役）、大谷弘子（社外取締役）、北口正幸（社外監査役）を予定しております。

・報酬検討委員会

役員（執行役員を含みます）の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、委員の過半数を独立社外役員（委員長は社外取締役）で構成し、年2回以上開催しております。

委員長は、山崎徳司（社外取締役）が務めており、その他メンバーは、前田文男（代表取締役社長）、秋山光平（取締役）、河野康子（社外取締役）、宮崎裕子（社外取締役）、小山正彦（社外取締役）であります。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会以降の委員長は山崎徳司（社外取締役）が務める予定であり、その他メンバーは、前田文男（代表取締役社長）、秋山光平（取締役）、宮崎裕子（社外取締役）、小山正彦（社外取締役）、大谷弘子（社外取締役）を予定しております。

・独立社外役員・会長・社長会議

独立社外役員と会長・社長の忌憚のない意見交換を通して、当社グループの企業価値向上及び風土改革提言の場となることを目的として、独立社外役員全員と会長・社長で構成し、年1回以上開催しております。

・独立社外役員会議

独立社外役員が、独立した客観的な立場に基づく情報交換と認識の共有を図る場となることを目的として、独立社外役員全員で構成し、年1回以上開催しております。

・サステナビリティ委員会

当社グループにおけるサステナビリティの取組みについて総合的に検討し、取締役会に対し報告又は提言を行うことを目的とし、代表取締役社長が指名する取締役、執行役員及び社外有識者で構成し、四半期に1回開催することとしております。

・内部統制・J S O X 評価委員会

当社グループの全社的な内部統制の有効性の評価及び業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価を実施し、その結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会及び経営陣に報告を行っております。

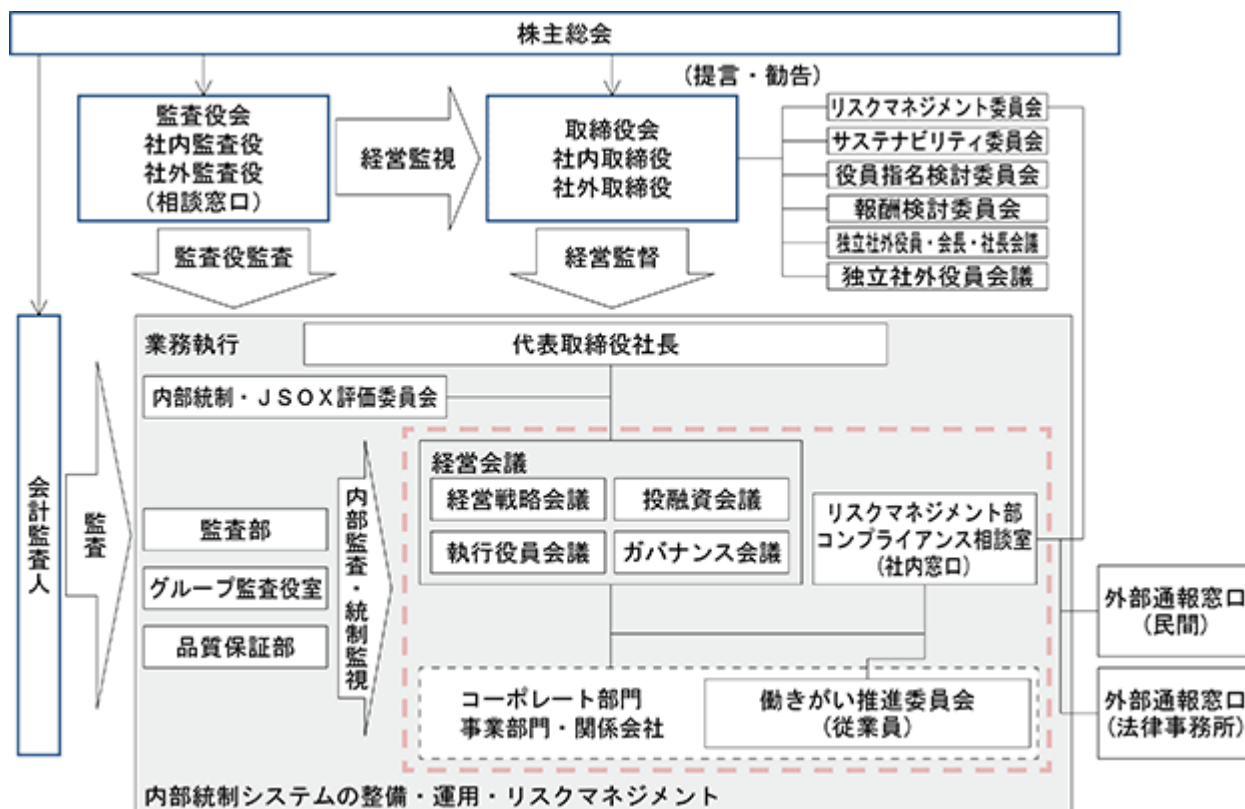
・働きがい推進委員会

誠実で透明性の高い企業グループを目指し、当社グループの全従業員一人ひとりへのコンプライアンスの更なる浸透及び働きがいのある職場の実現を図るために、事業の実態や業種に合致したきめ細かな施策の立案と実施を行うことを目的として設置しております。

b. 社外役員の専従スタッフの配置状況

当社は、社外取締役に対して専従スタッフは配置していませんが、取締役会事務局である経営戦略部及び秘書室がサポートを行っております。また社外監査役につきましては、監査役全員に対する専任の担当者3名が、サポートを行っております。当社は、審議に必要な情報が十分に共有された上で取締役会としての意思決定が行われるよう、取締役会の資料を各取締役及び各監査役に対して、取締役会の開催前に提供し、必要に応じて取締役会事務局より説明を行っております。

c. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



・情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として「日本ハムグループ会社情報管理規程」を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の要否を検討することとしております。また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口へ寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

d. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所及び会計事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木藤 哲大	19	19
井川 伸久	19	19
前田 文男	19	19
秋山 光平	19	19
片岡 雅史	5	5
河野 康子	19	19
荒瀬 秀夫	5	5
山崎 徳司	19	19
宮崎 裕子	19	19
小山 正彦	14	14
宮階 定憲	5	5
田澤 信之	19	19
小田 信夫	14	14
北口 正幸	19	19
西山 茂	19	19
中村 克己	19	19

役員指名検討委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員指名検討委員会を年2回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河野 康子	8	8
山崎 徳司	8	8
宮崎 裕子	8	8
小山 正彦	7	7
北口 正幸	8	8

報酬検討委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬検討委員会を年2回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井川 伸久	5	5
河野 康子	5	5
山崎 徳司	5	5
宮崎 裕子	5	5
小山 正彦	4	4

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。ただし、当社は株主共同の利益確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じるものいたします。

企業統治に関するその他の事項等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1.有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長 取締役会 議長	井川 伸久	1961年4月5日生	1985年4月 当社入社 2007年3月 当社加工事業本部営業本部フードサービス 事業部フードサービス政策室長 2008年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービス 事業部フードサービス企画室長 2013年3月 当社加工事業本部営業本部フードサービス 事業部関西フードサービス部長 2015年1月 当社加工事業本部営業本部フードサービス 事業部関西フードサービス部長、関東フ ードサービス部長 2015年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フ ードサービス事業部長 2016年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フ ードサービス事業部長、デリカ部長 2017年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フ ードサービス事業部長 2018年4月 当社常務執行役員加工事業本部長 2018年6月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本 部長 2020年4月 当社代表取締役(専務執行役員)加工事業 本部長 2021年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員) 加工事業本部長、新規事業推進担当 2022年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員) 経営企画本部長、中央研究所担当、新規事 業推進担当、北海道プロジェクト推進担当 2023年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員) 2026年4月 当社取締役会長 取締役会議長(現在)	(注)4	99
代表取締役 社長 社長 執行役員	前田 文男	1965年11月30日生	1988年4月 当社入社 2002年10月 ㈱スエヒロレストランシステムへ出向、同 社代表取締役社長 2010年3月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポー ク部長 2012年3月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポー ク部長、国内商品部長 2012年6月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポー ク部長、国内商品部長、油飼副産部長 2013年4月 当社執行役員食肉事業本部国内食肉事業部 部長 2016年4月 当社執行役員食肉事業本部フード・物流事 業部長 2017年4月 当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセ ージ事業部長 2018年4月 当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセ ージ事業部長、デリ商品事業部長 2019年4月 当社執行役員加工事業本部商品統括部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画本部長、中央研 究所担当 2020年6月 当社取締役(常務執行役員)経営企画本 部長、中央研究所担当 2021年4月 当社取締役(常務執行役員)経営企画本 部長、中央研究所担当、北海道プロジェクト 推進担当 2022年4月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本 部長 2023年4月 当社取締役(常務執行役員)食肉事業本 部長 2024年4月 当社取締役(専務執行役員)食肉事業本 部長 2025年4月 当社取締役副社長(副社長執行役員)経営 企画部、経理財務部、成長戦略プロジェ クト担当 2026年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員)(現 在)	(注)4	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 総務部 広報・サステナビリティ部 秘書室 コーポレートコミュニケーションプロジェクト・あるべき経営体制プロジェクト担当	秋山光平	1964年6月21日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社コーポレート本部人事部長 2018年4月 当社執行役員コーポレート本部人事部長 2020年4月 当社執行役員人事部、法務部、総務部、秘書室担当 2021年4月 当社執行役員人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当、コーポレートコミュニケーション推進担当 2022年4月 当社常務執行役員人事部、法務部、広報IR部、秘書室、監査部、コンプライアンス部担当、グループ監査役室長、コーポレートコミュニケーション推進担当 2023年4月 当社常務執行役員人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当 2023年6月 当社取締役(常務執行役員)人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当 2025年4月 当社取締役(常務執行役員)人事部、法務部、総務部、広報部、秘書室担当 2026年4月 当社取締役(専務執行役員)総務部、広報・サステナビリティ部、秘書室、コーポレートコミュニケーションプロジェクト・あるべき経営体制プロジェクト担当(現在)	(注)4	86
取締役	木藤哲大	1960年2月9日生	1982年4月 当社入社 2002年9月 当社食肉事業本部輸入プロイラー部長 2007年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部長 2009年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部長 2011年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長 2013年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部量販事業部長 2015年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部長 2015年6月 当社取締役(執行役員)加工事業本部営業本部長 2017年4月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部営業本部長 2018年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ営業統括、グループ営業企画部担当 2019年4月 当社取締役(常務執行役員)海外事業本部長 2020年4月 当社代表取締役(専務執行役員)食肉事業本部長 2021年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当 2023年4月 当社取締役会長 取締役会議長 2026年4月 当社取締役(現在)	(注)4	175
取締役	河野康子	1957年2月4日生	2002年4月 いばらきコープ生活協同組合理事 2005年6月 生活協同組合コープデリ事業連合理事 2008年6月 茨城県生活協同組合連合会理事 2012年8月 全国消費者団体連絡会事務局長 2013年1月 厚生労働省薬事食品衛生審議会委員 2013年4月 (一社)全国消費者団体連絡会事務局長・共同代表、内閣府食育推進会議委員 2013年10月 内閣府食品安全委員会専門委員、内閣府消費者委員会臨時委員 2013年12月 国土交通省運輸審議会委員 2014年4月 消費者庁参与 2015年7月 農林水産省食料・農業・農村政策審議会委員 2017年6月 (一財)日本消費者協会理事(現在)、NPO法人消費者スマイル基金事務局長 2018年6月 当社社外取締役(現在) 2018年12月 金融庁金融審議会委員(現在) 2019年1月 林野庁林政審議会委員(現在) 2019年6月 日本司法書士会連合会理事 2021年4月 文化庁文化審議会委員(現在) 2022年10月 NPO法人消費者スマイル基金理事長(現在)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山崎 徳 司	1961年2月16日生	1985年4月 明治製菓(株) (現: 明治ホールディングス(株)) 入社 1989年7月 大和証券経済研究所 (現: (株)大和総研) 入社 企業調査部アナリスト 2001年4月 同社企業調査部食品セクターアナリスト 2008年1月 大和証券SMBC(株) (現: 大和証券(株)) 企業調査部食品セクターアナリスト 2015年2月 同社投資戦略部ストラテジスト 2015年10月 同社エクイティ調査部プロダクトマネージャー 2019年3月 同社退職 2019年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役 (現在)	(注) 4	
取締役	宮崎 裕 子	1969年12月17日生	1996年4月 最高裁判所司法研修終了 弁護士登録 尚和法律事務所 (現: ジョーンズ・デイ法律事務所) 入所 2001年12月 あさひ・狛法律事務所 (現: 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 2004年9月 Davis Wright Tremaine LLP (米国シアトル) 入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 あさひ・狛法律事務所 (現: 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 復帰 2007年5月 デル(株)法務本部長ジャパンリーダーリールカウンスル 2013年4月 日本アルコン(株)法務コンプライアンス本部長 2014年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2017年7月 スリーエムジャパン(株)執行役員ジェネラルカウンスル 2021年6月 スリーエムジャパン(株)代表取締役社長 2024年1月 GIT法律事務所カウンスル (現在) 2024年6月 当社社外取締役 (現在) 丸紅(株)社外監査役 (現在) 2025年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役監査等委員 (現在)	(注) 4	7
取締役	小山 正 彦	1956年4月9日生	1979年3月 (株)プリンスホテル (現: (株)西武不動産) 入社 2018年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年12月 (株)西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役 2022年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2024年7月 (株)フィールドマネジメント顧問 (現在) 2025年4月 (株)NWコーポレーション代表取締役社長 (現在) 2025年6月 当社社外取締役 (現在) (一財)日本ホテル教育センター評議員 (現在) 学校法人立命館評議員 (現在)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	田澤 信之	1961年11月4日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 当社加工事業本部管理統括室長 2017年4月 当社執行役員加工事業本部管理統括部長 2019年4月 当社アドバイザー 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)6	47
監査役 常勤	小田 信夫	1965年2月7日生	1987年4月 当社入社 2010年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長 2011年9月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、輸入商品部長 2012年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、フローズンビーフ部長 2013年4月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、輸入プロイラー部長 2015年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長、事業企画室長、食肉審査室長 2016年4月 当社執行役員加工事業本部デリ商品事業部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長、中央研究所担当 2020年4月 当社常務執行役員海外事業本部長 2021年4月 当社常務執行役員海外事業本部長、事業統括部長 2024年4月 当社常務執行役員グループ戦略推進事業部、経営企画部担当、東京支社長、成長戦略プロジェクト担当 2025年4月 当社アドバイザー 2025年6月 当社監査役(現在)	(注)7	77
監査役 非常勤	北口 正幸	1967年4月28日生	1997年11月 センチュリー監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2003年6月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)退所 2003年7月 北口公認会計士事務所所長(現在) 2013年1月 大阪弁護士会弁護士登録、北口法律事務所所長 2015年1月 招和法律事務所代表(現在) 2016年6月 当社補欠監査役 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)6	
監査役 非常勤	西山 茂	1961年10月27日生	1984年4月 監査法人サンワ事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)退所 2002年4月 早稲田大学大学院助教授 2006年4月 早稲田大学大学院教授(現在) 2019年6月 当社補欠監査役 2021年6月 ㈱東京エネシス社外取締役(現在) 2022年6月 当社監査役(現在) 2026年2月 ㈱マネーフォワード社外監査役(現在)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 非常勤	中村克己	1970年10月28日生	1993年4月 全日本空輸(株)入社 1997年4月 大蔵省財政金融研究所国際交流室派遣 1999年4月 全日本空輸(株)法務部 2006年10月 弁護士登録 国広総合法律事務所入所 2007年12月 日本ノーベル(株)社外監査役(現在) 2012年1月 国広総合法律事務所パートナー(現在) 2020年8月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株) 社外取締役監査等委員(現在) 2021年6月 (株)ウィルグループ社外監査役(現在) 2022年6月 当社補欠監査役 2023年6月 当社監査役(現在)	(注)6	
計					595

- (注) 1 取締役河野康子、山崎徳司、宮崎裕子及び小山正彦は、社外取締役であります。
- 2 監査役北口正幸、西山茂及び中村克己は、社外監査役であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務2名を含む19名で、以下、食肉事業本部長細谷信博、加工事業本部長脇田暁夫、食肉事業本部海外食肉事業部長、豪州事業部長稲富聖二、加工事業本部営業統括事業部長関孝雄、IT・DX推進部担当、日本ハムシステムソリューションズ(株)代表取締役社長藤原寛英、監査部、リスクマネジメント部担当、グループ監査役室長大石泰之、加工事業本部管理統括部長榊山正史、VBM推進室担当大西淳、食肉事業本部国内食肉第一事業部長神谷崇、加工事業本部海外加工事業部長高崎賢司、経営戦略部、経理財務部、中計プロジェクト担当朝山晃行、食肉事業本部食肉営業統括事業部長福島威士、人事部、法務部担当菱沼達郎、スポーツ・エンターテイメント事業部長、(株)北海道日本ハムファイターズ代表取締役社長小村勝、加工事業本部商品統括事業部長安食淳、品質保証部長、お客様志向推進部、中央研究所担当岩間清、食肉事業本部管理統括部長伊藤俊光で構成しております。
- 4 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
岡崎 聡	1973年11月28日生	2001年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 京セラ(株)入社 2006年7月 公認会計士登録 2007年10月 (株)みずほ銀行入行 2009年4月 税理士登録 2012年7月 岡崎公認会計士税理士事務所代表(現在) 2018年3月 ナレッジヒルパートナーズ(株)代表取締役(現在)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下となる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率 15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長 取締役会 議長	井川 伸久	1961年4月5日生	1985年4月 当社入社 2007年3月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス政策室長 2008年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス企画室長 2013年3月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長 2015年1月 当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長、関東フードサービス部長 2015年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長 2016年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長、デリカ部長 2017年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長 2018年4月 当社常務執行役員加工事業本部長 2018年6月 当社取締役（常務執行役員）加工事業本部長 2020年4月 当社代表取締役（専務執行役員）加工事業本部長 2021年4月 当社代表取締役副社長（副社長執行役員）加工事業本部長、新規事業推進担当 2022年4月 当社代表取締役副社長（副社長執行役員）経営企画本部長、中央研究所担当、新規事業推進担当、北海道プロジェクト推進担当 2023年4月 当社代表取締役社長（社長執行役員） 2026年4月 当社取締役会長 取締役会議長（現在）	(注) 4	99
代表取締役 社長 社長 執行役員	前田 文男	1965年11月30日生	1988年4月 当社入社 2002年10月 (株)スエヒロレストランシステムへ出向、同社代表取締役社長 2010年3月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長 2012年3月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長、国内商品部長 2012年6月 当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長、国内商品部長、油飼副産部長 2013年4月 当社執行役員食肉事業本部国内食肉事業部長 2016年4月 当社執行役員食肉事業本部フード・物流事業部長 2017年4月 当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長 2018年4月 当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長、デリ商品事業部長 2019年4月 当社執行役員加工事業本部商品統括部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画本部長、中央研究所担当 2020年6月 当社取締役（常務執行役員）経営企画本部長、中央研究所担当 2021年4月 当社取締役（常務執行役員）経営企画本部長、中央研究所担当、北海道プロジェクト推進担当 2022年4月 当社取締役（常務執行役員）加工事業本部長 2023年4月 当社取締役（常務執行役員）食肉事業本部長 2024年4月 当社取締役（専務執行役員）食肉事業本部長 2025年4月 当社取締役副社長（副社長執行役員）経営企画部、経理財務部、成長戦略プロジェクト担当 2026年4月 当社代表取締役社長（社長執行役員）（現在）	(注) 4	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 総務部 広報・サステナビリティ部 秘書室 コーポレートコミュニケーションプロジェクト・あるべき経営体制プロジェクト担当	秋山光平	1964年6月21日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社コーポレート本部人事部長 2018年4月 当社執行役員コーポレート本部人事部長 2020年4月 当社執行役員人事部、法務部、総務部、秘書室担当 2021年4月 当社執行役員人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当、コーポレートコミュニケーション推進担当 2022年4月 当社常務執行役員人事部、法務部、広報IR部、秘書室、監査部、コンプライアンス部担当、グループ監査役室長、コーポレートコミュニケーション推進担当 2023年4月 当社常務執行役員人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当 2023年6月 当社取締役(常務執行役員)人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当 2025年4月 当社取締役(常務執行役員)人事部、法務部、総務部、広報部、秘書室担当 2026年4月 当社取締役(専務執行役員)総務部、広報・サステナビリティ部、秘書室、コーポレートコミュニケーションプロジェクト・あるべき経営体制プロジェクト担当(現在)	(注)4	86
取締役 執行役員 経営戦略部 経理財務部 中計プロジェクト担当	朝山晃行	1971年4月16日生	1996年4月 当社入社 2020年4月 食肉事業本部輸入食肉事業部フローズンポーク部長 2021年4月 食肉事業本部輸入食肉事業部輸入商品部長 2022年4月 日本ホワイトファーム(株)へ出向、同社代表取締役社長 2024年4月 NHフーズ・オーストラリアへ出向、同社取締役副社長 2025年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州事業部長、NHフーズ・オーストラリア取締役社長 2026年4月 当社執行役員経営戦略部、経理財務部、中計プロジェクト担当 2026年6月 当社取締役(執行役員)経営戦略部、経理財務部、中計プロジェクト担当(予定)	(注)4	2
取締役	山崎徳司	1961年2月16日生	1985年4月 明治製菓(株)(現:明治ホールディングス(株))入社 1989年7月 大和証券経済研究所(現:株大和総研)入社 企業調査部アナリスト 2001年4月 同社企業調査部食品セクターアナリスト 2008年1月 大和証券SMBC(株)(現:大和証券(株))企業調査部食品セクターアナリスト 2015年2月 同社投資戦略部ストラテジスト 2015年10月 同社エクイティ調査部プロダクトマネージャー 2019年3月 同社退職 2019年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮崎 裕子	1969年12月17日生	1996年4月 最高裁判所司法研修終了 弁護士登録 尚和法律事務所（現：ジョーンズ・デイ法律事務所）入所 2001年12月 あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 2004年9月 Davis Wright Tremaine LLP（米国シアトル）入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）復帰 2007年5月 デル㈱法務本部長ジャパンリードリーガル カウンセル 2013年4月 日本アルコン㈱法務コンプライアンス本 部長 2014年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2017年7月 スリーエムジャパン㈱執行役員ジェネラル カウンセル 2021年6月 スリーエムジャパン㈱代表取締役社長 2024年1月 GIT法律事務所カウンセル（現在） 2024年6月 当社社外取締役（現在） 丸紅㈱社外監査役（現在） 2025年6月 ㈱ドリームインキュベータ社外取締役監査 等委員（現在）	(注) 4	7
取締役	小山 正彦	1956年4月9日生	1979年3月 ㈱プリンスホテル（現：㈱西武不動産）入 社 2018年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年12月 ㈱西武・プリンスホテルズワールドワイド 代表取締役 2022年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2024年7月 ㈱フィールドマネジメント顧問（現在） 2025年4月 ㈱NWコーポレーション代表取締役社長（現 在） 2025年6月 当社社外取締役（現在） （一財）日本ホテル教育センター評議員 （現在） 学校法人立命館評議員（現在）	(注) 4	
取締役	大谷 弘子 (戸籍上の氏名： 前田 弘子)	1964年11月25日生	1987年4月 日本電信電話㈱（現：NTT㈱）入社 2014年9月 日本ケロッグ合同会社執行役員マーケティ ング本部長 2019年3月 ㈱ローソン理事執行役員マーケティング戦 略本部副本部長 2020年3月 同社執行役員マーケティング戦略本部副本 部長兼商品本部副本部長 2022年3月 同社執行役員CS推進室長 2023年3月 ハーゲンダッツジャパン㈱取締役副社長 ジェネラル・ミルズ・インコーポレイテッ ド、マネジング・ディレクタージャパン 2026年6月 当社社外取締役（予定）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	小田 信夫	1965年2月7日生	1987年4月 当社入社 2010年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長 2011年9月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、輸入商品部長 2012年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、フローズンビーフ部長 2013年4月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、輸入プロイラー部長 2015年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長、事業企画室長、食肉審査室長 2016年4月 当社執行役員加工事業本部デリ商品事業部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長、中央研究所担当 2020年4月 当社常務執行役員海外事業本部長 2021年4月 当社常務執行役員海外事業本部長、事業統括部長 2024年4月 当社常務執行役員グループ戦略推進事業部、経営企画部担当、東京支社長、成長戦略プロジェクト担当 2025年4月 当社アドバイザー 2025年6月 当社監査役(現在)	(注)6	77
監査役 常勤	長谷川 佳孝	1963年2月26日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社コーポレート本部経理財務部長 2021年4月 当社執行役員経理財務部長、総務部担当 2023年4月 当社執行役員監査部、コンプライアンス部担当、グループ監査役室長 2024年4月 当社常務執行役員監査部、コンプライアンス部担当、グループ監査役室長 2026年4月 当社アドバイザー 2026年6月 当社監査役(予定)	(注)7	26
監査役 非常勤	北口 正幸	1967年4月28日生	1997年11月 センチュリー監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2003年6月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)退所 2003年7月 北口公認会計士事務所所長(現在) 2013年1月 大阪弁護士会弁護士登録、北口法律事務所所長 2015年1月 招和法律事務所代表(現在) 2016年6月 当社補欠監査役 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 非常勤	西山 茂	1961年10月27日生	1984年4月 監査法人サンワ事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)退所 2002年4月 早稲田大学大学院助教授 2006年4月 早稲田大学大学院教授(現在) 2019年6月 当社補欠監査役 2021年6月 (株)東京エネシス社外取締役(現在) 2022年6月 当社監査役(現在) 2026年2月 (株)マネーフォワード社外監査役(現在)	(注)7	
監査役 非常勤	中村 克己	1970年10月28日生	1993年4月 全日本空輸(株)入社 1997年4月 大蔵省財政金融研究所国際交流室派遣 1999年4月 全日本空輸(株)法務部 2006年10月 弁護士登録 国広総合法律事務所入所 2007年12月 日本ノーベル(株)社外監査役(現在) 2012年1月 国広総合法律事務所パートナー(現在) 2020年8月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)社外取締役監査等委員(現在) 2021年6月 (株)ウィルグループ社外監査役(現在) 2022年6月 当社補欠監査役 2023年6月 当社監査役(現在)	(注)5	
計					401

- (注) 1 取締役山崎徳司、宮崎裕子、小山正彦及び大谷弘子は、社外取締役であります。
- 2 監査役北口正幸、西山茂及び中村克己は、社外監査役であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務3名を含む19名で、以下、食肉事業本部長細谷信博、加工事業本部長脇田暁夫、食肉事業本部海外食肉事業部長、豪州事業部長稲富聖二、加工事業本部営業統括事業部長関孝雄、IT・DX推進部担当、日本ハムシステムソリューションズ(株)代表取締役社長藤原寛英、監査部、リスクマネジメント部担当、グループ監査役室長大石泰之、加工事業本部管理統括部長樺山正史、VBM推進室担当大西淳、食肉事業本部国内食肉第一事業部長神谷崇、加工事業本部海外加工事業部長高崎賢司、食肉事業本部食肉営業統括事業部長福島威士、人事部、法務部担当菱沼達郎、スポーツ・エンターテインメント事業部長、(株)北海道日本ハムファイターズ代表取締役社長小村勝、加工事業本部商品統括事業部長安食淳、品質保証部長、お客様志向推進部、中央研究所担当岩間清、食肉事業本部管理統括部長伊藤俊光で構成しております。
- 4 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
岡崎 聡	1973年11月28日生	2001年10月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 京セラ(株)入社 2006年7月 公認会計士登録 2007年10月 (株)みずほ銀行入行 2009年4月 税理士登録 2012年7月 岡崎公認会計士税理士事務所代表(現在) 2018年3月 ナレッジヒルパートナーズ(株)代表取締役(現在)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された後も上記の員数に変更はございません。

(社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、資本的、人的及び取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、業務の執行と一定の距離をおいた客観的な立場で、定例・臨時の取締役会に出席し、意見陳述及びアドバイスをしております。

当社の社外取締役である河野康子氏は、消費者問題に関する豊富な経験及び知見等を有しており、同山崎徳司氏は、証券アナリスト経験者としての専門的見地と豊富な経験等を有しており、同宮崎裕子氏は、国内外における弁護士としての豊富な実務経験及びグローバル企業における企業経験を有しており、同小山正彦氏は、ホテル・レジャー業界において代表取締役社長を務める等企業経営における豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において当該議案が承認可決された場合、新たに社外取締役に就任する大谷弘子氏は、食品企業や大手コンビニエンスストアチェーンにおけるマーケティング領域での執行役員や、米国大手食品会社と日本企業の合弁会社の取締役副社長を務める等、豊富な企業経営経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役は、業務の執行と一定の距離をおいた客観的な立場で、定例・臨時の取締役会及び監査役会に出席し、意見陳述及びアドバイスをしております。

当社の社外監査役である北口正幸氏は、公認会計士及び弁護士としての専門的見地と豊富な経験等を有しており、同西山茂氏は、公認会計士及び大学院教授としての専門的見地と豊富な経験等を有しており、同中村克己氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役河野康子氏、同山崎徳司氏、同宮崎裕子氏、及び同小山正彦氏、社外監査役北口正幸氏、同西山茂氏、及び同中村克己氏を指定し、(株)東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会において当該議案が承認可決された場合、新たに社外取締役に就任する大谷弘子氏は、就任を前提として(株)東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在又は過去における、当社、当社の子会社又は持分法適用会社（以下、「当社グループ」）の取締役（社外取締役は除きます。）、執行役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」）
2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主（注1）もしくはその業務執行者又は当社グループが大株主である先の業務執行者
3. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
4. 当事業年度を含む直近5事業年度において、当社グループから1事業年度あたり1,000万円以上の寄附を受けた者（当該寄附受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
5. 当事業年度を含む直近5事業年度において、当社グループから役員報酬以外に、1事業年度あたり1,000万円以上の報酬を受領した、弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
6. (1) 社外取締役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者（注3）の配偶者及び三親等以内の親族
(2) 社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者（注3）並びに現在又は過去において当社グループの取締役（社外取締役を含みます）又は会計参与である者の配偶者及び三親等以内の親族
7. 社外役員の相互就任関係（注4）となる先の業務執行者

(注) 1 「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者をいいます。

2 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。

3 「重要な者」とは、上記1ないし4においては業務執行取締役、執行役、執行役員又は部長職以上の使用人をいい、上記5においては各監査法人に属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を含みます。

4 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制部門から報告を受けており、監査役会と適宜、意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会において他の監査役とそれぞれの監査の状況について情報共有を行っております。また、会計監査人との連携状況及び内部監査部門との連携状況については「(3) 監査の状況」の記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成しております。監査役による監査の手續及び役割分担については、毎年度策定する監査方針及び監査計画にて定め、実施しております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された後も上記の員数に変更はございません。

当事業年度末時点の監査役の状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席状況
常勤監査役	田澤 信之	当社の加工事業本部管理統括部長等の事業管理に関する豊富な職務経験や知見を有しております。また、監査役会の議長を務めました。	19/19回
常勤監査役	小田 信夫	当社の食肉事業本部管理統括部長、加工事業本部デリ商品事業部長、経営企画部長、海外事業本部長等を務め、豊富な職務経験や知見を有しております。	13/13回
社外監査役	北口 正幸	公認会計士及び弁護士としての専門的見地と豊富な経験等を有しております。また、役員指名検討委員会の委員を務めました。	19/19回
社外監査役	西山 茂	公認会計士及び大学院教授としての専門的見地と豊富な経験を有しております。また、サステナビリティ委員会のオブザーバーを務めました。	19/19回
社外監査役	中村 克己	弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しております。また、コンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。	19/19回

小田 信夫氏の出席回数については、2025年6月25日の就任後に開催された監査役会を対象としております。

監査役会の活動状況

a. 監査方針と監査計画

監査方針	前事業年度の課題や社会情勢等を踏まえ、内部統制、リスク管理、職場環境、人財育成、「中期経営計画2026」及びサステナビリティ戦略の進捗状況等の監査を重点的に行うこととしました。
監査計画	前事業年度の監査活動の振り返り等に基づいて重点監査項目と監査先、ヒアリング対象等を検討し、監査役会で決議しました。また、監査方針、監査計画は取締役会に共有しました。

b. 重点監査項目と主要な監査内容及び監査結果

	重点監査項目	主要な監査内容	監査結果
1	内部統制の整備・運用状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動や組織変更後の管理状況の確認 法令順守、品質管理の対応状況の確認 	全体として内部統制は適切に整備・運用されており、大きな問題は確認されませんでした。
2	全社重点リスク、顕在化リスク及び個別重点リスクへの対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 全社共通の重点リスクへの対応状況の確認 関係会社個々特有のリスクへの対応状況の確認 	重点リスクに対して適切な対応が図られており、有効に管理されていることを確認しました。
3	職場環境改善の取組み（働き方改革、コンプライアンス事案への対応等）	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス事案に対する対応状況の確認 働きがい推進活動の取組み状況の確認 	働き方改革や人権に関する取組みが着実に進められていることを確認しました。
4	人財育成及び要員不足の対応状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 人財育成の取組み状況の確認 要員確保に向けた対応状況の確認 省人化対策に関する取組み状況の確認 	人財育成や要員確保に関する施策が実施されており、現段階においては概ね良好な状況であると判断しました。
5	「中期経営計画2026」の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 成長戦略や構造改革において掲げた施策の進捗及び有効性の確認 環境対策等の進捗状況の確認 	中期経営計画に基づく施策は概ね計画通りに進捗しておりました。

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計19回開催し、1回あたりの所要時間は約4時間でした。

当事業年度は次のような決議、審議、報告を行いました。

付議内容	件数	主な検討事項
決議事項	31件	監査役監査方針、監査計画、職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の同意、会計監査人の選解任等に関する総会議案、監査報告書等
審議事項	16件	監査役活動年間計画レビュー、会計監査人の評価、会計監査人の行う非保証業務の事前了解等
報告事項	178件	監査役の活動状況の報告、重要な会議・各種委員会出席報告、取締役会付議事前説明、会計監査人、経理財務、内部監査部門の報告等

d. 監査役相談窓口

役員の法令違反や不正行為等についての通報を促すため、当社及び当社グループの役員を通報対象とする相談窓口を2018年1月に設置しました。監査役会又は社外の法律事務所が窓口となり監査役会が対応しております。

監査役の主な活動

a. 取締役会及び重要な会議・委員会への対応

監査役は取締役会に出席し議事内容を監査するとともに、必要に応じて積極的に意見表明を行っております。また、監査役会の監査方針、監査計画、監査結果及び中間報告を取締役会において共有しております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。常勤監査役は、交代で経営戦略会議、執行役員会議、ガバナンス会議、投融資会議、本部長会議、リスクマネジメント委員会、内部統制・JSOX評価委員会等にオブザーバーとして出席し、取締役等の職務執行の状況を確認するとともに適宜意見を表明しております。また、社外監査役は、前述の各委員会の委員もしくはオブザーバーとして、それぞれ会議に出席しております。

b. 業務執行状況の聴取

常勤監査役に加え、社外監査役が原則として1名以上出席し、取締役に対しては年に2回、執行役員及び主要な部室長に対しては年に1回、1～1.5時間のヒアリングを行っております。

当事業年度は、監査役会の活動状況のb.に掲げた重点監査項目に基づいて役職員に対するヒアリングを行っております。

c. 国内・海外の事業所及びグループ会社監査

国内外のグループ会社に対する監査は、会社規模や事業課題を踏まえて毎年度策定する監査計画に基づき現地監査を実施しております。事業執行の進捗状況、重点リスクへの対応、職場環境改善の取組み、働き方改革と人材育成の状況と課題、要望事項等の聞き取りを行っており、概ね当初計画どおりに実施できました。

その結果、当事業年度は、21子会社の32事業所（うち海外は4社5事業所）に対して監査を実施しました。

監査の結果については、上記b.の内容と合わせ、年に2回取締役会にて報告を行いました。

d. 監査役及び監査役会の主要な業務と役割分担

項目・対象	概要	常勤	社外
取締役会の監視・監査	取締役会への出席（19回）	○	○
取締役会以外の重要会議	常勤監査役が出席	○	
各種委員会	担当監査役ごとに会議及び委員会に出席	○	○
取締役等の職務執行監査	代表取締役社長との意見交換（4回、1回1.5時間程度）	○	○
	社外取締役との意見交換（4回、1回1.5時間程度）	○	○
	取締役会長との意見交換（2回、1回1時間程度）	○	○
	上記を除く業務執行取締役、執行役員、主要部門長の面談（34回）	○	○
内部監査部門	監査結果報告の受領（12回）	○	○
経理財務部門	四半期決算報告、会計監査人活動状況報告等（9回）	○	○
コンプライアンス部門	相談案件、重要事項の発生状況等の報告（4回）	○	○
会計監査人	会計監査計画、会計監査報告の受領、四半期決算に関するレビュー報告の受領、常勤監査役との情報交換等（21回）	○	○
グループ会社	企業集団の監査として監査計画に基づきグループ会社の代表者等のヒアリング及び書類調査を実施（32事業所）	○	○
	グループ監査役連携会議に出席（12回）	○	（注）

（注）社外監査役のグループ監査役連携会議出席については、不定期となります。

e. 非財務項目への対応

監査役会は、非財務項目に関する管理状況を把握するため、必要に応じ、コーポレート各部門長から報告を受けております。当事業年度では、表中の部門に加え、サステナビリティ部、人事部より当社におけるサステナビリティ、マテリアリティの取組みについて報告を受け、意見交換を実施しました。

f. コンプライアンス相談窓口

相談窓口寄せられる通報に関しては、常勤監査役が担当部門より報告を受けており、必要に応じて社外監査役に共有しております。なお、重要な通報については担当役員より取締役会にて共有されております。

g. 三様監査

三様監査協議会を実施し、常勤監査役と会計監査人及び内部監査部門がそれぞれの監査方針案及び課題認識を共有することで監査体制の充実を図りました。

h. 監査上の主要な検討事項（KAM）

会計監査人から監査上の主要な検討事項（KAM）について報告を受け、協議を行いました。

i. 非保証業務の事前了解

国際会計士倫理基準審議会による国際独立性基準の改訂に伴い、非保証業務の事前了解フローを構築しております。会計監査人及びそのネットワークファームが当社グループに提供する非保証業務については、監査役会において、監査の独立性に影響を与えるものではないことを事前に確認しております。

j. 監査役会実効性評価

各監査役によるアンケート形式で監査役会の実効性評価を実施しております。今回行った評価項目は以下のとおりで、監査役会は有効に機能していると評価しております。また、個別の改善すべき課題については、対応策を協議し、翌事業年度の監査活動に反映させております。

評価項目	1. 監査役会の構成 2. 取締役・取締役会対応 3. 内部統制システムの整備・運用状況の監査 4. 会計監査人への対応 5. 重要な法令違反等への対応 6. 役員・重要な使用人・子会社等への聴取 7. 社外取締役との連携 8. 監査役会の運営 9. 監査発見事項の執行部門への共有
------	---

内部監査の状況

内部監査の目的及び基本方針

当社は、企業価値の保全及び向上を目的として内部監査部門を設置しており、ガバナンス、リスク管理及び内部統制の有効性を評価するとともに、経営者及び取締役会に対して独立した立場からアシュアランス及び助言（アドバイザリー）を提供する役割を担っております。

取締役会及び経営陣は、内部監査を重要な経営基盤の一つとして位置付け、内部監査の活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支援することを期待しております。

組織・人員

当社の内部監査部門は、個社のみならず重要な子会社を含む企業集団全体を監査対象として、20名で構成されており、業務監査、環境監査、ERM（全社的リスク管理）支援、及び監査品質管理の各機能を担っております。内部監査部員は、国内外の事業部門経験者を中心に構成されており、CIA（公認内部監査人）、CISA（公認情報システム監査人）、USCPA（米国公認会計士）等の専門資格を有する人材を配置することで、財務・会計、IT、リスクマネジメント等の多様なリスク領域に対応できる体制を整備しております。内部監査部門は、内部監査協会（IIA）が発行する「内部監査の専門職的実施の国際フレームワーク（IPPF）」に基づいて策定された内部監査規程により、ガバナンス、リスク管理及び内部統制の強化を目的としたリスク・ベースのアプローチにより内部監査を実施しております。

内部監査の活動状況

a. 内部監査の目的・監査の方針

内部監査は、全社的なリスク評価及び事業環境の変化を踏まえたリスク・ベース・アプローチに基づき、年度ごとに策定される監査計画に従って実施しております。

監査実施にあたっては、以下の領域を重点的に対象としております。

- 業務プロセスの効率性と効果の評価
- 内部統制の有効性の評価
- リスク管理の実効性の確認
- 法令・社内規定等へのコンプライアンス遵守
- 情報セキュリティ及びIT統制

監査を通じて得られた結果に基づき、具体的かつ実行可能な改善提案を行い、経営管理の高度化に貢献しております。

b. 報告体制

内部監査の結果は、監査報告書としてとりまとめ、代表取締役社長及び取締役会に直接報告するデュアルレポーティング体制を採用しております。特に、緊急性または重要性の高い事項については、文書報告に加えて口頭での迅速な報告を行い、適時・適切な意思決定を支援しております。内部監査部門長は、代表取締役社長及び取締役会との継続的なコミュニケーションを通じて、内部監査への期待や役割の認識共有に努めております。

c. 3ラインモデル

当社は、「スリーラインモデル(Three Lines Model)」に基づくリスク管理体制を構築しております。業務執行部門を第一線(1st Line)、リスク管理・内部統制を所管する管理部門を第二線(2nd Line)、独立した内部監査部門(3rd Line)と位置付け、それぞれの役割を明確にした上で相互に連携し、全社的なガバナンス及び内部統制の強化を図っております。

d. 三様監査の状況

内部監査部門は、監査役(会)と定期的に意見交換を行い、監査計画や監査結果、重要なリスク及び改善状況について情報共有を行っております。また、会計監査人とも適切な連携を図り、双方の監査結果を活用することで、監査の効率性及びリスク評価の精度向上に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取組み

a. 内部監査の戦略と管理

内部監査部門長は、組織体の戦略目標及び取締役会・経営陣の期待に沿った内部監査部門の戦略を策定・実行する責任を負っております。内部監査のビジョンや重点領域を明確にしたうえで、内部監査部門のパフォーマンスを監督し、内部監査規程に基づく継続的な改善活動に取り組んでおります。

b. テクノロジーの活用

内部監査部門では、コンピューター利用監査技法(CAATs)を活用し、監査業務の効率化及び精度向上を図っております。併せて、AI等の先端テクノロジーを活用した新たな監査手法の検討・試行を進めており、内部監査の高度化に継続的に取り組んでおります。

c. 内部通報制度の活用

当社は、内部通報制度を重要なリスク検知手段の一つとして位置付けております。社員が安心して通報できるよう、社内外に相談窓口を設置しており、通報された事案については、適切な調査を実施し、必要に応じて是正措置を講じております。加えて、内部監査部門は、通報内容や対応状況をリスク情報として把握し、監査テーマの選定やリスク評価に反映することで、内部監査の実効性向上に活用しております。

d. 発見事項の評価と改善提案

内部監査部門は、監査を通じて把握した発見事項について、その重要性や影響度を評価した上で、経営管理者の目標や組織全体の方針と照らし合わせて整理しております。また、改善提案については具体的な対応策を示し、是正状況のフォローアップを通じて改善の定着を確認しております。

e. 監査満足度アンケートの実施

内部監査終了後には、監査対象部門に対して監査実効性に関するアンケートを実施しております。その結果を分析し、監査手法やコミュニケーションの改善に活用することで、内部監査の品質向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1977年に連結財務諸表（当時は米国会計基準）に関する監査契約を締結し、その後2006年より財務諸表の監査も含め継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

池田賢重

川合直樹

美濃部雄也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 23名

公認会計士試験合格者 17名

その他 35名

監査役と会計監査人との連携状況

a. 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を行っております。

b. 監査役会は、会計監査人の監査時間が十分確保できるよう、会計監査人の監査日程を確認しております。

c. 監査役会は、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合の対応体制を定めております。

d. 監査役会と会計監査人は、監査方針・監査計画に対する意見交換を行うほか、相互に期中及び期末の監査実施状況・監査結果の報告を行い情報の共有化を図るとともに、監査役は随時会計監査人による監査に立ち会って（9回、期末棚卸監査を含む）、監査の方法等の妥当性について検証しております。また、常勤監査役と会計監査人による情報共有及び意見交換を毎月実施し、その内容を社外監査役と共有することで監査の実効性を高めております。

主な連携内容	2025年									2026年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査方針と監査計画												
KAMに関する意見交換												
業務監査及びJSOX評価結果	○											
期中レビュー報告												
期末決算監査結果報告												
非保証業務事前了解						○						
会計監査人監査立会												
三様監査協議会												

監査役と内部監査部門の連携状況

- a. 監査役は、内部監査部門等（内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署を含む）と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。
- b. 監査役と内部監査部門は、監査方針（重点方針等）・監査計画に対する意見交換を行っております。また、監査役は監査結果の指摘事項の報告を受けるほか、内部監査部門の監査に立ち会っております。
- c. 監査役は、内部監査部門から、内部統制システムの構築・運用の状況について毎月報告を受けるとともに、そのほか監査役が必要と認める部署からは、必要に応じて随時報告を受けております。

監査役は、内部統制部門から、内部統制システムの構築・運用の状況について毎月報告を受けるとともに、その他監査役が必要と認める部署からは、必要に応じて随時報告を受けております。

会計監査人の選定基準及び評価

a. 会計監査人の選定基準

会計監査人の選定に際しては、監査法人の適格性と品質管理体制、監査の計画と実施体制、監査報酬見積額等を選定基準としております。なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき解任します。その場合、監査役会が選定した監査役は、解任決定後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の執行に重大な支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の選任、解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の適格性について毎年評価を実施しております。加えて、2021年には経理財務部門と連携し、現任の会計監査人以外の複数の監査法人からヒアリングを行いました。その結果を踏まえ、監査役会において会計監査人の交代の必要性について協議を行いました。

b. 会計監査人の評価

会計監査人の評価については、監査役会の定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、監査役会において、当社の経理財務部門、内部監査部門等から情報収集を行った上で、監査役会が定めた評価基準に基づき、会計監査人の独立性、監査体制、職務の執行状況等を適切に評価しております。具体的には、期初、期中、期末の年3回、監査役会で定めた「会計監査人评价チェックシート」を用い、監査役会で評価を行っております。品質管理、監査チームの体制、契約受任・継続方針、コミュニケーション、不正の兆候報告、海外ネットワークファームとのコミュニケーション等を評価項目としております。なお、当事業年度におきましては、海外グループ会社4社の往査時に、当該各会社の監査を行う海外ネットワークファームとの意見交換を実施し、会計監査人との連携状況を確認しました。

その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、当監査役会は有限責任監査法人トーマツを2026年度における会計監査人に再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	222	4	235	43
連結子会社	164	-	172	-
計	386	4	407	43

- (注) 1 提出会社の金額には、国際会計基準（IFRS会計基準）の任意適用に係る監査の報酬等が含まれます。
2 当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務やSSBJに関する助言業務及び新会計基準導入に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	82	-
連結子会社	133	23	182	83
計	203	23	264	83

- (注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する指導・助言業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

監査役会は、法令に基づく監査報酬の同意権の適切な行使のために、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容、職務執行状況、監査品質の維持・向上に関する取組み、会計監査人と事業執行部門とのかかわり状況、監査報酬の算定方法、前期より監査報酬に変動がある場合はその変動理由等について報告を受け、監査報酬の適切性につき評価しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

上記の方針に従い、検討した結果、監査役会は、会計監査人の上記報酬につき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(2024年4月8日開催の取締役会を経て一部改定)を定めております。

当社の役員報酬制度は、経営者として優秀な人財を選抜育成・登用し、その業務執行取締役及び執行役員一人ひとりに対し、役員報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の企業理念実現に向けて、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的としております。

制度構築・報酬水準・制度運用等については、独立社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て、取締役会において決定することとしております。

役位別の報酬水準は、第三者機関の調査結果等を参考に、毎年水準の妥当性を検証しております。

(取締役報酬の概要)

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、金銭報酬(基本報酬及び評価報酬)並びに業績連動型株式報酬で構成されております。構成割合(標準的な業績達成度を100%とした場合)は、基本報酬55%、評価報酬28%、業績連動型株式報酬17%です。一方、社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、いずれの取締役に對しても退職慰労金は支給しておりません。

1. 金銭報酬は、基本報酬と評価報酬で構成されております。基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて決定するものとします。評価報酬は、変動報酬(一定額を毎月支給)とし、年度業績(連結売上高、連結事業利益、ROE、ROIC)及び個別に設定する経営課題の達成度合いに応じて、標準的な業績達成度を100%とした場合、0~200%の範囲で変動します。
2. 評価項目は、全社業績、部門業績(事業本部・事業部)、経営課題の3項目とし、業績評価はそれぞれの項目ごとに独立しています。また、業績評価指標について、トップラインの持続的な成長を目的に連結売上高、本業の持続的な成長を目的に連結事業利益、資本効率の向上を目的に、2013年3月期よりROEを全社業績として採用しており、投下資本に対する効率性向上を目的に、2016年3月期よりROICを事業部門業績として採用しております。

2026年3月期(第81期)における全社業績の目標と実績は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

項目	目標	実績
連結売上高	1,400,000	1,457,391
連結事業利益	54,000	68,342
ROE	5.8%	6.6%

なお、ROICは事業部門業績における対外的に開示されていない指標であり、数値として開示いたしません。昨年実績と比較して、加工事業が悪化し、食肉事業、海外事業及びボールパーク事業が改善しました。

(監査役報酬の概要)

監査役報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び業績連動型株式報酬は支給しておりません。

(報酬検討委員会における手続き)

報酬検討委員会は、役員(執行役員を含む)の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。また、構成委員の過半数を独立社外役員で構成し、年2回以上開催しております。委員は取締役会で選定し、委員長は社外取締役が務めております。

また、報酬検討委員会における役員報酬の決定プロセスとして、事業年度ごとに業務執行取締役及び執行役員が設定する年間目標に照らした業績評価と次年度の役員報酬案の検討を行い取締役会に答申します。取締役会は、報酬検討委員会の答申を尊重して次年度の役員報酬を決定します。当該プロセスにより、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

報酬検討委員会の役割・活動内容

報酬検討委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係る審議や、評価結果の妥当性に関する審議を行い、取締役会に答申しています。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議いたしました。

- ・2025年6月：第80期役員評価結果及び第81期役員報酬について
- ・2025年8月：検討課題について
- ・2025年11月（2回目）：役員処遇（報酬世間水準等）に関する確認について、検討課題について
- ・2026年2月：役員経験者の退任後処遇について

取締役会の役割・活動内容

取締役会は、報酬検討委員会の答申を受け、役員報酬内容や制度構築・改定に係る審議・決定をしており、その内容は、「役員報酬内規」として制度化されています。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2025年6月：第80期役員評価結果及び第81期役員報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	評価報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	238	144	56	38	5
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50			3
社外役員	92	92			8

- (注) 1 取締役の報酬限度額（基本報酬、評価報酬）は、月額42百万円（1996年6月27日開催の第51回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は、25名であります。また、2024年6月25日開催の第79回定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部改定しております。本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度に対して、1事業年度あたりの上限額を220百万円として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度、当社のTSRに係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う制度であり、当該決議時の取締役は5名であります。上記表中の業績連動型株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に受ける見込みの額が明らかになった株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。
- 2 監査役の報酬等の限度額は、月額8百万円（1998年6月26日開催の第53回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は5名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

業績連動型株式報酬制度について

当社は、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会における決議（決議時点の役員数22名）に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象として、2020年8月3日を制度開始日として、中長期の業績達成状況に応じて、当社株式等の交付及び給付（以下、「交付等」）を行う本制度を導入し、2024年6月25日開催の第79回定時株主総会における決議（決議時点の役員数19名）に基づき一部改定の上継続しております。

中長期的な企業価値向上を促すインセンティブ付与を意図した業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、当社の中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高、連結事業利益、ROE）の達成度、当社のTSRに係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じたポイントを付与し、在任中及び退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという制度であります。なお、この株式は退任後1年が経過するまでは譲渡できないものとしております。

また、当社の業績連動型株式報酬には、マルス（権利付与後権利確定前の減額）及びクローバック（権利確定後の返還）条項が含まれております。発動要件の一つが発生した場合にこれらの条項を行使することができ、発動要件には職務の重大な違反、社内規程の重大な違反等一定の非違行為を含みます。返還対象となる株式報酬は、非違行為が発生した事業年度における報酬の全部又は一部であります。

本制度により、取締役及び執行役員には、毎年6月に、同年3月末日で終了する事業年度における中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度、当社のTSRに係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じたポイントが付与され、当該ポイントは在任期間中累積されます（以下、「累積ポイント」）。なお、付与されるポイントの数は、標準的な業績達成度を100%とした場合、0～150%の範囲で変動します。取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付等は、累積ポイントの70%に相当する部分については、当社の中期経営計画の最終事業年度末日直後の7月

頃に行われ、30%に相当する部分については、取締役及び執行役員の退任後又は死亡した時に行われます。また、取締役又は執行役員が死亡した場合、死亡した時点における累積ポイントに相当する当社株式を株式市場において売却の上、その換価処分金相当額の金銭を、当該取締役又は執行役員の相続人に支給します。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数及び1事業年度あたりに取締役及び執行役員に付与するポイント数（株式数）の合計の上限を調整します。

本制度に係る株式報酬は、下記の方法に基づき算定されるものとし、1事業年度あたりに取締役及び執行役員に付与する個別のポイント数（株式数）を確定します。

（ポイント算定式）

$$\text{付与ポイント数（注1）} = (\text{役位別基準株式報酬額（注2）} \div \text{ポイント算定株価（注3）}) \times \text{業績連動係数（注4）}$$

（注1）小数点以下を切り捨て

（注2）役位別基準株式報酬額は、当社が役位ごとに予め定めた株式報酬の基準となる報酬額とします。

（注3）ポイント算定株価は、本制度のために設定する役員報酬BIP信託（以下、「本信託」）により取得される当社株式の平均取得単価（小数点第1位を四捨五入）とします。なお、本制度を継続するために、本信託の信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により新たに取得された当社株式の平均取得単価（小数点第1位を四捨五入）とします。

（注4）中期経営計画に掲げる各事業年度の業績指標の目標達成度、当社のTSRの対TOPIX超過率に応じて0～150%の範囲で変動するものとします。なお、業績指標の達成度を測る各指標の目標値は、当社の中期経営計画において公表する各事業年度の定量目標値とします。

中期経営計画期間に係る2026年3月期の目標と実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	目標	実績
連結売上高	1,350,000	1,457,391
連結事業利益	54,000	68,342
ROE	6.0%	6.6%

また、当初中期経営計画2026で掲げた2027年3月期の目標は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	目標
連結売上高	1,380,000
連結事業利益	61,000
ROE	7.0～8.0%

なお、当社TSRの対TOPIX超過率は、以下のとおり算出することとし、2025年度実績では92.5%となりました。

$$\text{対TOPIX超過率（\%）} = (\text{各事業年度における当社TSR（注5）} \div (\text{各事業年度におけるTOPIXの成長率（注6）}) \times 100$$

（注5）（評価終了時株価（注7）+評価期間中の1株あたり配当金）÷評価開始時株価（注8）

（注6）各事業年度末の3月の配当込みTOPIX株価指数平均値÷各事業年度開始時の4月の配当込みTOPIX株価指数平均値

（注7）各事業年度終了時の3月の株価（終値）平均値

（注8）各事業年度開始時の4月の株価（終値）平均値

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有している株式について、「純投資目的」における保有と「純投資目的以外」の2種類に区分しております。「純投資目的」とは、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を指し、それ以外のものを「純投資目的以外」としております。「純投資目的以外」で保有する株式については、当社が信託契約その他の契約、又は法律上の規定に基づき「議決権行使権限」を有する株式も含まれます。提出日現在において、「純投資目的」で保有している株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を保有しないことを原則としますが、取引の安定や事業拡大のための連携強化、資金調達の円滑化等、当社グループの持続的成長や企業価値向上に政策保有株式が欠かせないと認められる場合には、保有することがあります。当社は、毎年1回全投資銘柄につきレビューを行い、株式保有に伴う便益、株式の価格変動リスク及び発行体企業の信用リスク等が資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を総合的に判断しております。保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向等を踏まえ、適宜売却を実施してまいります。保有の意義が認められる場合であっても、発行体との合意の上で売却を行うことがあります。当社の政策保有株式については、2026年3月期末において時価総額約269億円であり、当社連結総資産の2.7%程度であることから大きな比率ではないと認識しておりますが、引き続き全投資銘柄につき定期的に見直し、縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	1,735
非上場株式以外の株式	30	20,855

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	250	既存事業の強化と新規事業の創出を目的とした、ベンチャーキャピタルファンドへの出資等。
非上場株式以外の株式	5	15	取引先持株会を通じた定例的な市場買付によるもの。

(注) 株式分割は、当事業年度において株式数が増加した銘柄には含まれていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	67
非上場株式以外の株式	8	3,404

(銘柄数及び貸借対照表計上額の推移)

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
銘柄数 (銘柄)	93	82	69	63	53
貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	19,803	18,684	19,260	18,700	22,590

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) FOOD & LIFE COMPANIES	555,200	555,200	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	5,147	2,471		
イオン(株)	1,900,683	633,183	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。なお、2025年9月1日を効力発生日とした同社の株式分割により、保有株式数が1,266,845株増加している。	無
	3,582	2,374		
(株)アクシーズ	500,000	500,000	食肉事業（特に食肉生産分野）における関係の維持強化を目的として資本業務提携契約を締結している。	有
	1,823	1,462		
トモニホールディングス(株)	2,045,896	2,045,896	傘下の(株)香川銀行は、当社の主要取引金融機関であり、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	無
	1,665	1,101		
中部飼料(株)	945,000	945,000	食肉事業（主に飼料分野）における関係の維持強化を目的として資本業務提携契約を締結している。	有
	1,658	1,272		
(株)百十四銀行	132,673	132,673	当社の主力取引金融機関として、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有している。	有
	1,109	461		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	358,641	358,641	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	762	776		
(株)高島屋	360,000	360,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	有
	676	436		
(株)トライアルホールディングス	150,000	150,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	630	327		
(株)アークス	146,856	146,856	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	555	427		
アクシアルリティリング(株)	385,116	385,116	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	479	372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バローホールディングス	110,880	110,880	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	406	265		
(株)王将フードサービス	131,293	130,952	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	406	421		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	132,692	128,457	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	379	275		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	356,532	356,532	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	319	294		
アルビス(株)	88,000	88,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	有
	226	245		
(株)ブルーゾーンホールディングス	22,000	-	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。 なお、2025年10月1日付の(株)ヤオコーからの株式移転により取得しており、実質的には株式数は増加していない。	無
	209	-		
(株)大戸屋ホールディングス	27,000	27,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	184	137		
イオン北海道(株)	183,600	183,600	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	163	156		
(株)オーエムツーネットワーク	89,700	89,700	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	138	131		
(株)Olympicグループ	178,886	178,886	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	82	77		
(株)リテールパートナーズ	50,000	50,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	63	67		
SRSホールディングス(株)	30,000	30,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	37	35		
東日本旅客鉄道(株)	9,000	9,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	33	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イズミ	28,152	9,384	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。 なお、2026年3月1日を効力発生日とした同社の株式分割により、保有株式数が18,768株増加している。	無
	29	30		
(株)ダイイチ	16,800	16,800	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	27	23		
イオン九州(株)	8,881	8,548	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。保有株数の増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの。	無
	25	21		
(株)ヤマナカ	46,300	46,300	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	24	26		
日糧製パン(株)	5,700	5,700	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	12	13		
(株)マルヨシセンター	2,000	2,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	9	8		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	-	462,330	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有していたが、当事業年度において保有株式すべてを売却している。	無
	-	1,045		
SOMPOホールディングス(株)	-	204,459	傘下の損害保険ジャパン(株)は当社グループの損害保険分野における主要取引先であり、保険サービスの情報収集及び関係の維持強化を目的に保有していたが、当事業年度において保有株式すべてを売却している。	無
	-	924		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	292,970	傘下の(株)三菱UFJ銀行は当社の主力取引金融機関であり、本邦を含むグローバルな金融取引の維持強化及び情報収集として、また三菱UFJ信託銀行(株)とは証券代行業務や信託業務を通じた金融取引の維持強化を目的に保有していたが、当事業年度において保有株式すべてを売却している。	無
	-	589		
(株)北洋銀行	-	500,000	当社の主力取引金融機関として、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有していたが、当事業年度において保有株式すべてを売却している。	無
	-	259		
(株)ヤオコー	-	22,000	当社グループの主要取引先であり、関係の維持強化を目的に保有している。 なお、2025年10月1日付で(株)ヤオコーから(株)ブルーゾーンホールディングスへ株式移転しており、(株)ヤオコーの普通株式1株に対して、(株)ブルーゾーンホールディングスの普通株式1株が割当交付されている。	無
	-	202		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	276,120	傘下の(株)常陽銀行は当社の主要取引金融機関であり、金融取引の維持強化、及び地域情報の収集を目的に保有していたが、当事業年度において保有株式すべてを売却している。	無
	-	200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストグ ループ(株)	-	40,760	傘下の三井住友信託銀行(株)は当社の取引金融 機関であり、金融取引の維持強化、及び信託 業務を含む総合的な金融情報の収集を目的に 保有していたが、当事業年度において保有株式 すべてを売却している。	無
	-	152		
第一生命ホールディ ングス(株)	-	10,300	傘下の第一生命保険(株)は当社の取引金融機関 であり、金融取引の維持強化を目的に保有して いたが、当事業年度において保有株式すべて を売却している。	無
	-	47		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	4,659	傘下の(株)三井住友銀行は当社の主力取引金融 機関であり、本邦を含むグローバルな金融取 引の維持強化及び情報収集を目的に保有して いたが、当事業年度において保有株式すべて を売却している。	無
	-	18		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	3,870,000	3,870,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限 を有している。当社グループの主要取引先で あり、関係の維持強化を目的に保有している。	無
	8,218	8,371		
(株)百十四銀行	373,000	373,000	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限 を有している。当社の主力取引金融機関とし て、金融取引の維持強化、及び地域情報の収 集を目的に保有している。	有
	3,117	1,296		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	1,357,000	傘下の(株)三菱UFJ銀行は当社の主力取引金融 機関であり、本邦を含むグローバルな金融取 引の維持強化及び情報収集として、また三菱 UFJ信託銀行(株)とは証券代行業務や信託業務 を通じた金融取引の維持強化を目的に保有し ていたが、当事業年度において保有株式すべて を売却している。	無
	-	2,729		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	366,000	傘下の(株)三井住友銀行は当社の主力取引金融 機関であり、本邦を含むグローバルな金融取 引の維持強化及び情報収集を目的に保有して いたが、当事業年度において保有株式すべて を売却している。	無
	-	1,389		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 当事業年度については、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)以下の銘柄は、貸借対照表計上額が当社の資本金の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式と合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

4 当社は、毎年1回全投資銘柄につきレビューを行い、株式保有に伴う便益、株式の価格変動リスク及び発行体企業の信用リスク等が資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を総合的に判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

a. 人材戦略の全体像

当社グループは企業理念である「わが社は、従業員が真の幸せと生き甲斐を求める場として存在する」の実現に向けて、社会価値と事業価値の向上に取り組み、企業価値の最大化を目指しております。そして、その重要な原動力である人財を「人的資本」と捉え、その価値を最大化するための「人材戦略」を策定しております。人的資本の最大化に向けて、「個の成長」「組織の成長」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）」を3本柱に据え、それぞれの求める成果に紐づく施策を人的資本投資として推進しております。企業価値の最大化に向けて、構造改革と成長戦略を推進していくための重要な基盤となるのが変革に向けた従業員一人ひとり、そして組織としての挑戦です。「中期経営計画2026」においては、「挑戦する組織風土の醸成」を重点課題とし、人材戦略の実行を通じてその実現を目指します。

重点施策としては、「変革型経営人財の育成・獲得」及び「多様な人財の活躍推進」に向けた各種取組みを進めてまいります。

人材戦略の全体像



() 変革型経営人財の育成・獲得

組織の変革と挑戦を牽引することのできる人財の育成・獲得を強化しております。そのために、社長はじめ全役員自らの挑戦を表明し、そのコミットメントの成否を役員評価の仕組みに反映しております。

次世代経営者の育成に向けて、全社横断的な「選抜・教育・異動プログラム」を実施し、多様な人財が早期から次世代経営リーダー候補となるよう、各階層での選抜機会を設けております。

また、マネジメント人財・専門人財のキャリア採用を強化しており、「知・経験の多様性」を高めることにより組織に新たな発想や気付きを与え、より大きな価値創出を牽引する力としていきます。

() 多様な人財の活躍推進

一人ひとりの挑戦を促し認める仕組みづくりや、「働きやすさ」「働きがい」の観点から制度や仕組みを整えており、2024年度より30項目のKPIで取組みの進捗を管理しております。また、適正評価・適正処遇の実現、やりがい・成長につながる運用に向けた制度へ見直しを行っております。

b. 重点課題と対応の方向性

当社グループは2024年4月1日から2027年3月31日(第80期～第82期)の3年間で「中期経営計画2026」とし、「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」をテーマに掲げております。「Vision2030」で示した新たなステージへ到達するため、構造改革と成長戦略、風土改革を三位一体で進め、価値創造企業へ進化する3年間と位置づけました。

先に述べた重点施策である「変革型経営人財の育成・獲得」及び「多様な人財の活躍推進」に基づき、戦略的に全社人財の獲得・育成に向け、「経営人財」「マネジメント人財」「専門人財」「海外人財」の4つの重点課題に取り組んでおります。

「経営人財」では、次世代の日本ハム及びグループ会社経営者候補を育成するためのサクセッションプランを策定・強化し、国内・海外を踏まえた様々な事業経験を持つ経営者を育成していきます。

「マネジメント人財」では、優秀者の早期見極めと、優秀者に対して実施する選抜研修や早期抜擢などを通じて能力開発を促していきます。

事業の拡大やイノベーション創出には高度な専門性を持つ人財である「専門人財」が不可欠であり、マネジメント人財と同様に獲得・育成をしていきます。

「海外人財」では、事業経験を含めた育成ローテーションを行い、海外人財の母集団形成から駐在員候補育成まで体系的な育成プログラムを構築していきます。

c. 指標と目標

当社グループは人的資本の最大化に向け、多様な人財の活躍推進として、各施策に対する指標を設定し、可視化することでその実効性を高めております。

各社において、事業特性や経営方針に応じた取組みを設定し、グループ全体で取組みを推進しております。

なお、指標及び目標は、法律や制度が異なる海外グループ会社を含めた連結グループ統一の目標設定はしていないため、当社の指標及び目標を記載します。

	施策	測定指標	2025年度実績	2030年度目標
個の成長	挑戦する組織風土醸成(1)	従業員サーベイ好意的回答率(2)	58.0%	70%以上
	働きがい向上(1)	従業員サーベイ好意的回答率(2)	59.0%	70%以上
組織の成長	戦略的な採用	キャリア採用比率	20.3%	25%以上
DE&I	女性活躍の推進	女性管理職比率	12.7%	20%以上
		女性監督職以上比率	39.1%	35%以上
	障がい者雇用の推進	障がい者雇用率	2.9%	2.7%以上
	総労働時間の削減	総労働時間	1,944時間	1,870時間
		時間外労働時間	200時間	200時間
	こころとからだの健康	再検査実施率	80.9%	100%
喫煙率		23.4%	12%	

(注) 1 目標を随時変更する可能性があります。

2 「 1 」2025年度より名称変更を実施しております。

3 「 2 」2025年度より全従業員(アルバイトを除く。)対象に実施しております。

従業員給与等の決定方針

a. 資格等級と役割等級

当社における正社員の処遇については、「能力と役割に見合った処遇」「挑戦と成長の実感」を基本的な考え方とし、発揮能力に対して決定される資格等級と職責に応じて決定される役割等級により構成されております。年功的な要素を廃し、能力と役割に応じた処遇とすることでやりがいの向上及びモチベーションアップに寄与する処遇制度としております。

また、人材戦略における重点課題である専門人材については、高度な専門性に対する処遇制度とし、海外人材に対しては、赴任地における物価等を加味した処遇形態としております。

また、当社における準社員についても、業務内容に応じた処遇制度とし、評価に応じて昇給する仕組みとしております。

b. 適正な評価と処遇への反映

当社においては従業員一人ひとりが経営戦略を理解・納得し、日々の業務から挑戦を実施するための仕組みとして「挑戦」を考課における評価項目の一つとしております。この挑戦項目では、成果よりも挑戦のプロセスを重視する評価基準とすることで、失敗を恐れずに挑戦できる心理的安全性を確保しております。

また、能力考課においても組織としての評価だけでなく、自己評価とフィードバック面接の実施により評価の適正化及び納得性を高める取組みを行っております。

これらの評価を、定期昇給や昇格及び賞与等の処遇に反映させることで、従業員の能力発揮や貢献に応じた処遇としております。

c. 連結会社における従業員給与等の決定方針

連結会社における正社員や準社員等の給与決定については、基本的な考え方は当社と共有しつつ、その賃金水準については各社の業種や規模、地域に応じた処遇となるよう各社で検討・決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	7,502 [6,915]
食肉事業本部	7,356 [3,077]
ボールパーク事業	159 [15]
全社(共通)	773 [76]
合計	15,790 [10,083]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,198 [746]	40.1	15.4	8,754,140	1.7

セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	409 [603]
食肉事業本部	440 [99]
全社(共通)	349 [44]
合計	1,198 [746]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)を対象として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度の内容について「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

多様性に関する指標

	管理職に占める 女性従業員の割合 (%)	男性の育児 休業取得率 (%)	男女の賃金格差(%)		
			全従業員	従業員	臨時従業員
日本ハム(株)	12.7	84.6	73.5	73.9	80.8
日本ハムマーケティング(株)	5.2	90.9	56.5	56.4	83.9
日本ハムカスタマー・コミュニケーション(株)	4.5	-	49.3	72.0	78.7
日本デリーネット(株)	2.3	66.7	61.2	74.2	84.3
日本ルートサービス(株)	0.0	50.0	80.3	90.6	49.0
日本ハムファクトリー(株)	4.0	75.0	65.7	71.9	95.5
日本ハム北海道ファクトリー(株)	12.5	-	81.4	85.3	95.1
協同食品(株)	18.8	100.0	61.9	76.9	78.8
東北日本ハム(株)	0.0	-	80.9	79.6	94.0
(株)鎌倉ハム富岡商会	0.0	-	68.5	77.6	88.7
日本ハム食品(株)	9.8	100.0	69.4	78.2	80.2
日本ハム惣菜(株)	17.1	100.0	71.8	73.0	85.3
南日本ハム(株)	3.4	50.0	61.9	61.1	74.7
日本ピュアフード(株)	7.9	83.3	71.7	77.6	87.1
日本ルナ(株)	4.9	100.0	61.6	69.9	69.5
(株)宝幸	4.9	100.0	76.4	79.6	80.9
プレミアムキッチン(株)	0.0	90.9	74.9	67.3	96.3
日本クリーンファーム(株)	8.6	66.7	75.4	72.6	72.5
日本フードパッカー(株)	4.6	0.0	78.9	79.5	97.1
日本ホワイトファーム(株)	3.4	127.3	67.3	77.0	84.6
ジャパンフード(株)	3.6	0.0	73.5	72.2	60.6
東日本フード(株)	1.7	100.0	58.7	68.4	52.0
関東日本フード(株)	1.1	50.0	62.8	68.6	72.3
中日本フード(株)	0.0	81.8	60.4	62.6	84.4
西日本フード(株)	0.0	43.8	58.9	65.9	78.6
日本チルド物流(株)	0.0	100.0	78.1	81.0	46.0
日本物流センター(株)	0.0	100.0	81.1	80.9	60.8
NHジャパンフード(株)	0.0	60.0	48.5	72.6	77.3
(株)ファイターズスポーツ&エンターテイメント	11.8	66.7	75.7	77.1	61.9

	管理職に占める 女性従業員の割合 (%)	男性の育児 休業取得率 (%)	男女の賃金格差(%)		
			全従業員	従業員	臨時従業員
日本ハムビジネスアソシエ(株)	7.4	100.0	71.0	71.3	58.0
日本ハムシステムソリューションズ(株)	6.9	100.0	75.2	75.1	77.4

- (注) 1 常時雇用労働者101名以上の連結子会社を集計範囲としております。
- 2 従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー、及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全従業員は、従業員と臨時従業員のことであります。
- 5 男女の賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」)に基づき、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
- 6 女性管理職比率については、女性活躍推進法に基づき、正規雇用の従業員のみとし、出向者を出向元の従業員として集計しております。
- 7 男性の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 8 7で取得割合を算出することにより、2024年度に(配偶者が)出産し、2025年度に育児休業を取得した従業員がいるため、100%を超える場合があります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等の主催する研修への参加等を行っております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,30	71,557	68,679
営業債権及びその他の債権	8,30	142,107	157,430
棚卸資産	9	142,548	153,504
生物資産	10	32,063	38,291
その他の金融資産	30	3,127	7,337
その他の流動資産		14,500	13,061
売却目的保有資産		406	-
流動資産合計		406,308	438,302
非流動資産			
有形固定資産	11	375,048	376,092
使用権資産	16	43,728	44,946
生物資産	10	1,627	1,412
無形資産及びのれん	12	37,716	39,074
持分法で会計処理されている投資	13	8,797	12,448
その他の金融資産	30	27,514	31,868
繰延税金資産	14	28,105	28,429
その他の非流動資産	19	20,429	24,906
非流動資産合計		542,964	559,175
資産合計		949,272	997,477

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	15,30	85,473	47,949
営業債務及びその他の債務	17,30	106,269	114,173
未払法人所得税	14	5,422	15,514
その他の金融負債	30	12,853	11,185
その他の流動負債	18	47,726	58,245
流動負債合計		257,743	247,066
非流動負債			
有利子負債	15,30	138,429	180,599
退職給付に係る負債	19	12,191	11,568
その他の金融負債	30	1,223	1,227
繰延税金負債	14	712	344
その他の非流動負債		1,902	4,981
非流動負債合計		154,457	198,719
負債合計		412,200	445,785
資本			
資本金	20	36,294	36,294
資本剰余金	20	71,026	70,326
利益剰余金	20,21,30	387,789	414,070
自己株式	20	776	30,542
その他の包括利益累計額	20,27,30	29,960	46,792
親会社の所有者に帰属する持分		524,293	536,940
非支配持分		12,779	14,752
資本合計		537,072	551,692
負債及び資本合計		949,272	997,477

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
売上高	23	1,370,553	1,457,391
売上原価	9,10,11,12,16	1,150,170	1,206,807
販売費及び一般管理費	11,12,16,22,24	184,449	192,984
その他の収益	25	10,029	16,839
その他の費用	11,12,25	8,985	18,320
金融収益	26,30,32	3,684	4,079
金融費用	16,26,30,32	2,723	4,333
持分法による投資損益	13	741	1,320
税引前当期利益		37,198	54,545
法人所得税費用	14	9,395	17,627
当期利益		27,803	36,918
当期利益の帰属			
親会社の所有者		26,585	35,066
非支配持分		1,218	1,852
当期利益		27,803	36,918
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益		263.05円	361.13円

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
当期利益		27,803	36,918
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	19,20,27	1,036	2,509
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20,27,30	1,954	5,373
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	13,20,27	10	27
合計		3,000	7,909
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	20,27	994	13,269
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	13,20,27	173	499
合計		1,167	13,768
その他の包括利益合計		1,833	21,677
当期包括利益		29,636	58,595
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		28,455	56,467
非支配持分		1,181	2,128
当期包括利益		29,636	58,595

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額						合計
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	小計			
2024年4月1日残高		36,294	71,110	390,305	1,403	-	8,817	22,380	31,197	527,503	11,699	539,202
当期利益				26,585					-	26,585	1,218	27,803
その他の包括利益	27					1,036	1,963	1,129	1,870	1,870	37	1,833
当期包括利益		-	-	26,585	-	1,036	1,963	1,129	1,870	28,455	1,181	29,636
配当	21			12,217					-	12,217	101	12,318
自己株式の取得	20		52		20,119				-	20,171		20,171
自己株式の処分	20		42		755				-	797		797
自己株式の消却	20		0	19,991	19,991				-	-		-
株式報酬取引	22		74						-	74		74
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	30			3,107		1,036	2,071		3,107	-		-
所有者との 取引額等合計		-	84	29,101	627	1,036	2,071	-	3,107	31,665	101	31,766
2025年3月31日残高		36,294	71,026	387,789	776	-	8,709	21,251	29,960	524,293	12,779	537,072

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額						
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	小計			
2025年4月1日残高		36,294	71,026	387,789	776	-	8,709	21,251	29,960	524,293	12,779	537,072
当期利益				35,066					-	35,066	1,852	36,918
その他の包括利益	27					2,509	5,387	13,505	21,401	21,401	276	21,677
当期包括利益		-	-	35,066	-	2,509	5,387	13,505	21,401	56,467	2,128	58,595
配当	21			13,354					-	13,354	103	13,457
自己株式の取得	20		2		30,005				-	30,007		30,007
自己株式の処分	20		21		239				-	260		260
株式報酬取引	22		68						-	68		68
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			787						-	787	52	839
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	30			4,569		2,509	2,060		4,569	-		-
所有者との取引額等合計		-	700	8,785	29,766	2,509	2,060	-	4,569	43,820	155	43,975
2026年3月31日残高		36,294	70,326	414,070	30,542	-	12,036	34,756	46,792	536,940	14,752	551,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		37,198	54,545
減価償却費及び償却費		41,728	45,046
減損損失及びその戻入益		3,354	1,417
生物資産の公正価値変動額		2,858	1,167
金融収益及び金融費用		962	253
営業債権及びその他の債権の増減		23,053	13,847
棚卸資産の増減		675	8,803
生物資産の増減		5,254	3,779
その他の資産の増減		2,282	2,701
営業債務及びその他の債務の増減		9,864	6,564
その他の負債の増減		1,171	12,861
その他 - 純額		1,224	1,724
利息の受取額		2,339	1,622
配当金の受取額		796	514
利息の支払額		1,882	2,305
法人所得税の支払額		9,419	11,934
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,441	82,344
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産等の取得		35,967	34,470
固定資産等の売却		1,080	3,234
定期預金の増減		297	708
その他の金融資産の取得		517	284
その他の金融資産の売却及び償還		6,125	3,866
政府補助金による収入	11	2,527	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		-	4,437
事業の取得に伴う支出	6	14,361	-
その他 - 純額		1,307	1,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,717	34,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	29		
現金配当		12,318	13,457
短期借入金の増減		5,668	4,790
借入債務による調達		41,895	68,154
借入債務の返済		34,203	75,284
非支配持分の取得		-	839
自己株式の取得のための支出		20,195	30,007
自己株式の処分による収入		638	219
財務活動によるキャッシュ・フロー		29,851	56,004
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		361	3,188
超インフレの調整	32	1,580	1,638
現金及び現金同等物の増減額		6,092	2,878
期首現金及び現金同等物残高	7	65,465	71,557
期末現金及び現金同等物残高	7	71,557	68,679

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ハム株式会社(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社であり、登記されている住所は大阪府大阪市北区であります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業が営んでいる主な事業はハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売、食肉の生産・販売及び乳製品等の製造・販売であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要性がある会計方針」及び「32. 超インフレの調整」に記載がある場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、 企業分析及び比較のためのより良 い基礎を投資者に提供する3つの 新たな要求事項を導入

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は、相殺消去しております。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しております。非支配持分の金額と支払対価又は受取対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しております。子会社に対する支配を喪失した場合、(1)受取対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2)子会社の資産(のれんを含む)及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として認識しております。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」)に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社に対する投資の当初認識時の原価とみなしております。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である場合、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に支配を有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合をいいます。

関連会社及び共同支配企業については、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社及び共同支配企業の会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社が含まれております。決算日が異なる関連会社の財務諸表は、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されております。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債(又は資産)は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」(以下、「IFRS第5号」)に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、ただちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生する取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた連結決算日までに完了しない場合、完了しない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。その後、取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円貨で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。ただし、超インフレ経済下にあるトルコ共和国の子会社の収益及び費用は、超インフレ会計の適用により期末日の為替レートにより円換算しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは非デリバティブ金融資産の当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それぞれの分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

実効金利法により償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動はその他の包括利益で認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。

()認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産が譲渡され、所有に係るリスク及び経済価値の全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替え、純損益で認識しておりません。

()金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しております。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、当該測定金額は、純損益で認識しております。

非デリバティブ金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、有利子負債、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法により償却原価で測定しております。

()認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が履行、免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、デリバティブとして為替予約を利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用しておりません。

金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない当初の満期日までの期間が3ヶ月以内の流動性の高い短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての費用を含んでおります。

また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 農業会計

生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却コストを控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減価償却は、償却可能額をそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は概ね以下のとおりであります。

建物	20から40年
機械及び備品	5から15年

取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 無形資産及びのれん

無形資産

個別で取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね以下のとおりであります。

ソフトウェア 5から10年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

のれん

のれんは、取得日時時点で測定した取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。のれんについては、償却は行わず、每期又は減損の兆候を識別した時に、減損テストを実施しております。

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(10) リース

当社グループは、契約時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

上記に該当するリース契約について、当社グループはリース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債については、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として当初測定を行った金額で認識しております。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。なお、リース負債は連結財政状態計算書上、流動負債及び非流動負債の「有利子負債」に含めて表示しており、リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書にて、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。また、使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって減価償却を行っております。

ただし、当社グループはリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、これらのリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、当社グループは、各報告期間の期末日に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

当社グループは、のれん以外の資産に関して過去に認識した減損損失について、連結会計年度の末日において、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を判定しております。

減損損失戻入の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が帳簿価額を上回る場合、減損損失を戻入しております。

戻入の金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費又は償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(12) 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度からなる確定給付制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合は、資産上限額の影響を考慮する)を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、即時に利益剰余金へ振り替えております。過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

業績連動型株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。なお、付与日における当社株式の公正価値は、観測可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社グループは、現金決済型の株式に基づく報酬制度として本プランを導入しております。本プランでは、受領したサービスを発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は決済されるまでの期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

なお、本プランは2025年10月15日をもって終了しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、乳製品等の販売を行っております。

顧客に対する製品の販売契約については、顧客への製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。

また、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に純損益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

繰延税金

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得が、繰延税金資産の回収を可能にする可能性が高くなった範囲で、当社グループは過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引並びに取引時に同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が生じる取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に解消されない可能性が高い一時差異

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

また、当社グループは「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール(IAS第12号の改訂)」の一時的な例外規定を適用しており、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っておりません。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しております。

(18) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を処分した場合、帳簿価額と受取対価の差額を資本の増加として認識しております。

(19) 売却目的保有資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状でただちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(20) 超インフレ経済下における財務報告

当社グループはIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、超インフレ会計による調整を実施した上で、トルコ共和国の子会社の財務諸表を連結しております。トルコ共和国の子会社の財務諸表を報告期間の末日時点の測定単位に修正することで、財務諸表にトルコ共和国のインフレの影響を加えて連結財務諸表へ取り込んでおります。IAS第21号「外国為替レート変動の影響」で要求されているとおり、当社グループはトルコ共和国における子会社のキャッシュ・フローと包括利益を連結する際に、期末日における換算レートを使用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

見積り及びその仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 連結子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲(注記3. 重要性がある会計方針 (1) 連結の基礎)
- ・ 金融商品の公正価値(注記3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品、注記30. 金融商品)
- ・ 生物資産の公正価値(注記3. 重要性がある会計方針 (7) 農業会計、注記10. 生物資産)
- ・ 非金融資産の減損(注記3. 重要性がある会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記11. 有形固定資産、注記12. 無形資産及びのれん、注記13. 持分法で会計処理されている投資)
- ・ 退職後給付(注記3. 重要性がある会計方針 (12) 退職後給付、注記19. 退職後給付制度)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記3. 重要性がある会計方針 (16) 法人所得税、注記14. 法人所得税)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として商品及び提供するサービスの性質に応じて報告セグメントを区分し、経営管理を行っております。

2025年4月に「海外事業本部」を廃止し、加工事業本部と食肉事業本部の二事業本部体制に組織再編を行いました。これに伴い、当連結会計年度より、海外事業本部管轄下にあった全ての海外子会社及び海外関連会社を、それぞれ加工事業本部及び食肉事業本部に移管しております。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組替えて表示しております。

加工事業本部 - 主に国内・海外におけるハム・ソーセージ、加工食品、乳製品の製造・販売

食肉事業本部 - 主に国内・海外における食肉の生産・販売

ボールパーク事業 - 主にプロ野球関連興行、球場運営、ボールパーク全体のマネジメント業務

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	ボールパーク事業	計	消去調整他	連結
売上高						
外部顧客に対する売上高	448,446	894,654	23,781	1,366,881	3,672	1,370,553
セグメント間の内部売上高	84,896	62,192	3,195	150,283	150,283	-
計	533,342	956,846	26,976	1,517,164	146,611	1,370,553
セグメント利益	10,060	33,951	3,347	47,358	4,818	42,540
セグメント資産	359,468	492,423	78,128	930,019	19,253	949,272
その他の項目						
減価償却費及び償却費	14,330	11,670	2,369	28,369	13,191	41,560
資本的支出	8,775	18,208	2,362	29,345	17,811	47,156
持分法で会計処理されている投資	8,455	1	341	8,797	-	8,797

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業 本部	食肉事業 本部	ボールパーク 事業	計	消去調整他	連結
売上高						
外部顧客に対する売上高	448,366	979,609	27,785	1,455,760	1,631	1,457,391
セグメント間の内部売上高	81,973	54,524	3,242	139,739	139,739	-
計	530,339	1,034,133	31,027	1,595,499	138,108	1,457,391
セグメント利益	7,183	61,296	5,418	73,897	5,555	68,342
セグメント資産	365,280	525,424	85,962	976,666	20,811	997,477
その他の項目						
減価償却費及び償却費	14,482	11,938	2,394	28,814	16,158	44,972
資本的支出	13,245	14,306	4,505	32,056	15,611	47,667
持分法で会計処理 されている投資	12,054	53	341	12,448	-	12,448

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれております。
- 2 全社費用及び特定の子会社の純損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告セグメントに配賦してあります。これらの子会社は、各報告セグメントに含まれる当社グループのために間接的なサービス及び業務支援を行っております。
- 3 「セグメント利益」は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともにIFRS会計基準への調整及び非経常項目を除外して算出してあります。
- 4 「消去調整他」に含まれるセグメント資産の主なものは、使用権資産等のIFRS会計基準への調整、当社の現金及び現金同等物及び投資有価証券であります。
- 5 「減価償却費及び償却費」は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の償却額であります。各報告セグメントの「減価償却費及び償却費」は、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費及び償却費は含んでおりません。
- 6 「資本的支出」は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の増加額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、セグメント利益の合計額と税引前当期利益との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
セグメント利益の合計額	42,540	68,342
IFRS会計基準調整(注)1	478	4,779
為替差損益(注)2	6,128	5,963
その他の収益	10,029	16,839
その他の費用	8,985	18,320
金融収益	3,684	4,079
金融費用	2,723	4,333
持分法による投資利益(損失)	741	1,320
税引前当期利益	37,198	54,545

(注)1 IFRS会計基準調整の主なものは、IAS第41号「農業」による生物資産の公正価値変動額及びIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」による報告期間末日現在の測定単位への修正再表示額であります。

2 為替差損益は、営業取引に係る為替決済の際に発生した為替差損益を「セグメント利益」の調整対象としております。

(3) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別売上情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
日本	1,176,594	1,209,122
その他の地域	193,959	248,269
合計	1,370,553	1,457,391

(注)売上は、販売元が所在している地域により分類しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における地域別非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
日本	415,457	411,280
その他の地域	46,066	53,854
合計	461,523	465,134

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

当社は、2025年1月4日に当社の米国連結子会社であるDay-Lee Foods, Inc. (以下、「Day-Lee Foods社」)を通じて、LJD Holdings, Inc.、Mountain View Packaging, LLC、Tamarack Foods, LLCの3社(以下、「LJD Holdings グループ」)の持分の100%を取得し、当社の子会社といたしました。

(1) 企業結合の主な理由

米国では、近年、冷凍食品の需要が拡大しており、今後も高い成長を続けるものと見込まれております。米国西部及び東部に生産拠点を有するLJD Holdings グループを傘下に加えることで、高い成長を続ける市場の需要に応えることが可能になると考えております。さらにLJD Holdings グループの生産能力に、Day-Lee Foods社が保有する製造・販売・マネジメントの機能を組み合わせることで、当社グループの北米市場における加工食品事業の拡大を目指してまいります。

(2) 被取得企業の概要

名称	LJD Holdings, Inc.
所在地	アメリカ合衆国 アイダホ州
事業内容	鶏肉加工品等の製造及び販売

名称	Mountain View Packaging, LLC
所在地	アメリカ合衆国 アイダホ州
事業内容	鶏肉加工品等の包装

名称	Tamarack Foods, LLC
所在地	アメリカ合衆国 ジョージア州
事業内容	鶏肉加工品等の製造、販売

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金及び現金同等物	9,190
未払金	71
合計	9,261
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	71
営業債権及びその他の債権	1,023
棚卸資産	1,231
有形固定資産	5,721
使用権資産	284
無形資産	2,415
その他の資産	23
有利子負債	5,470
営業債務及びその他の債務	370
その他の負債	155
純資産	4,773
のれん	4,488
合計	9,261

- (注) 1 支払対価の金額は送金日のレートで換算しております。
 2 無形資産2,413百万円は全て償却対象無形資産であり、耐用年数6年の商標権599百万円、耐用年数15年の顧客関連無形資産915百万円及び耐用年数5年の技術関連無形資産868百万円等が含まれておりません。
 3 のれんは、今後の事業展開において期待されるシナジー効果や超過収益力によるもので、セグメント情報における加工事業本部に含まれており、税務上損金算入可能と見込んでおります。

(4) 事業の取得に伴う支出

(単位：百万円)

	金額
取得対価の支払	9,190
取得した子会社の現金及び現金同等物	71
有利子負債の返済	5,242
事業の取得に伴う支出	14,361

(5) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は659百万円であり、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(6) 業績に与える影響

前連結会計年度において、連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上高は3,163百万円、当期損失は53百万円であります。

また、当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの連結損益計算書の売上高は1,380,009百万円、当期利益は28,100百万円となります。(監査対象外情報)

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
現金及び預金	74,272	57,338
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,715	3,624
短期投資	-	14,965
合計	71,557	68,679

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形	182	132
売掛金	139,575	154,581
未収入金	2,539	2,848
控除：貸倒引当金	189	131
合計	142,107	157,430

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
製品及び商品	110,532	119,694
原材料及び仕掛品	26,877	28,046
貯蔵品	5,139	5,764
合計	142,548	153,504

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ1,130,072百万円及び1,189,244百万円であります。

当社グループは前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、正味実現可能価額で棚卸資産を評価したことにより、それぞれ1,245百万円及び1,726百万円の評価減を計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入はありません。

10. 生物資産

当社グループは、主に国内において豚及び鶏の生産・飼育を行っており、海外においてはオーストラリアで牛の生産・飼育を、トルコで鶏の生産・飼育を行っております。

流動資産に計上されている生物資産は、主に食肉生産のために肥育される牛、豚及び鶏といった家畜で構成されております。また、非流動資産に計上されている生物資産は、主に繁殖を目的として飼育される繁殖牛や種豚から構成されております。

当社グループが保有している生物資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量
牛	20,087	84,120	26,175	86,130
豚	7,611	309,498	7,993	310,180
鶏	5,992	14,926	5,535	12,735
公正価値で測定する生物資産	33,690		39,703	
流動	32,063		38,291	
非流動	1,627		1,412	

前連結会計年度及び当連結会計年度における生物資産の生産量は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)		当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)	
	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量
牛	41,312	127,769	53,982	159,118
豚	25,085	534,124	26,099	560,996
鶏	79,280	263,973	88,738	248,767

数量の単位は以下のとおりであります。

- 牛：頭数
- 豚：頭数
- 鶏：トン

前連結会計年度及び当連結会計年度における生物資産の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	26,951
出産・購入・飼育による増加	114,520
売却による減少	1,565
屠畜による減少	108,024
公正価値の変動による利益又は損失 為替換算差額	2,858 1,050
合計	33,690
流動	32,063
非流動	1,627
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	33,690
出産・購入・飼育による増加	132,375
売却による減少	2,052
屠畜による減少	126,272
公正価値の変動による利益又は損失 為替換算差額	1,167 3,129
合計	39,703
流動	38,291
非流動	1,412
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	39,703

生物資産の公正価値の変動に伴う損益は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

当社グループが行う生物資産の生産活動においては、生産及び飼育コストにより生じるキャッシュ・アウトから、第三者への販売から得られるキャッシュ・インまでの時間を要します。この財務リスクを管理するため、当社グループでは運転資本の適正な水準維持に努めております。

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地	建物	機械及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	51,658	199,805	108,617	15,131	375,211
取得	339	4,376	6,534	15,295	26,544
企業結合による取得	77	3,449	2,189	6	5,721
処分	30	186	785	71	1,072
科目振替	403	15,450	10,127	25,569	395
売却目的保有資産への 振替	117	288	1	-	406
超インフレの調整	12	565	358	4	939
減価償却費	-	11,811	14,579	-	26,390
減損損失	88	1,514	1,746	2	3,350
為替換算差額	222	878	525	81	1,706
その他	40	345	10	443	48
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	51,266	209,313	110,199	4,270	375,048
取得	292	4,440	7,334	16,580	28,646
処分	99	1,403	2,753	46	4,301
科目振替	123	7,671	6,222	14,061	291
超インフレの調整	205	616	393	137	1,351
減価償却費	-	12,388	14,876	-	27,264
減損損失	1	561	815	6	1,383
為替換算差額	341	1,806	1,401	512	4,060
その他	95	192	11	72	226
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	51,976	209,686	107,116	7,314	376,092

(単位：百万円)

取得原価	土地	建物	機械及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	51,848	406,067	286,801	15,131	759,847
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	51,294	418,708	295,142	4,272	769,416
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	52,151	419,391	299,408	7,321	778,271

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物	機械及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	190	206,262	178,184	-	384,636
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	28	209,395	184,943	2	394,368
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	175	209,705	192,292	7	402,179

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」に含めております。建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

前連結会計年度において国及び地方公共団体からの交付の条件を満たした食肉流通構造高度化・輸出拡大事業に関する政府補助金等は54百万円であり、有形固定資産の取得の金額から控除して表示しております。当連結会計年度において控除した金額はありません。なお、認識した政府補助金に付帯する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有形固定資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ4,346百万円及び4,066百万円であります。当該金額は現契約における最大の金額を表しており、実際の支払額を意味するものではありません。

(3) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、当社グループは有形固定資産について、減損損失3,350百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する事業用資産及び遊休資産に関するもので、事業用資産については主として一部の子会社の収益性の悪化が見込まれることによるものです。

当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産について、減損損失1,383百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、主として資産の市場価格の低下によるものです。

算定の基礎とした処分コスト控除後の公正価値は、当該資産の鑑定評価額又は市場価格等、経営者が適切と判断した方法により算定しております。算定した公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

12. 無形資産及びのれん

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	206	8,931	15,751	934	25,822
取得	-	296	7,278	106	7,680
企業結合による取得	4,488	2	-	2,413	6,903
処分	-	33	-	1	34
科目振替	-	22,031	22,078	-	47
売却目的保有資産への 振替	-	-	-	0	0
超インフレの調整	-	2	-	78	80
償却費	-	1,883	-	138	2,021
減損損失	-	1	-	0	1
為替換算差額	234	4	-	138	376
その他	-	144	146	-	290
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	4,460	29,197	805	3,254	37,716
取得	-	518	4,316	13	4,847
処分	-	34	-	16	50
科目振替	-	1,431	1,431	-	-
超インフレの調整	-	3	-	99	102
償却費	-	3,582	-	390	3,972
減損損失	-	24	-	9	33
為替換算差額	303	23	-	141	467
その他	-	2	5	4	3
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	4,763	27,530	3,685	3,096	39,074

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,040	36,824	15,751	2,777	56,392
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	5,202	55,123	805	5,104	66,234
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	5,476	56,270	3,685	5,328	70,759

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	834	27,893	-	1,843	30,570
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	742	25,926	-	1,850	28,518
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	713	28,740	-	2,232	31,685

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は3,147百万円及び3,207百万円であり、連結損益計算書上「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(3) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

資金生成単位

当社グループはのれんについて、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
米国加工事業グループ	4,254	4,549
その他	206	214
のれんの帳簿価額	4,460	4,763

回収可能価額の算定基礎

当社グループにおける主要な のれん は米国加工事業グループに係るものであります。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

米国加工事業グループの のれん に関する減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後の加重平均資本コストを基に算定した割引率9.9%で現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された4ヶ年の事業計画を基礎とし、それを超える期間については成長率3.0%を用いて算定した継続価値により算定しております。事業計画は業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は当該資金生成単位が属する市場の成長率予測等と整合したものとなっております。使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画に含まれる将来の売上予測、事業計画の予測の期間を超えた後の成長率及び割引率であります。

なお、前連結会計年度において、回収可能価額は帳簿価額を6,661百万円上回っておりますが、仮に割引率が2.1%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

米国加工事業グループの のれん に関する減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後の加重平均資本コストを基に算定した割引率11.5%で現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された4ヶ年の事業計画を基礎とし、それを超える期間については成長率2.5%を用いて算定した継続価値により算定しております。米国加工事業グループの稼働率の改善予測を前提とした事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は当該資金生成単位が属する市場の成長率予測等と整合したものとなっております。使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画に含まれる生産量及び販売予測、事業計画の予測の期間を超えた後の成長率及び割引率であります。

なお、当連結会計年度において、回収可能価額は帳簿価額を1,225百万円上回っておりますが、仮に成長率が0.9%減少した場合、又は割引率が0.6%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

(4) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは無形資産及びのれんの減損損失について、それぞれ1百万円及び33百万円を計上しました。減損損失の金額に重要性がないため、損失の要因については記載を省略しております。

算定の基礎とした無形資産の回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は5年間の事業計

画に過去の実績を反映した将来キャッシュ・フローにて見積られ、見積額がマイナスとなった場合には、ゼロとしております。

13. 持分法で会計処理されている投資

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法によって会計処理しております。また、個々に重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	8,456	12,063	341	385

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業における当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する当社グループの持分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
当期利益	745	1,323	4	3
その他の包括利益	163	526	-	-
当期包括利益	908	797	4	3

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2024年4月1日)	純損益で 認識された金額	その他の包括利益で 認識された金額	期末残高 (2025年3月31日)
繰延税金資産：				
棚卸資産	1,299	67	-	1,366
未払事業税	767	190	-	577
未払賞与	3,293	163	-	3,456
有形固定資産及び無形資産	13,574	901	-	14,475
リース負債	13,123	200	-	12,923
退職給付に係る負債	1,742	63	504	1,175
繰越欠損金及び繰越税額控除	4,454	312	-	4,142
その他の一時差異	8,042	986	8	9,036
合計	46,294	1,352	496	47,150
繰延税金負債：				
棚卸資産	574	282	-	292
有形固定資産及び無形資産	1,515	492	-	1,023
使用権資産	13,053	151	-	12,902
金融資産	3,056	291	23	3,370
子会社に対する投資	14	2	-	16
その他の一時差異	884	1,277	7	2,154
合計	19,096	645	16	19,757
繰延税金資産(負債)の純額	27,198	707	512	27,393

(注) 繰延税金費用と純損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2025年4月1日)	純損益で 認識された金額	その他の包括利益で 認識された金額	期末残高 (2026年3月31日)
繰延税金資産：				
棚卸資産	1,366	374	-	1,740
未払事業税	577	301	-	878
未払賞与	3,456	179	-	3,635
有形固定資産及び無形資産	14,475	597	-	15,072
リース負債	12,923	533	-	13,456
退職給付に係る負債	1,175	130	1,135	170
繰越欠損金及び繰越税額控除	4,142	249	-	3,893
その他の一時差異	9,036	2,161	8	11,189
合計	47,150	4,026	1,143	50,033
繰延税金負債：				
棚卸資産	292	99	-	391
有形固定資産及び無形資産	1,023	42	-	1,065
使用権資産	12,902	517	-	13,419
金融資産	3,370	54	1,520	4,944
子会社に対する投資	16	-	-	16
その他の一時差異	2,154	41	-	2,113
合計	19,757	671	1,520	21,948
繰延税金資産(負債)の純額	27,393	3,355	2,663	28,085

(注) 繰延税金費用と純損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異（投資に係るものを除く）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰越欠損金及び繰越税額控除	13,849	17,195
将来減算一時差異	5,815	7,266

なお、繰延税金資産を認識していない当社グループの子会社の投資に係る将来減算一時差異は、前連結会計年度末25,648百万円、当連結会計年度末31,040百万円であります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年目	962	1,804
2年目	1,753	649
3年目	587	2,220
4年目	2,164	1,423
5年目	1,359	1,627
5年超	7,024	9,472
合計	13,849	17,195

当社グループの子会社の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、前連結会計年度末94,864百万円、当連結会計年度末116,345百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高いためです。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
当期税金費用	9,962	20,910
繰延税金費用	567	3,283
合計	9,395	17,627

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該金額に金額的重要性はありません。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、196百万円であります。なお、当連結会計年度における当該金額には金額的重要性はありません。

繰延税金費用のうち、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の増加額は、233百万円であります。なお、前連結会計年度における当該金額には金額的重要性はありません。

当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税費用の法定実効税率は約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当社及び国内子会社において、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の約31.0%から約31.5%に変更されております。なお、この税率変更による繰延税金費用の減少額は、142百万円であります。

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して2024年4月1日に開始する連結会計年度より適用されております。なお、当該法律により影響を受ける法人所得税費用には金額的重要性はありません。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
法定実効税率	31.0	31.0
(調整)		
海外子会社の税率差	0.6	0.2
繰延税金資産に対する回収可能性の変動	0.2	1.8
永久差異	0.1	0.2
税額控除	2.9	1.5
超インフレの調整	1.1	1.5
税率変更	0.6	0.3
その他	0.6	0.2
平均実際負担税率	25.3	32.3

15. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金		
最終返済期限 2035年迄		
年利率 前連結会計年度0.22%～6.35%	95,474	
当連結会計年度0.22%～5.35%		108,783
2026年2月満期0.25%利付普通社債	9,994	-
2027年10月満期0.37%利付普通社債	19,939	19,963
2029年2月満期0.36%利付普通社債	9,980	9,985
2030年1月満期1.06%利付普通社債	9,958	9,967
2031年2月満期0.30%利付普通社債	9,967	9,972
2035年1月満期1.56%利付普通社債	9,951	9,956
2039年8月満期0.60%利付普通社債	14,933	14,938
リース負債：		
前連結会計年度		
最終返済期限 2073年迄、年利率0.0%～26.95%	43,706	
当連結会計年度		
最終返済期限 2073年迄、年利率0.0%～26.95%		44,984
合計	223,902	228,548
流動	85,473	47,949
非流動	138,429	180,599

16. リース

当社グループは、借手として土地、建物、機械及び備品等の資産を賃借しております。リース契約の一部については更新オプションや解約オプションが付されており、必要に応じてこれらのオプションを行使しております。また、リース契約によって課された制限や特約等の重要な付帯事項はありません。

(1) リースに係る損益

リースに係る損益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
使用权資産の減価償却費		
土地	401	409
建物	9,841	10,237
機械及び備品	3,236	3,443
その他	14	13
合計	13,492	14,102
リース負債に係る金利費用	317	473
短期リースの免除規定を適用したリース費用	1,998	1,923
少額資産の免除規定を適用したリース費用	666	676
リース負債の測定に含めていない変動リース料	131	300

(注) 使用权資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 使用权資産の帳簿価額の内訳

使用权資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
土地	2,137	1,862
建物	34,089	32,906
機械及び備品	7,336	10,007
その他	166	171
合計	43,728	44,946

使用权資産の増加については、「注記29. キャッシュ・フロー情報 (1) 重要な非資金取引」に記載しております。

また、リース負債の満期分析については、「注記30. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

(3) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	16,659	17,608

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
支払手形	5,646	4,297
買掛金	68,918	76,835
未払金	24,730	25,296
返金負債	6,975	7,745
合計	106,269	114,173

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
未払費用	29,154	34,112
未払消費税等	6,997	8,448
契約負債	11,093	14,601
その他	482	1,084
合計	47,726	58,245

19. 退職後給付制度

(1) 退職後給付制度の概要

当社は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度の給付には市場関連金利が付与されます。確定給付企業年金制度の下では、定年退職時より10から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

当社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けております。当社は、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した確定給付企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けております。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、制度資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行っております。

当社は、法令、法令に基づいて行う厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならず、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

制度資産は当社より法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクにさらされております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクにさらされております。

また、子会社においても確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を有しているところがあります。退職金の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられるものと概ね同様であります。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	45,470	41,441
制度資産の公正価値	59,034	62,687
積立状況	13,564	21,246
資産上限額による影響	8,731	11,518
確定給付負債/資産の純額	4,833	9,728
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	12,191	11,568
その他の非流動資産	17,024	21,296

確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	48,426	45,470
当期勤務費用	2,673	2,800
利息費用	622	840
再測定	2,386	2,785
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	24	17
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	2,410	2,768
制度から支払われた給付	3,865	4,884
確定給付制度債務の期末残高	45,470	41,441

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ9.5年及び8.8年であります。

制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	58,809	59,034
利息収益(注)	852	1,227
再測定	197	3,463
制度資産に係る収益(利息費用(純額)に 含めた金額を除く)	197	3,463
雇用主拠出額	854	855
制度から支払われた給付	1,678	1,892
制度資産の公正価値の期末残高	59,034	62,687

(注) 利息収益は、制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

翌連結会計年度において、当社グループは確定給付企業年金制度に850百万円拠出する予定であります。

資産上限額による影響の変動

資産上限額による影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
期首残高	7,574	8,731
再測定	1,043	2,604
制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	1,043	2,604
利息収益	114	183
期末残高	8,731	11,518

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(その他の非流動資産)は確定給付制度からの返還及び将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

制度資産の構成項目

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社グループの制度資産の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
資本性金融商品：		
国内株式	15,408	-
外国株式	7,452	-
負債性金融商品：		
国内公社債	4,028	-
外国公社債	1,318	-
生保一般勘定	-	8,280
その他	7,657	14,891
合計	35,863	23,171

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
資本性金融商品：		
国内株式	13,017	-
外国株式	6,248	-
負債性金融商品：		
国内公社債	4,208	-
外国公社債	1,407	-
生保一般勘定	-	7,207
その他	14,484	16,116
合計	39,364	23,323

当社グループの制度資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としております。このため、各制度資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮した上で中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しております。当社グループは制度資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社グループは、制度資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合には、その見直しを行っております。

当社グループの資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。資本性金融商品は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周到な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っております。負債性金融商品は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周到な調査を行った上で、適切な分散化を行っております。投資信託については、資本性金融商品及び負債性金融商品と同様の投資方針であります。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されております。

数理計算上の仮定

上記制度に関する確定給付制度債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.9%

当社は、「ポイント制退職金」を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の確定にあたって、予定昇給率は使用しておりません。

子会社の計算に用いられる仮定も、当社に用いられているものと概ね同様であります。

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	1,875	1,538
	0.5%の低下	1,999	1,638

なお、前連結会計年度末の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(3) 確定拠出年金制度

当社グループは、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において11,298百万円、当連結会計年度において11,869百万円の費用を認識しております。

20. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	285,000,000	285,000,000
発行済株式数		
期首残高	102,958,904	99,095,004
期中増加	-	-
期中減少(注) 2	3,863,900	-
期末残高	99,095,004	99,095,004

(注) 1 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
期首残高	308,314	163,504
期中増加(注) 1、2	3,886,443	4,850,997
期中減少(注) 3、4	4,031,253	52,938
期末残高(注) 5、6	163,504	4,961,563

(注) 1 前連結会計年度における増加は単元未満株式の買取による増加及び市場買付による増加(役員報酬BIP信託によるものを含む)であります。

2 当連結会計年度における増加は単元未満株式の買取による増加及び市場買付による増加であります。

3 前連結会計年度における減少は役員報酬BIP信託の取締役等に対する交付及び給付による減少、従持信託の従業員持株会に対する売却及び自己株式の消却による減少であります。

4 当連結会計年度における減少は役員報酬BIP信託の取締役等に対する交付及び給付による減少、従持信託の従業員持株会に対する売却による減少であります。

5 前連結会計年度末における残高には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式107,955株及び従持信託が保有する当社株式43,600株が含まれております。

6 当連結会計年度末における残高には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式98,617株が含まれております。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の包括利益累計額

確定給付制度の再測定

期首における数理計算上の仮定と実績の差異である確定給付制度債務に係る再測定額、制度資産の公正価値に係る収益(利息費用(純額)に含めた金額を除く)及び確定給付制度が積立超過である場合に調整される資産上限額による影響(確定給付資産は利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限として計上される)等で構成されております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び在外営業活動体の換算差額に対する当社持分であります。

21. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	12,251百万円	119.00円	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円及び従持信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	13,376百万円	135.00円	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円及び従持信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,376百万円	135.00円	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円及び従持信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	15,077百万円	160.00円	2026年3月31日	2026年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

22. 株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度の内容

当社は取締役等を対象に、取締役等の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の企業理念実現に向けて、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的として本制度を導入しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

本制度では、BIP信託と称される仕組みを採用しており、当社が掲げる中期経営計画の期間に対応する事業年度（以下、「対象期間」）を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等であること等の所定の受益者要件を満たしていることを条件に、取締役等に一定のポイント（1ポイント＝1株）が付与されます。その後、各受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができます。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における当社株式の公正価値は、観測可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
期中に付与されたポイント数（ポイント）	18,860	23,937
加重平均公正価値（円）	4,558	4,586

(2) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として本プランを導入しており、現金決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

本プランでは、当社が信託銀行に従持信託を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しております。その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当該分配については現金決済型取引として処理され、負債の公正価値は信託契約の条件を考慮した上で、期末日ごとに、信託期間満了時の見積キャッシュ・フローの割引現在価値で測定されます。

本プランに係る負債の公正価値はモンテカルロ法で見積もられており、主な基礎数値は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度末の本プランに係る負債の帳簿価額は96百万円であり、当連結会計年度末においては2025年10月15日に本プランが終了し、2025年11月に受益者へ残余財産の分配を行ったため負債を計上しておりません。

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
当社株価(円)	5,012	-
残存株数(株)	43,600	-
予想ボラティリティ(%)	14.3	-
予想残存期間(年)	0.6	-
無リスク利率(%)	0.4	-

(3) 株式に基づく報酬費用

株式に基づく報酬費用として認識した金額は以下のとおりであり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
業績連動型株式報酬制度に係る費用	86	110
信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る費用	14	3
合計	100	113

23. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、「加工事業本部」、「食肉事業本部」、「ボールパーク事業」の報告セグメントについて、財・サービスの種類に応じて、「ハム・ソーセージ」、「加工食品」、「食肉」、「乳製品」、「その他」の区分に分解しております。

当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。報告セグメント区分の変更については「5. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品別売上情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	ボールパーク事業	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	129,230	1,321	-	130,551	11	130,562
加工食品	215,016	29,023	-	244,039	11	244,050
食肉	44,031	842,197	-	886,228	1,676	887,904
乳製品	39,746	236	-	39,982	2	39,984
その他	20,423	21,877	23,781	66,081	1,972	68,053
合計	448,446	894,654	23,781	1,366,881	3,672	1,370,553

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	ボールパーク事業	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	120,087	2,089	-	122,176	48	122,224
加工食品	236,092	29,970	-	266,062	96	265,966
食肉	29,980	922,704	-	952,684	26	952,710
乳製品	40,743	299	-	41,042	4	41,046
その他	21,464	24,547	27,785	73,796	1,649	75,445
合計	448,366	979,609	27,785	1,455,760	1,631	1,457,391

(2) 顧客との契約から生じた残高

顧客との契約から生じた残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
契約負債	11,448	14,884
返金負債	6,975	7,745

上記契約負債残高のうち前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~ 2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~ 2026年3月31日)
期首時点で契約負債に含まれていた金額	6,708	10,176

当社グループは、契約に定められた請求スケジュールに基づき顧客から支払を受領しております。

契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払に関するものであり、契約に基づく当社グループの履行により変動します。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

また、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。顧客への納品後、1年以内に支払を受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の持分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
人件費	74,954	77,454
物流費	47,379	49,614
広告宣伝費	5,200	4,975
減価償却費及び償却費	15,670	17,979
その他	41,246	42,962
合計	184,449	192,984

25. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	874	2,224
為替差益	4,839	12,413
補助金収入(注)1	953	646
その他	3,363	1,556
合計	10,029	16,839
その他の費用		
減損損失	3,354	1,417
固定資産除売却損	2,206	2,553
為替差損	700	4,081
火災損失(注)2	-	6,537
その他	2,725	3,732
合計	8,985	18,320

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における補助金収入の主なものは、国及び地方公共団体による飼料価格高騰対策に関する補助金であります。なお、認識した政府補助金に付帯する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。
- 2 当社の連結子会社である日本ホワイトファーム株式会社の知床食品工場において、2025年11月9日に火災事故が発生しました。当該火災に関連する当連結会計年度における損失額は、連結損益計算書上「その他の費用」に含めております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	565	514
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,343	1,618
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	436	-
為替差益	336	1,734
その他	4	213
合計	3,684	4,079
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,859	2,450
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	112	189
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	1,190
超インフレの調整 - 正味貨幣持高に係る損失(注)	708	502
その他	44	2
合計	2,723	4,333

(注) 2023年3月期より、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、超インフレ会計による調整を実施した上で、トルコ共和国の子会社の財務諸表を連結しております。トルコ共和国の子会社の財務諸表を報告期間の末日時点の測定単位に修正することで、財務諸表にトルコ共和国のインフレの影響を加えて連結財務諸表へ取り込んでおります。正味貨幣持高に係るインフレ影響は「金融費用」に含めております。

27. その他の包括利益

その他の包括利益（損失）の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,540	3,644
税効果調整前	1,540	3,644
税効果額	504	1,135
税効果調整後	1,036	2,509
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	1,977	6,893
税効果調整前	1,977	6,893
税効果額	23	1,520
税効果調整後	1,954	5,373
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	6	35
税効果調整前	6	35
税効果額	16	8
税効果調整後	10	27
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,027	13,269
組替調整額	33	-
税効果調整前	994	13,269
税効果額	-	-
税効果調整後	994	13,269
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	115	499
組替調整額	58	-
税効果調整前	173	499
税効果額	-	-
税効果調整後	173	499
合計	1,833	21,677

28. 1株当たり利益

(1) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式を含めておりません。また、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当社株式も発行済普通株式の加重平均株式数に含めておりません。なお、2025年10月15日をもって従持信託の制度は終了しているため、当連結会計年度の従持信託が保有する当社株式はございません。

(2) 基本的1株当たり当期利益の金額及び算定上の基礎

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	263.05	361.13
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	26,585	35,066
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	26,585	35,066
普通株式の加重平均株式数(千株)	101,062	97,101

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
リース取引に係る使用权資産の 取得額	12,783	18,229

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2024年4月1日)	財務活動による キャッシュ・ フローを伴う 変動	財務活動によるキャッシュ・フローを 伴わない変動			期末残高 (2025年3月31日)
			為替換算差額	子会社又は他の 事業に対する支 配の獲得又は喪 失により生じた 変動	その他 (注2)	
短期借入金(注1)	46,826	5,668	5,298	-	1,988	37,848
長期借入金	58,282	1,332	-	5,242	7,230	57,626
社債	64,766	19,907	-	-	49	84,722
リース負債	44,978	13,547	25	228	12,072	43,706
合計	214,852	2,024	5,323	5,470	6,879	223,902

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2025年4月1日)	財務活動による キャッシュ・ フローを伴う 変動	財務活動によるキャッシュ・フローを 伴わない変動			期末残高 (2026年3月31日)
			為替換算差額	子会社又は他の 事業に対する支 配の獲得又は喪 失により生じた 変動	その他	
短期借入金(注1)	37,848	4,790	898	-	1,123	33,283
長期借入金	57,626	17,106	1,891	-	1,123	75,500
社債	84,722	10,000	-	-	59	74,781
リース負債	43,706	14,236	86	-	15,428	44,984
合計	223,902	11,920	1,079	-	15,487	228,548

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金の増減」には、借入期間が3ヶ月以内の短期借入金のみを含めております。従って、借入期間が3ヶ月超の短期借入金の残高は「財務活動によるキャッシュ・フローを伴わない変動」の「その他」にて、長期借入金より組替えを行っております。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の安定的かつ持続的な向上を目指すとともに、株主への利益還元も重要な経営課題と位置づけております。そのため、資本効率を向上させつつ、財務の健全性も確保された最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針として、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意して管理しております。なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の現金及び現金同等物、有利子負債及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	71,557	68,679
有利子負債	223,902	228,548
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	524,293	536,940

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行うにあたり、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の財務上のリスクにさらされております。これらのリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、海外でも事業を展開しており、機能通貨以外の通貨建ての取引及び在外営業活動体への純投資において、外国為替相場の変動リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、先物外国為替契約等のデリバティブ取引を利用しております。また、当社グループは、為替リスク管理規程を定め、為替相場を継続的に監視し、外国為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全てのデリバティブ取引は為替リスク管理規程、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づいて行われております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの主な為替リスク・エクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。なお、為替予約等により、為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
米ドル	58,407	64,464
人民元	11,983	8,344

為替リスクの感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドル及び人民元が各機能通貨に対して1%増価した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
税引前当期利益		
米ドル	584	645
人民元	120	83

() 株価変動リスク

当社グループは、取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため、取引先等の株式を保有しており、株価変動リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、当社グループは、毎年1回全投資銘柄につきレビューを行い、取引の安定や事業拡大のための連携強化等、当社グループの持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとし、保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向を踏まえて適宜処分しております。

株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する取引先等の株式について、株価が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響は、以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
その他の包括利益への影響	198	239

() 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利リスクにさらされております。金利変動リスクを管理するため、市場金利の動向を継続的にモニタリングしております。また、変動・固定金利のバランスを金融環境に応じて調整することにより、当該リスクを軽減しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの金利リスク・エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	27,126	27,000

金利変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利の借入金について、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
税引前当期利益	271	270

信用リスク

当社グループは、保有する営業債権及びその他の債権について、信用リスクにさらされております。当該リスクを軽減するため、販売管理規程等に基づき、期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。なお、当社グループは、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクを負っておりません。また、為替リスクを軽減する目的で行っているデリバティブ取引につい

ては、取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。いずれも格付の高い金融機関のみを相手方としているため、信用リスクは極めて限定的であると判断しております。金融資産に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の帳簿価額となっております。また、期日が経過しているが減損していない債権の額に重要性はありません。

流動性リスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり借入金及び社債により資金を調達しております。そのため、支払期日に支払義務を履行できなくなる流動性リスクにさらされております。当社は、キャッシュ・マネジメント・システムの活用や子会社からの報告によって、随時資金計画のモニタリングや把握を行い、資金計画の管理を行っております。これらの体制により必要な運転資金の水準を想定するとともに、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの軽減を図っております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	37,848	37,848	37,848	-	-
営業債務及びその他の債務	106,269	106,269	106,269	-	-
社債	84,722	88,968	10,517	41,785	36,666
長期借入金	57,626	58,581	25,254	18,132	15,195
リース負債	43,706	44,677	12,775	22,612	9,290
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	1,595	1,595	1,595	-	-
合計	331,766	337,938	194,258	82,529	61,151

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)				
	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	33,283	33,283	33,283	-	-
営業債務及びその他の債務	114,173	114,173	114,173	-	-
社債	74,781	78,450	492	51,569	26,389
長期借入金	75,500	80,610	3,341	32,951	44,318
リース負債	44,984	47,340	12,654	23,062	11,624
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	588	588	588	-	-
合計	343,309	354,444	164,531	107,582	82,331

(注) 当社グループは、金融機関との間に、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在とも、合計75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の未行使額は、75,000百万円及び75,000百万円であり、即時に利用可能であります。

(3) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、事業活動に関連する様々なリスクにさらされております。それらのリスクのうち、デリバティブを利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル及び人民元)であります。当社グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約を利用しております。

当社グループは、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全てのデリバティブは、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されております。

ヘッジ会計として適格でないデリバティブ

これらのデリバティブは、外国為替相場の変動リスクを軽減するために利用されております。ヘッジ会計として適格でないデリバティブの公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、当社グループが保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額又は想定元本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
先物外国為替契約	113,025	144,737

当社グループは、ヘッジ目的以外にはデリバティブを利用しないことをその方針としております。また、当社グループが利用しているデリバティブは、主要な格付機関から一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでおりません。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

市場性のある投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式及び投資事業組合への出資金については適切な評価技法(マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ等)を利用して公正価値を測定しております。

(その他の金融資産)

外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(社債及び長期借入金)

社債及び長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融負債)

外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	57,626	57,314	75,500	72,586
社債	84,722	79,841	74,781	67,938

なお、償却原価で測定する金融負債はレベル2に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。なお、非経常的に公正価値で測定する金融商品はありません。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットにより算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振り替えはありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	405	-	405
負債性金融資産	-	208	1,149	1,357
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	19,810	193	1,733	21,736
金融資産合計	19,810	806	2,882	23,498
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,595	-	1,595
金融負債合計	-	1,595	-	1,595

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2026年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	3,710	-	3,710
負債性金融資産	-	207	1,352	1,559
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	23,885	184	1,706	25,775
金融資産合計	23,885	4,101	3,058	31,044
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	588	-	588
金融負債合計	-	588	-	588

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ～2026年3月31日)
期首残高	3,587	2,882
利得又は損失		
純損益	17	1
その他の包括利益	147	22
取得	400	250
処分	1,238	53
連結範囲の異動による変動	3	-
その他	0	0
期末残高	2,882	3,058

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式及び投資事業組合への出資金であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

非上場株式及び投資事業組合への出資金の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しております。公正価値は営業利益倍率等の上昇(低下)により増加(減少)します。

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融資産に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された資本性金融資産に対する投資の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
中部飼料(株)	2,842
イオン(株)	2,542
(株)FOOD & LIFE COMPANIES	2,471
(株)アクシーズ	1,462
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,158

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)FOOD & LIFE COMPANIES	5,147
イオン(株)	3,837
中部飼料(株)	3,706
(株)アクシーズ	1,823
トモニホールディングス(株)	1,665

受取配当金

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	126	61
期末日現在で保有する投資	439	453
合計	565	514

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	6,124	3,817
認識中止時点の累積利得	2,974	2,989

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。

利益剰余金への振り替え額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利益(税引後)は、それぞれ2,071百万円、2,060百万円であります。

(6) 認識の中止の要件を満たさない金融商品の譲渡

当社グループは、営業債権の一部を第三者へ譲渡しております。これらの譲渡債権が回収不能となった場合は第三者への支払義務が当社グループに生じるため、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、譲渡債権は引き続き「営業債権及びその他の債権」に含めて表示し、譲渡による入金額を「その他の金融負債」に含めて計上しております。認識の中止の要件を満たさない譲渡債権及び関連する負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
営業債権及びその他の債権	67	52
その他の金融負債	67	52

31. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~ 2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~ 2026年3月31日)
基本報酬	206	196
評価報酬	67	56
業績連動型株式報酬	35	36
合計	308	288

32. 超インフレの調整

2023年3月期において、トルコ共和国の全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコ共和国の子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。

このため当社グループは、トルコ共和国における子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えています。

IAS第29号は、トルコ共和国の子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めることを要求しています。

当社グループは、トルコ共和国における子会社の財務諸表の修正のため、The Turkish Statistical Institute (TUIK) が公表するトルコ共和国の消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いています。

2005年3月以降のCPIとそれに対応する変換係数は以下のとおりです。

貸借対照表日	全国消費者物価指数(CPI) (2025年 = 100)	変換係数
2005年3月31日	3.61	33.68
2006年3月31日	3.90	31.14
2007年3月31日	4.32	28.09
2008年3月31日	4.72	25.73
2009年3月31日	5.09	23.85
2010年3月31日	5.58	21.77
2011年3月31日	5.80	20.93
2012年3月31日	6.41	18.96
2013年3月31日	6.87	17.67
2014年3月31日	7.45	16.30
2015年3月31日	8.02	15.15
2016年3月31日	8.62	14.10
2017年3月31日	9.59	12.67
2018年3月31日	10.57	11.49
2019年3月31日	12.65	9.60
2020年3月31日	14.15	8.58
2021年3月31日	16.45	7.39
2022年3月31日	26.50	4.58
2023年3月31日	39.89	3.05
2024年3月31日	67.21	1.81
2025年3月31日	92.82	1.31
2026年3月31日	121.47	1.00

トルコ共和国における子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。

現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。

正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書上「金融費用」に含めて表示しております。

また、トルコ共和国における子会社の当連結会計年度の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の表に記載の変換係数を適用して修正しております。

トルコ共和国における子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

比較連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示しておりません。

33. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34. 偶発債務

重要な偶発債務はありません。

35. 後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において決議したとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2026年4月30日に完了しております。

1. 消却した株式の種類	当社普通株式
2. 消却した株式の数	4,850,004 株（消却前の発行済株式総数に対する割合：4.9%）
3. 消却実施日	2026年4月30日

発行済株式総数	消却前 99,095,004 株
	消却後 94,245,000 株
消却後の自己株式数	111,559 株

（消却後の発行済株式総数に対する割合：0.1%）

- (注) 1 発行済株式総数及び消却後の自己株式数は、2026年3月31日現在の自己株式数を基準に算出しております。
2 消却後の自己株式数には、BIP信託が保有する株式数98,617株を含めております。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得枠設定を行う理由

2024年5月に策定いたしました中期経営計画において、株主の皆様への還元に関し配当を充実させるとともに、最適資本構成の観点から、機動的に自己株式取得を行うものとしております。

この方針に基づき、財務状況や株価水準等を総合的に勘案しながら、適切なタイミングにて自己株式の取得を行うため、取得枠を設定いたします。

(2) 自己株式の取得に関する決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	7,000,000株(上限)(注) (発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合:7.4%)
株式の取得価額の総額	40,000,000,000円(上限)
自己株式取得期間	2026年5月8日~2027年3月31日
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

(注)1 投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2 下記の(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)に記載のとおり、当社は2026年10月1日(木)を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得し得る株式の総数を「21,000,000株(上限)」と読み替えます。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	94,245,000株
今回の分割により増加する株式数	188,490,000株
株式分割後の発行済株式総数	282,735,000株
株式分割後の発行可能株式総数	855,000,000株

分割日程

基準日公告日(予定)	2026年9月11日(金)
基準日	2026年9月30日(水)
効力発生日	2026年10月1日(木)

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月1日 ~2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日 ~2026年3月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,766.52	1,901.34
基本的1株当たり当期利益(円)	87.68	120.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	-

その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

定款の変更内容

定款の変更内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億8千5百万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>8億5千5百万株</u> とする。

36. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年6月23日に当社の代表取締役社長前田文男及び最高財務責任者朝山晃行によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 2025年4月1日 ～2025年6月30日	第81期 中間連結会計期間 2025年4月1日 ～2025年9月30日	第3四半期 連結累計期間 2025年4月1日 ～2025年12月31日	第81期 連結会計年度 2025年4月1日 ～2026年3月31日
売上高(百万円)	354,141	722,599	1,108,591	1,457,391
税引前 中間(四半期)(当期)利益(百万円)	18,418	38,273	53,658	54,545
親会社の所有者に帰属する 中間(四半期)(当期)利益(百万円)	11,417	23,188	33,577	35,066
基本的1株当たり 中間(四半期)(当期)利益(円)	115.40	235.20	343.14	361.13

	第1四半期 連結会計期間 2025年4月1日 ～2025年6月30日	第2四半期 連結会計期間 2025年7月1日 ～2025年9月30日	第3四半期 連結会計期間 2025年10月1日 ～2025年12月31日	第4四半期 連結会計期間 2026年1月1日 ～2026年3月31日
基本的1株当たり 四半期利益(損失)(円)	115.40	119.80	107.94	17.99

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,587	20,612
売掛金	1 98,372	1 103,827
商品及び製品	42,672	42,408
仕掛品	128	161
原材料及び貯蔵品	14,707	14,511
短期貸付金	-	14,965
関係会社短期貸付金	141,534	149,478
未収入金	1, 2 13,379	1, 2 10,385
未収還付法人税等	239	-
その他	1 1,785	1 2,253
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	347,400	358,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,200	7,176
構築物	981	1,085
機械及び装置	3,542	3,441
車両運搬具	25	29
工具、器具及び備品	903	906
土地	14,395	13,816
リース資産	34	80
建設仮勘定	5	91
有形固定資産合計	27,085	26,624
無形固定資産		
ソフトウェア	26,699	24,880
ソフトウェア仮勘定	341	2,585
その他	19	20
無形固定資産合計	27,059	27,485
投資その他の資産		
投資有価証券	18,950	22,841
関係会社株式	55,225	60,501
長期貸付金	1 124,336	1 106,390
長期前払費用	91	90
前払年金費用	9,285	11,586
繰延税金資産	1,671	-
その他	3,038	3,246
貸倒引当金	6,073	5,986
投資その他の資産合計	206,523	198,668
固定資産合計	260,667	252,777
資産合計	608,067	611,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	130	39
買掛金	1 112,683	1 126,905
短期借入金	1 38,230	1 33,820
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	25,126	2,500
リース債務	11	20
未払金	1 2,147	1 2,276
未払費用	1 10,031	1 10,672
未払法人税等	391	1,773
預り金	1 619	1 167
関係会社預り金	70,910	72,335
その他	52	69
流動負債合計	270,330	250,576
固定負債		
社債	75,000	75,000
長期借入金	32,500	73,000
リース債務	24	60
長期未払金	2	6
繰延税金負債	-	178
その他	614	419
固定負債合計	108,140	148,663
負債合計	378,470	399,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,294	36,294
資本剰余金		
資本準備金	55,212	55,212
資本剰余金合計	55,212	55,212
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	499	499
オープンイノベーション促進積立金	25	37
別途積立金	95,000	95,000
繰越利益剰余金	29,624	38,796
利益剰余金合計	131,189	140,373
自己株式	776	30,542
株主資本合計	221,919	201,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,678	10,798
評価・換算差額等合計	7,678	10,798
純資産合計	229,597	212,135
負債純資産合計	608,067	611,374

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 848,916	1 864,637
売上原価	1 798,067	1 804,712
売上総利益	50,849	59,925
販売費及び一般管理費	2 57,004	2 58,850
営業利益又は営業損失()	6,155	1,075
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 21,903	1 21,311
貸倒引当金戻入額	-	87
その他	1 1,050	1 1,145
営業外収益合計	22,953	22,543
営業外費用		
支払利息	1 2,146	1 3,064
貸倒引当金繰入額	584	-
その他	1 765	1 618
営業外費用合計	3,495	3,682
経常利益	13,303	19,936
特別利益		
固定資産売却益	15	4 2,104
投資有価証券売却益	1,887	5 2,741
受取損害賠償金	26	-
ゴルフ会員権売却益	-	11
その他	-	6 250
特別利益合計	1,928	5,106
特別損失		
固定資産売却損	2	64
固定資産廃棄損	201	315
減損損失	221	68
投資有価証券評価損	21	-
投資有価証券売却損	25	0
関係会社株式評価損	3 254	-
火災損失	16	-
特別損失合計	740	447
税引前当期純利益	14,491	24,595
法人税、住民税及び事業税	640	1,470
法人税等調整額	1,336	565
法人税等合計	1,976	2,035
当期純利益	16,467	22,560

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,294	55,212	0	55,212	6,041	726	25	95,000	45,172	146,964
当期変動額										
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少						4			4	-
固定資産圧縮積立金の取崩						223			223	-
剰余金の配当									12,251	12,251
当期純利益									16,467	16,467
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却			0	0					19,991	19,991
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	227	-	-	15,548	15,775
当期末残高	36,294	55,212	-	55,212	6,041	499	25	95,000	29,624	131,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,403	237,067	7,826	7,826	244,893
当期変動額					
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		12,251			12,251
当期純利益		16,467			16,467
自己株式の取得	20,119	20,119			20,119
自己株式の処分	755	755			755
自己株式の消却	19,991	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			148	148	148
当期変動額合計	627	15,148	148	148	15,296
当期末残高	776	221,919	7,678	7,678	229,597

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	36,294	55,212	55,212	6,041	499	25	95,000	29,624	131,189
当期変動額									
剰余金の配当								13,376	13,376
当期純利益								22,560	22,560
自己株式の取得									
自己株式の処分									
オープンイノベーション 促進積立金の積立						37		37	-
オープンイノベーション 促進積立金の取崩						25		25	-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12	-	9,172	9,184
当期末残高	36,294	55,212	55,212	6,041	499	37	95,000	38,796	140,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	776	221,919	7,678	7,678	229,597
当期変動額					
剰余金の配当		13,376			13,376
当期純利益		22,560			22,560
自己株式の取得	30,005	30,005			30,005
自己株式の処分	239	239			239
オープンイノベーション 促進積立金の積立		-			-
オープンイノベーション 促進積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,120	3,120	3,120
当期変動額合計	29,766	20,582	3,120	3,120	17,462
当期末残高	30,542	201,337	10,798	10,798	212,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5から10年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13から14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉等の販売を行っております。

顧客に対する製品の販売契約については、顧客へ製品を引き渡した時点で、製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入に係る支払利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	55,225百万円	60,501百万円
関係会社株式評価損	254百万円	- 百万円

(2) その他の事項

市場価格のない株式等の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社貸付金	265,849百万円	255,852百万円
関係会社貸付金に対する貸倒引当金	6,067百万円	5,980百万円

(2) その他の事項

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者である関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしております。当該貸倒引当金の金額算定においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能金額を合理的に見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,671百万円	- 百万円
繰延税金負債	- 百万円	178百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金 資産の金額	5,244百万円	4,859百万円

(2) その他の事項

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	27,085百万円	26,624百万円
無形固定資産	27,059百万円	27,485百万円
減損損失	221百万円	68百万円

(2) その他の事項

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否の判定単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて長期成長率等の一定の仮定を設定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態によりキャッシュ・フローの状況が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

1. 役員報酬BIP信託に係る取引について

取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にする業績連動型株式報酬制度として役員報酬BIP信託の仕組みを採用しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、BIP信託と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役員及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

(2) BIP信託に残存する自社の株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度520百万円、107,955株、当事業年度475百万円、98,617株であります。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

(1) 取引の概要

2020年5月11日開催の取締役会決議により、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、本プランを導入しております。本プランでは、当社が信託銀行に従持信託を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金が残った場合は、当社が当該借入金を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式等

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度195百万円、43,600株であります。なお、2025年10月15日をもって本プランは終了しているため、当事業年度の該当事項はございません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度 126百万円

当事業年度 - 百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権債務の金額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	84,434百万円	87,794百万円
長期金銭債権	124,315百万円	106,374百万円
短期金銭債務	122,902百万円	136,816百万円

2 消費税等の取扱い

(前事業年度)

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(当事業年度)

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

3 保証債務

(前事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
NH Foods Australia Pty.Ltd.	借入保証	4,699
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	取引保証	711
その他	取引保証	16
計		5,426

(当事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
NH Foods Australia Pty.Ltd.	借入保証	2,194
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	取引保証	438
醇香食品股份有限公司	借入保証	250
その他	取引保証	71
計		2,953

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	649,257百万円	669,078百万円
仕入高	611,668百万円	589,314百万円
営業取引以外の取引高	28,733百万円	32,843百万円

2 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は55%で、一般管理費に属するおおよその割合は45%です。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は54%で、一般管理費に属するおおよその割合は46%です。

主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	6,264百万円	6,226百万円
包装運送費	11,448	11,876
販売手数料	108	96
給料手当	7,633	7,807
賞与手当	2,524	2,674
退職給付費用	370	616
減価償却費	1,133	3,006
情報通信費	9,088	12,634
関係会社負担金	-	3,958

なお、関係会社負担金は、関係会社に対するIT関連の役務提供に関わる収入であります。

3 関係会社株式評価損

(前事業年度)

特別損失の関係会社株式評価損は、連結子会社である東北日本ハム(株)の株式の実質価額が大幅に低下したことによるものであります。

4 固定資産売却益

(当事業年度)

固定資産売却益は、主として土地の売却益によるものであります。

5 投資有価証券売却益

(当事業年度)

投資有価証券売却益は、政策保有株式の売却によるものであります。

6 その他

(当事業年度)

特別利益のその他は、連結子会社である日本デイリーネット(株)が使用している川崎物流センターに関して、貸主と当社で賃貸借契約を締結しておりましたが、当該契約を解約し、日本デイリーネット(株)と貸主との直接の賃貸借契約に変更となりました。それに伴う原状回復に係る負債の取崩によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式 (株)	308,314	3,886,443	4,031,253	163,504

前事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式107,955株及び従持信託が保有する当社株式43,600株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,863,900株
単元未満株式の買取による増加	1,103株
役員報酬BIP信託の買取による増加	21,440株

減少数の主な内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少	3,863,900株
役員報酬BIP信託に係る信託から対象者への株式給付等による減少	37,453株
従業員持株会への処分による減少	129,900株

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	163,504	4,850,997	52,938	4,961,563

当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式98,617株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	4,850,000株
単元未満株式の買取による増加	997株

減少数の主な内訳は、以下のとおりであります。

役員報酬BIP信託に係る信託から対象者への株式給付等による減少	9,338株
従業員持株会への処分による減少	43,600株

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	55,225

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	60,501

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	573百万円	657百万円
関係会社株式	10,342	10,342
貸倒引当金	1,914	1,887
減損損失	1,139	798
投資有価証券評価損	633	585
繰越欠損金	1,767	1,450
その他	3,170	3,084
繰延税金資産小計	19,538	18,803
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	377	303
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	13,917	13,641
評価性引当額	14,294	13,944
繰延税金資産合計	5,244	4,859
繰延税金負債		
前払年金費用	215	395
固定資産圧縮積立金	230	230
その他有価証券評価差額金	3,118	4,402
その他	10	10
繰延税金負債合計	3,573	5,037
繰延税金資産(負債)の純額	1,671	178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費及び寄附金等永久に損金 に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	39.3	21.6
税額控除	0.6	0.5
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当額等	5.3	0.5
税率変更による影響	0.2	-
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	13.6	8.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針(14) 収益」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額(円)	2,320.77	2,253.56
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	229,597	212,135
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	229,597	212,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	98,932	94,133

1株当たり純資産額の算定において、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末の普通株式の数の算定において当該株式数を控除しております。なお、2025年10月15日をもって従持信託の制度は終了しているため、当事業年度の従持信託が保有する当社株式はございません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

「連結財務諸表注記35．後発事象（自己株式の消却）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(自己株式の取得)

「連結財務諸表注記35．後発事象（自己株式の取得）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(株式分割)

「連結財務諸表注記35．後発事象（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）」に同様の内容を記載しているため、株式分割の目的及び株式分割の概要については、注記を省略しております。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	773.59	751.19

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,200	524	21 (0)	527	7,176	15,449
	構築物	981	185	0 (-)	81	1,085	3,186
	機械及び装置	3,542	487	186 (36)	402	3,441	7,798
	車両運搬具	25	14	7 (-)	3	29	48
	工具、器具及び 備品	903	158	16 (0)	139	906	1,999
	土地	14,395	40	619 (-)	-	13,816	-
	リース資産	34	65	- (-)	19	80	43
	建設仮勘定	5	513	427 (-)	-	91	-
	計	27,085	1,986	1,276 (36)	1,171	26,624	28,523
無形固定資産	ソフトウェア	26,699	1,236	46 (23)	3,009	24,880	-
	ソフトウェア 仮勘定	341	2,766	522 (-)	-	2,585	-
	その他	19	16	15 (9)	0	20	-
	計	27,059	4,018	583 (32)	3,009	27,485	-

(注)「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,076	-	87	5,989

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典 (注)2、3	毎年3月31日現在及び9月30日現在で、500株以上所有の株主に対して、保有年数に応じた株主優待品贈呈基準に基づき、株主優待品を贈呈しております。また、毎年3月31日現在で、100株以上500株未満所有の株主に対して、株主優待品を贈呈しております。

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 500株以上所有の株主に対する株主優待品贈呈基準は以下のとおりです。

基準日	3月末(9月 送付)、9月末(翌年3月初旬 送付)	
保有年数	5年未満	5年以上
株主優待内容	500株以上	市価3,000円相当のご優待品 グループ商品又は寄附
		市価5,000円相当のご優待品 グループ商品又は寄附

3 100株以上500株未満所有の株主に対する株主優待品は以下のとおりです。

基準日	3月末(9月 送付)	
株主優待内容	100株以上500株未満	市価1,500円相当のご優待品 グループ商品又は寄附

4 株主優待制度の一部変更について
変更の理由及び内容

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援への感謝と当社グループに対するご理解を深めていただくために、株主優待制度を実施しております。今般、株式分割に伴い、株主優待制度について、優待区分を新設するとともに、株主様に継続して保有していただきたいとの思いから継続保有半年以上の保有要件の導入を決定いたしました。

それ以外の優待品・優待サービスにつきましては、株主様からお寄せいただいたご意見・ご要望も参考に、検討を進めております。なお、株式分割前の既存株主様については、今回の変更により優待額等が現行制度を下回らない方向で検討しております。詳細は、2026年8月末までに改めてお知らせいたします。

(株主優待制度)

分割前			分割後		
保有株式数	継続保有期間	優待内容	保有株式数	継続保有期間	優待内容
-	-	-	100株以上	継続半年以上	現在検討中であり、詳細は2026年8月末までに、決定次第お知らせいたします。
100株以上 500株未満	なし	1,500円相当のご優待品年1回	300株以上 900株未満	継続半年以上	
500株以上		3,000円相当のご優待品年2回	900株以上 1,500株未満		
500株以上	5年以上	5,000円相当のご優待品年2回	1,500株以上	5年以上	
500株以上		5,000円相当のご優待品年2回	1,500株以上		

継続保有半年以上保有要件について

株主優待の割当基準日において、株主名簿基準日（3月末日および9月末日）の株主名簿にて、同一株主番号で2回以上連続して記載されていることといたします。

変更時期

2027年3月末日基準の株主優待より新制度を適用いたします。

なお、今回の株式分割は2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月末を基準日とする株主優待、2026年9月末を基準日とする株主優待については、現行の基準に基づきお届けいたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第80期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 確認書	(第81期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年6月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の売出)の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年7月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2026年2月2日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2025年7月2日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2025年7月15日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(社債) 及びその添付書類			2025年9月3日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書	2025年9月3日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2026年2月2日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月15日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月12日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月15日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月12日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月15日 関東財務局長に提出。

(報告期間)	自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月13日 関東財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月13日 関東財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月15日 関東財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2026年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田賢重
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合直樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美濃部雄也
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>米国加工事業グループに関連する減損テスト</p>
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>
<p>【連結財務諸表注記】12.無形資産及びのれんに記載の通り、のれんが4,763百万円計上されており、そのうち米国加工事業グループに係るのれんが4,549百万円である。</p> <p>米国加工事業グループは主に米国にて鶏肉加工品等の製造・販売を行っており、高い成長を続ける冷凍食品市場の需要に応えるべく前連結会計年度においてLJD Holdingsグループを傘下に加え、生産能力を増強している。これにより、日本ハムグループは北米市場における加工食品事業の拡大を目指しているが、当連結会計年度においては、買収したLJD Holdingsグループの工場の稼働率が計画通りに上がらず、生産に課題が生じている。これにより業績が買収時の計画を下回っているが、翌連結会計年度以降は当該工場の生産体制の構築により本格稼働に移行し、生産量の増加と拡販による業績改善を見込んでいる。</p> <p>のれんについては、連結会計年度末までに最低一年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しているが、米国加工事業グループののれんについては、会社は減損の兆候は識別しておらず、年次の減損テストを実施している。</p> <p>年次の減損テストにおいては、回収可能価額は使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローと割引率を基礎に算定されている。将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された4ヶ年の事業計画を基礎として、それを超える将来の期間については成長率2.5%を用いて算定されている。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割引率11.5%で割引くことにより算定されている。年次の減損テストの結果、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を1,225百万円上回ったことから、会社は減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損テストに利用する将来キャッシュ・フローの見積りは、一定の不確実性を伴う重要な仮定、すなわち将来の生産量の増加に必要な当該工場の稼働率の改善の実現可能性や将来の販売計画の見通し、売上高の成長率に大きな影響を受ける。また、割引率の決定は高度な専門的判断が必要となる。</p> <p>当監査法人は、これらの仮定や割引率等の決定については経営者の高度な判断を伴う事項であることから、米国加工事業グループに配分されたのれんの減損テストが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
<p>監査上の対応</p>
<p>当監査法人は、米国加工事業グループののれんの減損テストについて検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次の減損テストに関連する内部統制として、米国加工事業グループの経理責任者が評価レポートにつき、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる重要な仮定の妥当性を含めてレビューするプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・稼働率が未達となった要因及び改善のための生産体制の構築に向けた計画を把握するため、米国加工事業グループを構成する各社の社長及び製造責任者への質問を実施し、関連する資料の閲覧を実施した。また、稼働率が未達となった要因を踏まえ、当該計画が合理的であるかを検討した。 ・当該計画の進捗を確かめるために、米国加工事業グループを構成する各社の工場の現地視察及び関連する資料の閲覧により、設備投資の進捗及び設備全体の稼働の状況を確認した。 ・将来キャッシュ・フローの見積に含まれる将来の販売計画について、米国加工事業グループを構成する各社の社長へ質問を実施するとともに、市場の成長に関して外部機関が発行している冷凍食品の将来需要予測データとの整合性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積に考慮された仮定のうち、生産量及び販売計画について感応度分析を実施し、減損テストに与える影響を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、使用価値の算定手法の妥当性及び以下の項目について評価した。 <p style="margin-left: 2em;">経営者が将来キャッシュ・フロー見積りの基礎としている事業計画の予測期間を超える期間のキャッシュ・フロー予測に用いている成長率について、資金生成単位が属する国のインフレ率、GDP成長率及び外部機関が発行している冷凍食品の将来需要予測データと比較することにより、その適切性を評価した。</p> <p style="margin-left: 2em;">経営者が用いた、割引率について、計算方法の適切性を評価し、計算に用いられたインプットデータについて、利用可能な外部の情報源と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ハム株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 賢 重
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合 直 樹
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美 濃 部 雄 也
--------------------	-------	-----------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.関係会社株式の評価及び2.関係会社貸付金の評価に記載のとおり、貸借対照表には関係会社株式60,501百万円、関係会社貸付金255,852百万円が計上されており、それぞれ総資産の約9%、約41%を占めている。</p> <p>これらの関係会社において、業績悪化や固定資産の減損損失の認識等により、株式の実質価額の著しい低下が生じ、将来における株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、当該株式について相当の減損処理が行われる。また、関係会社に対する貸付金の回収が見込めない場合には、当該貸付金に対し貸倒引当金が計上されている。これらの会計処理の結果として、当事業年度においては、関係会社株式に関する評価損失は計上されておらず、関係会社貸付金に対する貸倒引当金残高が5,980百万円計上されている。</p> <p>日本ハムグループは、ハム・ソーセージ等の食肉加工品及び調理食品の製造・販売、食肉の生産・処理・販売のほか、プロ野球球団及びボールパークの運営等の事業を営んでおり、食肉等を原料とするブランド力のある加工食品等の製造や国内外で食肉の生産飼育から処理・加工、販売に至るまでをグループ内で一貫して行うシステムを強みとしている。その強みを長期的に維持、拡大するために多額の投資を行っている。事業運営に当たっては、食肉や飼料といった商品価格の市況変動等の影響を常に受けており、その変動の背景には、国内外の食肉需給の変動のほか、干ばつや豪雨などの異常気象の発生や、家畜の疾病の発生、為替変動等の影響度や時間軸の異なる国内外の様々な事象が関連しており、事業遂行上のリスクとなっている。このようなリスク要因に対応するため、挑戦する組織風土の醸成による組織基盤の強化、商品ミックスの改善や最適生産体制の構築といった構造改革による既存価値の拡大、ブランドの強化やグローバル展開の促進などの成長戦略による新たな価値の創出といった取り組みを行っている。</p> <p>このような事業運営の結果、リスクが顕在化し、関係会社における業績の悪化等が生じた場合には、業績の回復可能性や債権の回収可能性について、上述のような様々な要因を考慮して分析する必要があり、その過程には経営者の高度な判断が含まれる。</p> <p>当事業年度においては、関係会社株式の取得原価と実質価額を把握した結果、関係会社株式に関する評価損失は計上されておらず、また、関係会社貸付金の評価において関係会社の財務情報を把握した結果、前事業年度と比較して貸倒引当金残高に重要な変動は生じていない。</p> <p>しかしながら、関係会社投融資の金額的重要性に加え、その評価に関する検討には経営者の判断が伴うことから、当監査法人は関係会社投融資の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、関係会社投融資の評価について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社投融資の評価における内部統制を理解するとともに、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 関係会社の業績及び財務状況を示した資料を連結財務諸表監査の過程で検証している財務情報と照合して、固定資産の減損処理などを反映した正確なものであるかどうか検討した。 ・ 関係会社投融資の評価について、経営者、管掌部門及び経理部門の責任者に質問を行い、以下の手続を実施した。 <p>関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の取得原価と各社の実質価額を比較し、実質価額の著しい下落による減損処理の要否を検討した。</p> <p>関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するため、各関係会社の財務情報を把握し、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止さ

れている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。